



あおぞら銀行

AOZORA

統合報告書
ディスクロージャー誌 資料編

2025年4月1日～2026年3月31日

2026

CONTENTS

会社概要	2
沿革	2
業務内容	3
役員一覧	4
従業員の状況	4
業務執行役員	5
拠点一覧	7
事業系統図	8
関係会社一覧	9
経営支援および地域活性化への取り組み	10
コンプライアンス	11
人材戦略	12
リスク管理	14
各種方針	22
非財務情報インデックス	23

財務データ

連結情報

連結決算の概要	27
---------	----

連結財務分析	28
連結及び持分法適用の範囲	28
損益の状況	29
資産・負債等の状況	33

連結財務諸表	34
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	36
連結包括利益計算書	36
連結株主資本等変動計算書	37
連結キャッシュ・フロー計算書	38

注記事項	39
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	39
重要な会計上の見積り	41

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）	55
有価証券関係	55
金銭の信託関係	57
その他有価証券評価差額金	57

デリバティブ取引関係（連結）	58
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	58
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	61

セグメント情報（連結）	62
-------------	----

単体情報

単体決算の概要	65
---------	----

単体財務分析	66
損益の状況	66
資産・負債等の状況	66

単体財務諸表	67
貸借対照表	67
損益計算書	69
株主資本等変動計算書	70

注記事項	71
重要な会計方針	71
重要な会計上の見積り	72

損益の状況（単体）	75
業務粗利益・業務純益	75
利益率	75
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘	75
資金運用・調達勘定の平均残高等	76
受取・支払利息の分析	77
役務取引等収支の状況	78
特定取引収支の状況	78
その他業務収支の状況	78
営業経費の内訳	79

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）	80
有価証券関係	80
金銭の信託関係	82
その他有価証券評価差額金	82

デリバティブ取引関係（単体）	83
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	83
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	86

電子決済手段（単体）	86
------------	----

暗号資産（単体）	86
----------	----

預金業務（単体）	87
預金科目別残高	87
定期預金の残存期間別残高	88
預金者別残高	88
1店舗当たり預金	88
従業員1人当たり預金	88

貸出業務（単体）	89
貸出金残高	89
貸出金の残存期間別残高	89
貸出金の預金に対する比率	89
1店舗当たり貸出金	89
従業員1人当たり貸出金	89
中小企業等に対する貸出金	90
消費者ローン残高	90
貸出金業種別内訳	90
貸出金使途別残高	91
貸出金担保別内訳	91
支払承諾見返担保別内訳	91
貸出金償却額	91
貸倒引当金の内訳	91
特定海外債権残高	92
銀行法及び再生法に基づく債権	92
資産査定に基づく債務者区分毎の引当率	92
資産査定、開示債権および償却・引当との関係	93
定義	93

有価証券（単体）	94
所有有価証券残高・平均残高	94
有価証券の残存期間別残高	94
有価証券の預金に対する比率	94

証券業務（単体）	95
公共債の引受額	95
公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	95

国際業務（単体）	96
外国為替取扱高	96
国際業務部門資産残高	96

信託業務（単体）	97
信託財産残高表	97
金銭信託等の受託残高	97
信託期間別元本残高	97
金銭信託等の運用状況	97
金銭信託等に係る貸出金科目別残高	98
金銭信託等に係る貸出金契約期間別残高	98
金銭信託等に係る貸出金の担保別残高	98
金銭信託等に係る貸出金の使途別残高	98
金銭信託等に係る貸出金の業種別残高	98
金銭信託等に係る有価証券残高	98

資本の状況（単体）	99
資本金の推移	99
大株主	99
所有者別状況	99

パーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	100
------------------------	-----

報酬等に関する開示	155
-----------	-----

開示項目一覧	157
--------	-----

株式事務のご案内	171
----------	-----

会社概要

沿革

年 月	当行の歩み
1957年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年 2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年 9月	日債銀債権回収株式会社（現あおぞら債権回収株式会社）サービス営業開始
2000年 9月	特別公的管理終了
2001年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年 7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年 4月	普通銀行に転換
11月	あおぞら証券株式会社設立
	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2009年 4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年 8月	資本再構成プラン発表
2013年 3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始
	あおぞら地域総研株式会社（現あおぞらHRラボ&コンサルティング株式会社）設立
2014年 2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年 1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年 5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年 5月	本店移転
	ABNアドバイザーズ株式会社（現あおぞらコーポレートアドバイザーズ株式会社）設立
2018年 4月	あおぞら企業投資株式会社設立
7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年 6月	ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
9月	ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
2022年 4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行
2024年 5月	株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結
2026年 4月	あおぞら投信株式会社とあおぞら証券株式会社が合併（存続会社：あおぞら投信株式会社）

会社概要

業務内容（2026年7月1日現在）

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
証書貸付、手形貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形および商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託業務

公社債の募集または管理の受託業務、発行代理人および支払代理人業務を行っております。

7. 信託業務

金銭信託、有価証券信託、金銭債権信託、不動産管理信託その他の信託に関する受託業務を行っております。

8. 付帯業務

- (1) 債務の保証（支払承諾）
- (2) 有価証券の貸付
- (3) 公共債引受業務
- (4) 証券投資信託の窓口販売業務
- (5) 担保附社債に関する信託業務
- (6) 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店業務
 - ②東京都をはじめ、地方公共団体の公金収納取扱業務
- (7) 保護預り業務
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) 保険商品の窓口販売業務
- (10) 金融商品仲介業務
- (11) ビジネスマッチング業務

会社概要

役員一覧（2026年7月1日現在）

取締役及び監査役

代表取締役社長	大見 秀人※
代表取締役副社長	小原 正好※
取締役副社長	加藤 尚※
取締役	橘・フクシマ・咲江 高橋 秀行 齋藤 英明 多田野 宏一 川島 博政 ギブス 仁子
常勤監査役	弓家田 知子
監査役	井上 寅喜 前田 純一

※ 業務執行役員を兼務しております。

業務執行役員

専務執行役員	高橋 徹 中里 弘樹 田中 直子
常務執行役員	瀬川 光浩 萩尾 崇 金子 浩
執行役員	森田 由起子 中嶋 潤 高田 真由美 高井 宏介 広田 千春 佐藤 公昭 楠田 佳嗣 古宅 敏哉 見渡 五大 角地 美絵子 山本 泰雅

従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,928人 (118)	44.6歳	16.6年	9,277千円

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

会社概要

業務執行役員



代表取締役社長執行役員
CEO

大見 秀人



代表取締役副社長執行役員

小原 正好



取締役副社長執行役員
CFO

加藤 尚



専務執行役員
経営企画担当
成長戦略投資担当
コーポレートセクレタリー室担当

田中 直子



執行役員
コンプライアンス・ガバナンス担当

佐藤 公昭



執行役員
CFO副担当
サステナビリティ推進担当

高田 真由美



執行役員
人事担当

広田 千春



執行役員
CCRO

高井 宏介



執行役員
CRO

古宅 敏哉



専務執行役員
CIO

高橋 徹



執行役員
CIO副担当

楠田 佳嗣



執行役員
オペレーション担当

森田 由起子

投資銀行部門



専務執行役員
投資銀行部門長
事業ファイナンス担当
環境ビジネス担当
中里 弘樹



常務執行役員
事業法人営業担当

金子 浩



執行役員
不動産ファイナンス担当

見渡 五大



執行役員
M&Aアドバイザー担当
スペシャルシチュエーションズ担当
事業法人営業担当
山本 泰雅

市場国際部門



常務執行役員
市場国際部門長
国際ビジネス担当

瀬川 光浩



執行役員
マーケット担当

角地 美絵子

カスタマーリレーション部門



常務執行役員
カスタマーリレーション部門長
金融法人・地域法人営業担当

萩尾 崇



執行役員
個人営業担当

中嶋 潤

会社概要

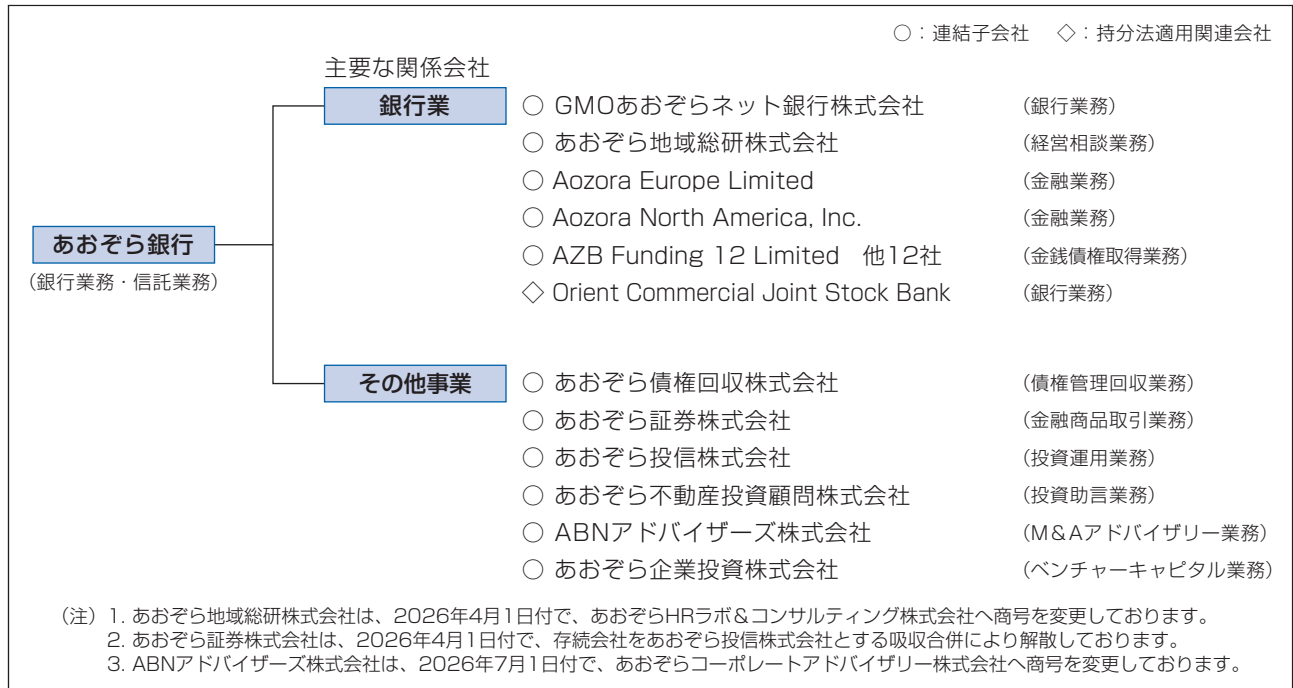
拠点一覧 (2026年7月1日現在)

	店舗名	郵便番号	所在地
国内店舗	本店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 ソフィアタワー
	札幌支店	〒060-0003	札幌市中央区北三条西4-1-4 D-LIFEPLACE札幌 2階
	仙台支店	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ 1階
	新宿支店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 ソフィアタワー 1階
	日本橋支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東三井ビルディング (COREDO室町1) 17階
	渋谷支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル 8階
	上野支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東三井ビルディング (COREDO室町1) 17階
	池袋支店	〒171-0022	東京都豊島区南池袋2-28-13 KHK池袋ビル 1階
	千葉支店	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-15-11 IMI千葉富士見ビル 9階
	横浜支店	〒220-0005	横浜市西区南幸1-1-1 JR横浜タワー 15階
	金沢支店 ^(注1)	〒920-0869	金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル 1階
	名古屋支店	〒450-6404	名古屋市中村区名駅3-28-12 名古屋ビルヂング 17階
	京都支店	〒600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79 ヤサカ四条烏丸ビル 2階
	関西支店 ^(注2)	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル 3階
	大阪支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル 1階
	梅田支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル 1階
	広島支店	〒730-0011	広島市中区基町13-13 広島基町NSビル 1階
	高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル 1階
	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-36 天神NKビル 1階
	BANK支店 BANKブルー支店 BANKスカイ支店 BANKマリン支店 BANKコバルト支店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 ソフィアタワー https://www.aozorabank.co.jp/bank/
海外駐在員事務所	ニューヨーク駐在員事務所		680 Fifth Avenue, Suite #503, New York, NY 10019, U.S.A.
	シンガポール駐在員事務所		50 Raffles Place, #16-05A Singapore Land Tower, Singapore 048623

(注) 1. 金沢支店は、2026年11月24日より、「石川県金沢市上堤町 3-25大和証券金沢支店ビル 4 階」へ移転いたします。

2. 関西支店は、法人のお客さま専用の店舗となります。

事業系統図 (2026年3月31日現在)



会社概要

関係会社一覧 (2026年3月31日現在)

連結子会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
GMOあおぞらネット銀行(株)	東京都渋谷区	銀行業務	1994年 2 月28日	26,629	85.1	—
あおぞら債権回収(株)	東京都千代田区	債権管理回収業務	1996年 6 月18日	500	67.6	—
あおぞら証券(株)	東京都千代田区	金融商品取引業務	2006年 1 月23日	3,000	100.0	—
あおぞら地域総研(株)	東京都千代田区	経営相談業務	2013年 3 月21日	10	100.0	—
あおぞら投信(株)	東京都千代田区	投資運用業務	2014年 2 月 4 日	500	100.0	—
あおぞら不動産投資顧問(株)	東京都千代田区	投資助言業務	2015年 1 月 6 日	150	100.0	—
ABNアドバイザーズ(株)	東京都千代田区	M&Aアドバイザリー業務	2017年 5 月24日	200	100.0	—
あおぞら企業投資(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	2018年 4 月24日	15	100.0	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業務	2015年12月15日	1,000 千英ポンド	100.0	—
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業務	2006年11月21日	411 千米ドル	100.0	—
AZB Funding 12 Limited	アイルランド共和国ダブリン市	金銭債権取得業務	2020年 1 月30 日	0 千米ドル	—	—
他12社						

持分法適用関連会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	1996年 5 月10日	26,630 十億ベトナムドン	15.0	—

その他の関係会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権被所有 割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区	持株会社	1943年12月27日	247,397	23.9

経営支援および地域活性化への取り組み

当行は、中堅・中小企業をはじめとするお客さまが抱える経営課題の解決、並びに地域の活性化のために、当行グループの総力を結集し、高い専門性と豊富なノウハウを活かして、さまざまな取り組みを行っております。

具体的には、お客さまのスタートアップ・成長段階、事業承継、事業再生等における諸ニーズにお応えべく、地域金融機関とも連携しながら、以下の①～③に積極的に取り組んでおります。

①スタートアップの育成サポート

未来を牽引するスタートアップのお客さまの成長をサポートするために、当行はもとより、ベンチャーデットを中心にしたスタートアップ向け投融資を提供する「あおぞら企業投資」、先端ナレッジを有するスタートアップと協力し、地域を問わずDX課題を有するお客さま向けにソリューションを提供する「B Spark」、*スモール&スタートアップ向け銀行No.1を掲げ、創業間もないステージのお客さまにも寄り添った各種サービスを提供する「GMOあおぞらネット銀行」等のグループ各社が連携し、企業の成長ステージに応じた支援を提供する「あおぞらスタートアップエコシステム支援体制」を構築して、ワンストップで支援を行っております。

②事業承継問題の解決

事業承継問題に対しては、中小企業庁のM&A支援機関として登録をしている「あおぞらコーポレートアドバイザー（2026年7月1日、ABNアドバイザーズから社名変更）」、事業承継ファンドを運営している「AJキャピタル」などととともに、多様なソリューションを提供しております。

また、金融庁の「地域金融力強化プラン」に基づき、全国各地の地域金融機関や地域企業とも連携し、中堅・中小企業の事業承継問題の解決と地域経済の活性化に取り組んでおります。

③地域金融機関の課題解決と事業再生支援

当行グループが有するさまざまな金融サービス機能を活用し、地域金融機関および地域金融機関のお取引先が抱える多様な課題と地域経済の活性化をサポートしております。具体的には、事業再生を目指す中堅・中小企業のお客さまへのDIPファイナンス等の融資、事業承継に向けたM&A支援や外部専門家とのネットワークを活用した経営改善サポート、事業再生ファンドの設立・運営を通じた再生支援などの事例があります。

当行は、お客さまへ円滑に資金を供給していくことを、金融機関の最も重要な役割の一つであると受けとめ、「金融円滑化の基本方針」に基づき、昨今の物価高騰、海外情勢、人手不足等の影響を受けているお客さまからのご相談に適切に対応する態勢を整えております。

コンプライアンス

顧客情報管理体制

当行グループはNeed to Know原則を踏まえてお客さま情報等を適切に管理し、お客さまに対して信頼できる金融サービスを提供するための情報システムの安定的な運用を重要な経営課題と認識しており、当行グループが保有する全ての情報資産の保護に関する基本方針および組織体制等について内部規定（セキュリティポリシー）に定めています。

また、当行が取得・保有する個人情報や個人データを安全に管理し、お客さま情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏えい等が行われることを防止するための基本的な考え方や取組方針について定めたプライバシーポリシーおよび基本方針を、店頭やホームページで公表しています。

利益相反の適切な管理

当行は、常にお客さまの立場に立ち、誠実かつ公正に業務を遂行するため、利益相反管理態勢を整備しています。

具体的には、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引とその特定方法、管理の対象とする利益相反の類型、管理方法、管理対象となるグループ会社の範囲、利益相反管理体制を定め、お客さまの利益を不当に害することがないように利益相反を適切に管理しております。

贈収賄等の防止に向けた取り組み

当行グループは「贈収賄防止基本方針」を制定し、国内・海外の公務員等に対して、不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出、約束を行うことを禁止するとともに、全役職員が、過剰な接待、贈答その他社会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行うことおよび受けることを禁止しています。また、全役職員を対象に、贈収賄防止に関する周知活動を継続的に実施しています。

お客さまサポート等管理体制

当行に寄せられるお客さまの声への対応（「お客さまサポート等」）の管理におきましては、内部規定において、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情等の受付、対応の基本方針、記録書の作成および報告・対応状況の管理に関する手続きを定め、迅速かつ丁寧な対応と、経営への適切な報告を徹底しています。全国の営業店やコールセンター、および「お客さまサービス室」が受け付けたお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情については、お客さまの理解や納得を得た解決を目指すとともに、発生原因の把握や内容の分析を十分に行っています。

なお、苦情および紛争の迅速な解決のため、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター等の外部機関の周知や情報提供を行っており、手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

商号：一般社団法人全国銀行協会（指定銀行業務紛争解決機関）

相談窓口の名称：全国銀行協会相談室

（TEL：0570-017109・03-5252-3772）

商号：一般社団法人信託協会

相談窓口の名称：信託相談所

（TEL：0120-817-335・03-6206-3988）

税務コンプライアンス

当行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守し、適切な納税を行うことは、企業の果たすべき社会的責任の一つであると考えており、税務コンプライアンスの一層の充実を図るために「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」を定めて当行グループに周知しています。

あおぞらグループのキャリア構築支援プログラム ＜主な制度・プログラム＞

領域	内容
若手ジョブローテーション	入行後8年目までのうちに3つの部署を経験。さまざまな部署を経験することで、本人のキャリア開発に活かすのみならず、社内ネットワーク構築につなげる
短期トレーニー	業務未経験者を対象に、各業務部門に短期間の出張を行い、研修と実務を集中的に経験する育成プログラム
ジョブポスティング	従業員が自ら手を挙げ希望キャリアを実現するための社内公募制度。毎年約70のポジションの公募を実施
キャリアコース転換	全国総合職、地域総合職、IT職の3つのキャリアコース間での転換制度
ジョブサポート	現在の業務に従事しながら、人事異動を伴わず希望部門での業務を実際に経験できる通年募集の社内副業制度
武者修行制度	若手・中堅層を対象に外部の事業会社などに派遣し創造性や専門性を磨く社外出向制度
不動産コア人材育成制度	2025年度より制度内容を不動産鑑定士育成から不動産コア人材育成へと、より実践的なものに変更。初級、中級、上級の三段階に分け、対象者のキャリア形成に柔軟に対応。不動産鑑定士資格も全額銀行負担で取得可
海外派遣トレーニー	若手・中堅層を対象に海外拠点へ最大2年程度派遣し、海外での業務を経験させるグローバル人材育成のための公募制度
大学院派遣	マネジメントを担う人材育成の一環として、将来経営戦略の企画立案などが期待される従業員を会社負担で大学院へ派遣する公募制度。部長、課長級を対象とした育成プログラム（ExecutiveMBAプログラム）も実施
投資銀行ゼミナール	従来の投資銀行人材育成プログラムを見直し、投資銀行ビジネス経験のあるマネジメント層やベテラン従業員が主体となり2025年度より投資銀行ゼミナールを開始。注力分野である投資銀行ビジネス分野の中核人材を育成
AI・データ利活用人材育成	2025年度より、当行グループ全従業員が利用可能な生成AI基盤を構築。ユーザー向けに業務利用を目的としたワークショップやガバナンス関連の勉強会等を開催。他社との共同勉強会を含めビジネス現場での生成AI・データ利活用を推進
自己啓発支援メニュー	銀行ビジネスで有用な約80種類の外部資格補助に加え、全従業員を対象に1人年間15万円を上限に、本人が自由に選択した自己啓発支援メニューを補助
兼業・副業支援	個人事業主型の兼業（会社役員・個人事業主）を2020年度より解禁。従業員の多様な兼業を応援するガイドラインを整備
アルムナイネットワーク	2024年4月よりアルムナイ（退職者）ネットワークを導入。かつて当行グループで活躍していた人材のアルムナイ採用を制度化し、中長期的な関係構築や採用力を強化
リファラル採用	2024年4月より、知人の紹介によるリファラル採用を強化するためリファラル採用手当を新設。専門人材の採用を強化
キャリア相談窓口	2023年10月、希望者がいつでも利用できるキャリア相談窓口を開設。国家資格キャリアコンサルタントが従業員の希望に応じキャリア相談を実施

<研修>

領域	内容
若手育成	新卒～2年目を対象とする当行グループ従業員としての基礎研修
OJT支援	OJTトレーナー研修、フォロー研修
ビジネススタンス研修	当行グループで活躍するために必要となるスキルセットの向上を目的として、新人社員向けにビジネススタンスの醸成を図る研修を実施。2024年度より導入
女性リーダー育成研修	女性管理職候補者を対象に、女性リーダーに求められる役割と期待を再認識し、リーダーとして不可欠なスキルを習得する研修
マネジメント力強化	新任管理職・新任部室店長研修、管理職研修（360度フィードバック、コーチング）
リーダーズマインド研修	2025年度より年次別研修を廃止し、各等級の上位号俸者（昇格待機者）に対して、上位等級の役割基準に基づいて必要とするマネジメントスキル研修や360度サーベイ等を実施。ベーシック、アドバンス、リーダー育成研修の3本立て
キャリアオーナーシップ研修	50歳前後の従業員を対象に、将来のキャリアをデザインし、人生設計を主体的に考えるための研修
プロアクティブキャリア研修	55歳到達により業務内容やその役割が大きく変わった従業員を対象に、必要なマインドセットを行い、自己成長につなげていくための研修。2022年度より導入
あおぞらユニバーシティ	投資銀行ビジネス、事業再生支援、DX、SDGsなど多岐にわたるテーマについて社内・外の専門家、ゲストスピーカーが講師を務め、専門性の高い講義を実施。2022年度より匠の伝承プロジェクトを開始
研修・セミナープラットフォーム	各部門で実施している研修・セミナーを社内プラットフォームで一元管理し、公開。部門を超えて知識・ノウハウを伝承

<働きやすさ向上のための各種制度>

制度名	概要
週休3日制度	55歳以上の従業員を対象とし本人が希望した曜日を休日とする制度。2022年4月導入
フレックスタイム制度	1ヶ月の所定総労働時間の範囲内で、各日の開始・終了時刻を、従業員の裁量で決めて働くことができる制度
在宅勤務・モバイル勤務制度	個人のワークスタイルに応じてテレワーク勤務ができる制度。2017年4月より導入
時差出勤制度	1日の勤務時間を変更せず、勤務時間の開始・終了時刻を変更できる制度
短時間勤務制度	育児・介護従事者：育児は小学校3年生修了まで、介護は常時介護を必要とする状態（要介護2以上等）にある家族を対象に勤務時間を短縮できる制度 55歳以上の従業員：2022年4月より導入
時間外労働、深夜・休日勤務の免除	妊娠中や出産後1年以内の従業員の時間外労働、深夜・休日勤務を免除できる制度
所定外労働・深夜業の免除、時間外労働の制限	小学校就学前の子どもを養育する従業員や家族が介護状態の従業員の所定外労働・深夜業の免除、時間外労働を制限できる制度
産前・産後休業制度	出産予定日6週間前からの産前休業、出産後8週間の産後休業を取得できる制度
育児休業制度	子どもが満1歳6ヶ月になる日まで、または満1歳になった後の翌年度4月末日までの期間、休業できる制度
産後パパ育休制度	改正育児介護休業法への対応として当行独自の要素を加え、2022年10月より導入。4週間までを有給扱い、かつ休業中の一時的な就業を可能とすることで柔軟な働き方に対応。男性育児休業取得率向上に向け、2024年度より対象となる男性従業員に年5日以上取得を義務付け
子の看護等休暇	小学校3年生までの子どもの負傷・疾病等（対象となる子どもの学級閉鎖時の世話、入学・卒業式参加も含む）に対して、年間5日、2人以上の場合は10日を限度とする休暇制度
介護休暇	家族の介護が必要となった場合の休暇制度。1年間に10日、2人以上の場合は1年間に20日を限度
介護休業制度	家族が常時介護を必要とする場合の休業制度。通算365日取得可能で、必要に応じて12分割で取得可能
キャリアサポート休職制度	自身のスキルアップのための留学・大学院通学や配偶者の転勤への帯同、不妊治療などでの長期休職制度

リスク管理

トップリスク

当行グループは、当行グループの健全性や安定性、ならびに事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクをトップリスクとして認識しています。当行グループは、リスクの早期発見および未然防止等によりリスク管理の強化につなげるとともに、トップリスクを踏まえたリスクアペタイトの見直しや業務運営計画策定の議論により、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

2026年度の業務運営におけるトップリスクは、以下のとおりです。

トップリスク項目	上段：主なリスク要因
	下段：主な対応策
与信費用の増加	中東情勢の悪化による原油高騰からインフレが加速、金利負担の上昇やサプライチェーン混乱の影響を受けた与信先の業績悪化、内外金融市場の変動による市況依存度の高い投融資先やセクターの企業価値低下、金融政策対応の遅れによるインフレ加速や景気悪化
	貸出運営方針・投資運営方針の遵守、選別的な良質案件の取上げ、与信集中リスク回避のためのガイドライン設定、ストレス・テストを含めた資本コントロール
調達不安定化	人口減少や金利上昇を要因とした預金獲得競争の激化に伴う預金量減少、中東情勢の悪化をはじめとする政治・地政学的リスクの高まりによる外貨調達環境悪化、SNSを通じた風評拡散による急激な資金繰り悪化
	調達環境変動の早期把握を目的とした多様な観点での早期警戒指標による予兆管理、流動性ストレス・テストによるモニタリング・検証の実施、緊急時に利用可能な外貨調達ファシリティ設定等の対応策多様化
保有有価証券の評価損益の悪化	中東情勢の悪化をはじめとする政治・地政学的リスクに起因する金融市場の変動、金融政策対応の遅れによるインフレ加速や景気悪化を通じた評価損益の悪化
	金利・株式・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオ構築、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールの実施、各種協議ポイントの設定による早期対応態勢の整備
サイバー攻撃による損害	サイバー攻撃による銀行業務停止や顧客財産の毀損、情報漏洩による企業価値の低下
	サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強化、役員・ビジネス部門を含めたインシデント対応訓練の実施、サードパーティを含む運用管理態勢の強化
システム障害による損害	重大なシステム障害（サードパーティを含む）による顧客財産の毀損、情報漏洩による企業価値の低下
	システム変更に係るビジネス部門との情報共有、システム障害発生時の対応訓練、役職員全員への継続的な教育の実施、サードパーティを含む運用管理態勢の強化
金融犯罪への対応不備	金融犯罪対策の不備による顧客財産の毀損、企業価値の低下
	金融犯罪防止に向けたより一層の施策強化、施策の実効性確保を目的とした数値目標設定、金融犯罪に対する意識向上を目的とした研修等の実施、当局や外部有識者との連携や対策の推進
内部不正・不祥事リスク	役職員による不正行為（顧客資産の不正取得、インサイダー取引規制違反等）、お客さま本位の業務運営に悖る行為による罰則や行政処分および企業価値の毀損
	高い倫理観の醸成ならびにコンプライアンス・プログラムの実施、不正行為の未然防止、早期発見のための3線体制フレームワークの高度化と実効性向上、内部通報制度の信頼性向上、お客さま本位の業務運営の取り組み状況の定着・推進
大規模災害等の危機発生	首都直下地震等の大災害や大規模システム障害、パンデミック等による銀行業務の停止、社会機能維持への影響および企業価値毀損
	危機管理体制、業務継続計画（BCP）、各種インフラの整備によるオペレーショナル・レジリエンスの確保、定期的な訓練実施による危機対応力の強化
社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下	不可逆的な環境変化対応の遅れによる成長機会の逸失、デジタル技術の進展と他業態との競争激化、当行グループのESG評価低下による企業価値毀損、気候変動・人権対応の遅れた投融資先の企業価値低下およびそれに伴う損失の発生
	ビジネスの現場でデータや情報を活用できる人材（DX人材）の育成、当行グループ全体での環境・人権等に関するサステナビリティ取り組みの実施、サステナブルファイナンス等を通じた投融資先のサステナビリティの取り組み支援
人材リソースのサステナビリティ	ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出
	持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続、戦略的な人事異動・登用や外部採用強化による注力分野への人材リソースのシフト、各種研修等を通じた人材育成や従業員エンゲージメント向上への取り組みの実施

リスク管理

リスクの定義

当行グループは、管理すべきリスクを次のように分類・定義し、管理しています。

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないこと、または外生的な事象により損失が生じるリスク
事務リスク	役職員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク
システムリスク	当行グループならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）
コンプライアンス・リスク	役職員が公私を問わず、コンプライアンスに反する活動および行動を行うことにより、法的責任や社会的評判の失墜から当行グループが損失を被るリスク（ペナルティーリスク、訴訟リスクを含む）
法務リスク	当行グループの業務活動について、判断した事項、もしくは、判断されるべき事項、ならびに判断の前提となる事項に関して、事実の不存在、証拠または法的根拠の不備等により、期待する利益が得られない、または、不測の損失を被るリスク
人的リスク	労働法等の法令違反やコンプライアンスに反した人事運営、危険・事故の起こりやすい環境の放置またはテロ・自然災害・感染症等の外的要因への職場環境の対策不備、ハラスメントや差別行為、その他事由による労働争議・調停等により当行グループが損失を被るリスク ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出により、収益機会を逃すリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等による物損等（IT機器はシステムリスクに含む）に起因し、当行グループが損失を被るリスク
風評リスク	当行グループや役職員による対応の不備、業務に関連して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や当行グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク
危機・災害リスク	自然災害、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及び、組織横断的な対応を必要とする事象が発生することで、損失を被るリスク

リスク管理

統合的リスク管理

当行グループは、リスク管理を極めて重要と認識し、経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念を実現することを基本方針としています。

また、統合的リスク管理として、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等管理すべきリスクの範囲と定義を定め、各リスクの特性に応じた評価や管理を行っています。マネジメントコミッティーおよびリスク管理の中核となる組織として取締役会等から権限を委譲された各委員会がリスク管理を遂行し、取締役会は、各委員会の重要決定事項について承認を与えるとともに、リスク管理に関して緊密に報告を受け、適切な企業統治を行っています。

自己資本管理体制

当行グループの経営において、健全性を確保しつつグループ全体の資本効率を高めることは最重要課題のひとつであり、当行グループは適切な自己資本管理体制の構築および資本に対する収益性の向上を重視しています。

自己資本管理には、リスク資本管理と規制資本管理があります。リスク資本管理とは、内部管理を目的とし、経営の健全性の観点から総額を一定範囲内に制限したうえで、リスクの種類と業務特性に応じて、資本を各業務部門に割り当て、事業規模を統制するとともに、当行グループが直面するリスクに見合った十分な自己資本を継続的に確保することを検証するプロセスです。規制資本管理とは、自己資本比率規制上の最低所要資本の確保と目標自己資本比率等に照らして妥当な水準にあるかどうか検証するプロセスであり、リスク・アセット（RWA）を各業務部門に割り当て、リスクコントロールしています。

＜資本充実度の検証＞

資本充実度の検証とは、期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照することで、リスクに対する備えが十分であることの確認を行うことです。

当行グループでは、定期的にリスク資本使用額と期中の自己資本を対比してモニタリングするとともに、リスク評価の前提となる経済・市場環境等がストレス状況下に置かれた場合の当行グループの損失、リスクおよび自己資本の状況を統合的に把握するストレス・テストの実施等により、自己資本充実度の評価を行っています。

リスク資本は主要なリスクである信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、以下の各種手法を用いて算出しています。

信用リスクのリスク資本は、非期待損失（信用バリュー・アット・リスク）の考え方に基いています。内部格付毎に推計されたデフォルト率、担保種類毎のデフォルト時回収不能率、デフォルト相関を推計し信頼区間99.9%、保有期間1年の信用バリュー・アット・リスクをリスク資本としています。

市場リスクのリスク資本は、バリュー・アット・リスクの

考え方に基いて算出しています。信頼区間は99.9%、保有期間は業務の特性や資産の流動性に応じたものを適用しています。

オペレーショナル・リスクのリスク資本は、規制資本の考え方（標準的計測手法：銀行の事業規模と銀行の過去のオペリスク損失等を利用して計測する手法）に基いています。

＜リスク資本配分制度＞

リスク資本は、当行グループの健全性・収益性・効率性を高めるため、各業務部門に対するリスクの許容額と、期待する収益に応じて配分されます。取締役会は、業務継続運営の確保や今後必要となる資本政策等を踏まえたうえで各業務部門に配分を行わない資本額（バッファ資本）を決定し、自己資本からバッファ資本を控除した額を上限として、各業務部門に配分します。また、取締役会は各業務部門に、配分資本の範囲内で、経営戦略・業務戦略に沿った、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク資本を配賦します。各業務部門は、配分されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールしながら業務を運営し、資本の使用状況を原則月次でマネジメントに報告しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、「取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消失し、損失を被るリスク」と定義されます。当行は、お取引先に対し付加価値のある金融ソリューションを提供するとともに、正確に信用リスクを認識のうえ計量化し、そのリスクに応じた適切なプライシングを行うことで、信用リスクが顕在化した際の損失を許容可能な範囲にコントロールするように努め、当行の資産の健全性の維持を図っています。

(1) 信用リスク管理体制

当行は、「個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理」と「与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理」を両輪として信用リスク管理を行い、当行グループ全体としての資産の健全性を維持しています。

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー等で構成されるクレジットコミッティーまたは投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審議を行っています。

クレジットコミッティーおよび投資委員会は、決裁権限の一部をチーフ・クレジット・リスク・オフィサーに委譲し、更にチーフ・クレジット・リスク・オフィサーは各委員会から委譲された決裁権限を一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲しています。また、当行グループ全体の与信ポートフォリオをモニタリングし、その状況を定期的に取締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。

リスク管理

(2) 信用格付体系

信用格付は、お取引先等の決算の更新に合わせて定期的に見直しが行われており、また、お取引先等の信用力の変化に伴い、随時格付の見直しが行われています。

信用格付の付与に際しては、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認する体制としています。更に、資産査定部は抽出により検証を行い、必要に応じ修正を行う権限を有しています。なお、ベンチマーキング（外部格付機関の格付との比較検証）、バック・テスト（デフォルト実績に基づく格付制度の有意性の検証）を通じて信用格付体系の検証を行っています。

<債務者格付>

当行では、与信取引を行っている全てのお取引先に対して、債務者格付（デフォルトの可能性に応じた格付）を付与しています。債務者格付は、個々に定量・定性面の分析を行うことにより決定します。

<案件格付>

与信のリスク・リターン判断および信用リスクの計量化のために、与信案件毎の担保・保証による回収可能性、与信期間も考慮した案件格付制度を導入しています。担保については、債務者の信用力の変化が担保価値に与える影響等にも留意し、デフォルトが発生した場合のリスク削減効果として認識しています。また、保証人についても信用格付を付与し、その保証によるリスク削減効果を認識しています。

<期待損失格付>

不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、更に優先劣後構造にトランシングされた仕組債等の案件については、案件毎に損失が発生する程度をランク付けることにより格付を付与しています。

<信用格付の利用>

当行では、信用格付を与信審査にかかわる決裁体系や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としています。

(3) 信用リスクの計測

お取引先またはお取引先の企業集団に対する信用リスクに係るエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引、オフバランス取引（与信確約、派生商品取引等）など取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産全てに対し一元的に把握、管理しています。派生商品取引にかかわるカウンターパーティー・リスクについては計測時点の時価に加えて将来の時価変動リスクを考慮したものをエクスポージャーとして把握し、お取引先に対してクレジット・ライン（与信限度額）による管理を行っ

ています。

また、ポートフォリオ管理においては、非期待損失（UL）を毎月計測・分析のうえ、配賦された資本との比較を定期的に、取締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメーターとして非期待損失（UL）を計測しています。

(4) 与信ポートフォリオの管理

当行では、信用格付等に基づき、適切なリスク・リターンを重視した与信ポートフォリオ運営に努めています。

与信集中リスクについては、国・地域・業種別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしています。例えば、格付別の与信上限を設定のうえで、不動産リスクポートフォリオに対し追加的にリミットやガイドラインを設定することによって、与信集中リスクをコントロールしています。また、与信ポートフォリオの状況や、特に残高が大きいセクターの状況について、定期的にマネジメントに報告しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、「金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク」と定義されます。当行グループは、トレーディング業務・バンキング業務における全ての資産・負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行うとともに、対象取引やリスク管理方法・時価評価方法を文書により明確化し、適切な市場リスク管理に努めています。

(1) 市場リスク管理の手続き

取締役会およびマネジメントコミッティーは、グループ全体およびフロント・オフィスである各業務部門・部署に対して市場リスク資本を配分し、配分資本に基づくリスク・損失の限度額等を設定しています。これらリスク・損失の限度額の使用状況や遵守状況、リスク削減方法やヘッジ有効性の確認を含むリスクコントロールの状況は、フロント・オフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が一元的にモニタリングし、日次でチーフ・リスク・オフィサーやフロント・オフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、定期的に取り締り会、マネジメントコミッティーおよびALM委員会に報告しています。

(2) 市場リスクの算定手法の概要

当行は、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法によりトレーディング業務・バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて市場リスクの限度

リスク管理

額の設定、リスク状況のモニタリングを行っています。
VaRとは、一定の信頼水準において生じうる予想最大損失額を統計的に推計する手法で、各国の金利や株価、為替レート等のリスク・ファクターが変動することによって生じる予想最大損失額を共通尺度で把握することが可能になります。当行は、ヒストリカル・シミュレーション法によりVaRを算出しています。

≫ 銀行の市場リスクの状況

① 期末のバリュー・アット・リスク (VaR) の値

(単位：億円)

	2025年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	5	1	4	0	10
バンキング	51	21	9	12	77
合計	57	22	14	13	87

(注) 1. 「その他」は、クレジットデリバティブ、ファンド等が含まれます。
2. 業務・商品に応じた保有期間（10日・20日・60日・250日）を適用し、信頼水準を99%としております。
3. 相関を考慮しているため、個々の合計が全体とは一致しません。

(単位：億円)

	2026年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	7	0	1	0	8
バンキング	88	30	0	10	109
合計	96	30	2	10	117

② 開示期間におけるバリュー・アット・リスク (VaR) の最大、平均および最小値

(単位：億円)

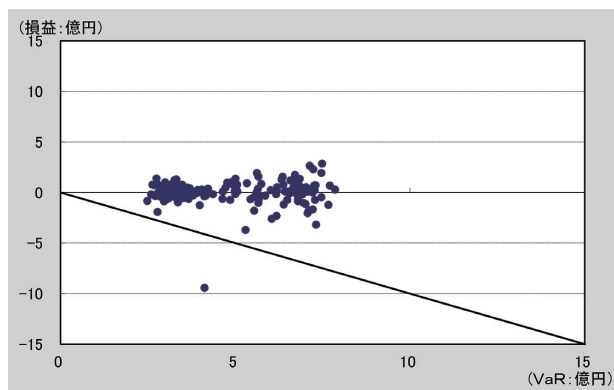
	2025年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
トレーディング	15	23	9	10
バンキング	64	85	48	77

(単位：億円)

	2026年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
トレーディング	13	24	8	8
バンキング	95	114	71	109

(3) バック・テストング

当行は、保有期間1日で算出したVaRと日次損益を比較するバック・テストングによりVaRの信頼性を検証しています。次のグラフは、トレーディング業務の2025年4月から2026年3月末までの244営業日を対象とした、VaRに対するバック・テストングの結果を示したものです。VaRを超過する損失が発生したのは1営業日で、当行のVaRの信頼性を裏付けるものとなっています。



(4) ストレス・テスト

VaRを補完するため、当行は統計的推定を超える市場変化の影響度を評価するストレス・テストを定期的に行っています。具体的には、金利や株価、為替レート等の市場リスク要因に過去に起こった大きな市場変動と同等の混乱が発生した場合や金利の傾きが変化した場合等、その時々ポジションや市場の状況を勘案したストレス・シナリオを設定し、ストレス・シナリオが現実化した場合に現在のポジションから発生し得る損失額を算出し、ALM委員会に報告しています。

(5) マーケット・リスクのリスクアセットおよびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額

当行では、デリバティブセールス業務やトレーディング業務等、市場における短期の価格変動から生じるリスクのコントロールによって収益を獲得することを目的とした取引をトレーディング勘定に分類しています。金融庁告示でトレーディング勘定に分類される商品のうち、トレーディング目的以外の目的で保有する商品については、あらかじめ金融庁に届け出ることによりバンキング勘定に分類しています。トレーディング勘定に分類した商品と、バンキング勘定に分類した商品に係る外国為替リスクを対象に、マーケット・リスクに対するリスクアセット（マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額）およびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額を算出しています。

リスク管理

トレーディング勘定、バンキング勘定間の振替は行っていない。また、バンキング勘定の市場リスクのヘッジを目的とした取引や資金関連取引を、トレーディングデスクに設置した内部取引担当デスクとの内部取引を通じて行っています。

(6) 市場流動性リスク管理

市場流動性リスクとは、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をリスク統括部でモニタリングし、保有ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っています。

(7) 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスクをいいます。当行では、円貨・外貨ともにファイナンス統括部が一元的に管理しており、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の資産を保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しています。資金の運用・調達については、年次および月次での資金計画が取締役会やALM委員会にて承認され、資金繰り状況についてもファイナンス統括部がチーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・リスク・オフィサーをはじめとした関係役員に日次で直接報告する体制としています。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないこと、または外生的な事象により損失が生じるリスク」と定義されます。当行グループではオペレーショナル・リスク管理の重要性を十分認識し、マスターポリシー「オペレーショナルリスク」に定める基本方針に沿って、オペレーショナル・リスク管理体制を適切に整備し、管理しています。

(1) オペレーショナル・リスクの総合的な管理

当行グループは「オペレーショナル・リスク」を事務リスク、システムリスク、コンプライアンス・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、危機・災害リスクの8種類に区分して管理しています。区分されたリスク毎に管理方針を定め、専門のリスク管理部署を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの統括部署を設置し、当行グループのオペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

当行グループで実際に発生したオペレーショナル・リスク損失事象は、発生部署から直ちに各リスク所管部署

に報告され、システムで一元的に管理されます。各リスク所管部署は、原因を分析し、適切に対応策を講じます。重要なオペレーショナル・リスク損失事象は、個別にマネジメントへ報告され原因・対応策の議論が行われます。

また、当行グループの全ての部室店および子会社等は、自部署の業務についてのリスク・コントロール・セルフ・アセスメントを実施し、リスクの特定、評価を行います。リスク管理部署においてはリスクベースで実施する各部室店への個別ヒアリング、アンケート等を用いて、リスクの特定、評価を行っています。

オペレーショナル・リスクについては、規制資本を踏まえ、必要な自己資本を確保しています。

当行グループの新たな業務への取り組みや、外部環境の変化等により、オペレーショナル・リスクは変化します。外部の損失事例の情報等も活用しながら、変化に対応できる適切な管理体制の維持に努めています。

(2) オペレーショナル・レジリエンスの確保

当行グループでは、オペレーショナル・レジリエンスを確保するために、金融システムへの影響やお客さま目線を考慮しながら、優先すべき重要な業務を特定し、各業務に対し、最低限維持すべき業務レベルとして、目標復旧レベル（RLO）、目標復旧時間（RTO）を設定しています。

重要業務の遂行にあたっては、必要となる組織・要員の確保、システムの冗長化等の対応を進め、社内外の経営資源の確保に努めています。

また、自行だけでなく、外部委託先（サードパーティー）等に影響を及ぼすシステム障害やサイバーセキュリティインシデントについても、リスク管理の対象範囲とし、網羅性の向上を図っています。

これらの体制については、定期的な検証と見直しを行うことで、実効性の確保に努めています。

(3) 事務リスク管理

当行では、事務リスク管理の方針・規則を明文化し、営業部門から独立したコンプライアンス統括部が事務リスクを統括管理し、プロセスイノベーション部とともに必要な施策を主導して実施しています。各業務に必要な事務手続きならびにマニュアル等を制定し、事務指導、研修等の実施による全行的な事務処理レベルの一層の向上を図るとともに、モニタリング等を通じて、効率的かつ安定的な事務処理体制の構築に努めています。また各種事務処理の一層の合理化および業務品質の向上を検討・推進することで、人為的なミスの少ない事務処理体制の構築を目指しています。

リスク管理

(4) システムリスク管理

＜ガバナンスと戦略的位置付け＞

情報システムのダウン、誤作動等のシステム不備、当行システムへの不正アクセスによる情報漏えい等により金融サービスの提供に混乱をきたすことがないように、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると考えています。

当行では、情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のため、内部規定（セキュリティポリシー、システムリスク管理方針）を制定し、チーフ・インフォメーション・オフィサー（CIO）を情報システムのセキュリティ全般の統制・管理責任者として定め、システム毎にデータ管理者・システム管理者・ネットワーク管理者を設置して、データの保護、不正使用防止のための管理、システムリスク顕在化の未然防止に努めています。

＜リスクの特定と認識（現状分析）＞

クラウド基盤やAPI連携等を用いた外部の新規システム・サービス利用に際しては、導入時にセキュリティ対策・アクセス管理・モニタリングの実施状況を評価し、導入後も定期的に評価することで管理の強化に努めています。

また、事業継続に深刻な影響を与えるシステム障害・サイバー攻撃等を最重要の脅威と認識しており、システム障害に対しては、早期復旧を目指した継続的な訓練の実施、サイバー攻撃に関しては、日々のサイバー脅威動向の情報収集と共有、ログのモニタリング、破壊を想定したサーバー復旧訓練の実施、外部専門家のTLPT（Threat-Led Penetration Testing（脅威分析結果に基づく攻撃試行を行い、技術対策や対応プロセスを評価））による技術対策の有効性検証の実施、専門的な知見を持つ要員の確保・育成等、サイバーレジリエンス体制の維持・整備に努めています。中でも、近年急速に発展するフロンティアAI（高性能AI）が悪用されることで、脆弱性の発見から攻撃に至るまでの期間が大幅に短縮される等、脅威が質的に変化していることを認識し、こうした動向に対応すべく継続的にセキュリティ水準の向上を図っています。加えて、当行ではサイバーセキュリティ管理態勢について、CRI Profile（非営利団体Cyber Risk Instituteが維持・更新を行う、主に金融機関を対象としたサイバーセキュリティのフレームワーク）等の外部フレームワークに基づく第三者評価も定期的に受けています。

＜具体的な対策とオペレーショナル・レジリエンス＞

情報システムでは、アクセス権を設定し、情報へのアクセスを必要最低限に制限しています。情報システム・インフラは、重要性に応じて機器冗長化・回線二重化、バックアップ機器設置、バックアップ取得等の対策を講じています。インシデントを予防するため、システムの導入・変更・移行時は十分な検証を行い、余裕を持ったスケジュールと態勢を整備して実施しています。インシデントを早期に検知するため、システム変更を伴うお客さま向けサービスの変更時はサービス開始直後の初回稼

働確認を励行しています。インシデント発生時には速やかにユーザー部門、経営に報告するためIT-BCP、緊急連絡体制を整備し、システム復旧や緊急時連絡の訓練を実施しています。

システム障害によりお客さま向けサービスに影響が生じた場合には、早期のシステム復旧対応を行うとともに、業務部門、テクノロジー部門ほか関連部署が緊密に連携して速やかに情報を公表する等、お客さまに適切なお案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでいます。

また、全役職員が適切な対応がとれるようeラーニング等の研修を定期的の実施しています。

(5) 危機・災害リスク管理

当行グループでは、地震・台風等の大規模自然災害や、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等による被害、感染症の流行によるパンデミック等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及ぶ事象が発生した場合においても、金融システムへの影響を最小限に留め、当行グループの業務特性を踏まえたオペレーショナル・レジリエンスを確保すべく、危機管理および業務継続体制の整備・強化に取り組んでいます。

平時においては、優先業務を特定し目標復旧時間等の耐性度を設定するとともに、主要な業務に関するインフラ、システム、人員が稼働不可能となった場合の影響を把握のうえ、危機発生時の対応や業務継続手順等について業務継続計画（BCP）を定めています。また、全役職員を対象とした、様々な訓練を実施することで、危機管理の実効性向上を図っています。

危機発生時においては、社長以下の全執行役員、主要部室店長等により危機対策本部を設置し、各種情報収集、復旧活動の実施等を一元管理するとともに、社長が危機対策本部長として、BCPの発動等の意思決定を行う体制としています。また、首都直下地震の発生により、本店、府中別館等の首都圏拠点機能が不全に陥った場合でも、関西支店内に設置されたバックアップオフィスで、主要な業務を遂行する体制を整備しています。

(6) その他のオペレーショナル・リスクの管理

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを統合的に管理していくために、事務リスク、システムリスク、危機・災害リスク以外のオペレーショナル・リスクについて、コンプライアンス・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを定義して適切な管理に努めています。

法令等違反行為や内部ルール違反・訴訟等を原因として損失を被るコンプライアンス・リスクおよび法務リスクについては、コンプライアンス・リスクはコンプライアンス統括部、法務リスクは法務部がそれぞれ一元的に把握・モニタリングし、調査・分析の上、予防措置・再発防止策等を講ずることにより、リスクの削減を図っています。

リスク管理

ビジネス戦略の実現や業務継続に必要な人材が不足または流出する人的リスクについては、以下の取り組みを通じ、リスクの削減に努めています。

- ・ 当行グループの持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続
- ・ 戦略的な人事異動・登用や外部採用による注力分野への人材リソースのシフト
- ・ 各種研修やタレントマネジメントの実施による企業価値向上を支える「人財」の育成
- ・ キャリアコンサルタント等人事面談の実施および業務経験領域の拡大支援を通じた従業員のキャリア自律の後押し
- ・ 従業員エンゲージメント向上に向けた従業員アンケートやエンゲージメントサーベイの実施と施策推進
- ・ 退職者面談等による情報収集を通じた人材マネジメントの改善
- ・ アルムナイ採用、リファラル採用等の採用手法の多様化によるキャリア採用の強化

労務問題等により損失を被る人的リスクについては、人事部が人事制度を適切に運営するとともに、各部署の人的リスクの状況をモニタリングし、リスク削減策を講じています。

自然現象等の外的な要因や事故等により固定資産が毀損し損失を被る有形資産リスクについては、管理部が有形資産の有高や損失の状況をモニタリングし、防災・防犯対策等を実施してリスクの削減に努めています。

風評リスクについては、新規事業・新商品を計画する際の潜在的な風評リスクの分析を行い、コーポレートコミュニケーション部が日常的に起こりうる風評被害の把握や拡大防止のためにメディア等情報源の監視を行っています。役職員は当行グループの風評リスクを察知した際はコーポレートコミュニケーション部への通知を義務付けられており、必要に応じてマネジメントへ報告される態勢がとられています。

各種方針

各種方針は当行ウェブサイトをご参照ください。

■倫理・行動基準

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/governance/ethics/>

■あおぞら銀行グループ 環境方針

<https://www.aozorabank.co.jp/sustainability/policy/pdf/environment.pdf>

■あおぞら銀行グループ 人権方針

https://www.aozorabank.co.jp/sustainability/policy/pdf/human_rights.pdf

■あおぞら銀行グループ 社会貢献活動方針

https://www.aozorabank.co.jp/sustainability/policy/pdf/social_contribution_activity_policy.pdf

■環境・社会に配慮した投融資方針

https://www.aozorabank.co.jp/sustainability/policy/pdf/investment_and_loans.pdf

■あおぞら銀行グループ 外部調達方針

<https://www.aozorabank.co.jp/sustainability/policy/pdf/outsourcing.pdf>

■あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/governance/compliance/pdf/compliance03.pdf>

■あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/governance/compliance/pdf/compliance01.pdf>

■あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/governance/compliance/pdf/compliance02.pdf>

■あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/governance/compliance/pdf/compliance04.pdf>

■あおぞら銀行グループ お客さま本位の業務運営に関する基本方針

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/governance/fiduciary/index.html>

■お客さま本位の業務運営に関する取組方針

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/governance/fiduciary/index.html>

環境

項目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
温室効果ガス排出量(t-CO ₂) ^(注1)						
Scope1 ^(注2)		110	106	95 ^(注15)	91 ^(注15)	75 ^(注16)
Scope2	(マーケット基準) ^(注3)	4,884	4,267	3,701 ^(注15)	1,799 ^(注15)	506 ^(注16)
Scope2	(ロケーション基準) ^(注3)			5,761	5,313	5,262
Scope3 ^(注4)	1. 購入した商品およびサービス ^(注5)	85	83	78	58	57
	2. 資本財 ^(注6)	8,632	4,974	12,006 ^(注15)	5,597 ^(注15)	7,207 ^(注16)
	3. 燃料およびエネルギー関連活動 ^(注7)	1,122	1,084	1,109	1,087	1,044
	5. 事業から出る廃棄物 ^(注8)	25	26	38	35	26
	6. 出張 ^(注9)	64	135	201	195	236
	7. 雇用者の通勤 ^(注10)	295	379	700	693	680
	15. 投融資ポートフォリオ ^(注11)	サステナビリティレポートP14をご参照ください				
直接的エネルギー消費 ^(注2)						
	都市ガス(千m ³)	19	13	10	11	10
	重油・灯油(kl)	5	6	8	6	4
	ガソリン・軽油(kl)	23	26	23	23	19
間接的エネルギー消費 ^(注3)						
	電力(千kWh)	12,794	12,160	12,602	12,019	11,510
	うち再生可能エネルギー由来 ^(注12)	21%	23%	26%	67%	90%
	蒸気(GJ)	0	0	0	0	0
	温水(GJ)	1,499	1,281	904	1,057	951
	冷水(GJ)	6,112	6,469	6,729	6,499	6,440
廃棄物 ^(注13)						
	発生量(t)	173	160	151	161	153
	リサイクル量(t)	123	110	119	119	128
	リサイクル率	71%	68%	79%	74%	83%
コピー用紙購入数量(t) ^(注14)		47	45	43	32	32

(注) 1. 温室効果ガス排出量の算定にあたっては、GHGプロトコルにおける経営支配力アプローチを用いた

2. Scope1および直接的エネルギー消費は、あおぞら銀行の国内銀行拠点（本店、府中別館、支店全店。以下同様）を対象とした
Scope1は原則として、使用量の実測値について、環境省が公表している算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧に基づき算定した

3. Scope2および間接的エネルギー消費は、あおぞら銀行連結（ただし、拠点を有さない連結子会社は除く。以下同様）を対象とした
Scope2は原則として、使用量の実測値について、「地球温暖化対策の推進に関する法律」による電気事業者別排出係数一覧の「調整後排出係数」（マーケット基準用）、「全国平均係数」（ロケーション基準用）に基づき算定した
なお、連結子会社のうちGMOあおぞらネット銀行の排出量については、2022年度以前は持分比率である50%相当で算定、2023年度以降は100%の算定とした

4. Scope3カテゴリ4および8～14は事業の特性上、該当する活動は無し

5. Scope3カテゴリ1は、あおぞら銀行の国内銀行拠点を対象に、コピー用紙などの紙の購入量について、環境省の排出原単位データベース（環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」を指す。以下同様）に基づき算定した

6. Scope3カテゴリ2は、あおぞら銀行単体（国内銀行拠点と海外駐在員事務所。以下同様）を対象に、設備投資金額について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した

7. Scope3カテゴリ3は、あおぞら銀行連結を対象に、電力・温水・冷水等の使用量について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した

8. Scope3カテゴリ5は、あおぞら銀行の国内銀行拠点を対象に、廃棄物量について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した

9. Scope3カテゴリ6は、あおぞら銀行単体を対象に、出張日数ならびに公共交通機関の利用料金について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した

10. Scope3カテゴリ7は、あおぞら銀行単体を対象に、通勤費（電車・バス）について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した

11. Scope3カテゴリ15は、あおぞら銀行単体と海外現地法人を対象に、2024年度のコーポレート・ローンおよびプロジェクト・ファイナンスについて、PCAFデータベースに基づき算定した

12. 非化石証書等による実質再生可能エネルギーも含む

13. 廃棄物はあおぞら銀行の国内銀行拠点を対象とした。ただし、支店における一般産業廃棄物等は除く

14. コピー用紙購入数量はあおぞら銀行の国内銀行拠点を対象とした

15. 2023年度、2024年度の温室効果ガス排出量のうち、Scope1、Scope2、Scope3カテゴリ2については、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による、独立した第三者保証を受けている

16. 2025年度の温室効果ガス排出量のうち、Scope1、Scope2、Scope3カテゴリ2について第三者保証を取得予定。なお、2025年度の数値は現時点の集計値であり、第三者保証を取得した数値については当行ウェブサイトにて開示する予定

非財務情報インデックス

社会

従業員データ^(注1)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数	1,966人	1,980人	1,964人	1,936人	1,928人
男性	1,056人	1,068人	1,049人	1,026人	1,035人
	54%	54%	53%	53%	54%
女性	910人	912人	915人	910人	893人
	46%	46%	47%	47%	46%
臨時従業員数	117人	127人	121人	123人	118人
海外現地採用者数 ^(注2)	43人	38人	41人	40人	27人
従業員構成比率					
新卒採用	59%	60%	61%	60%	60%
キャリア採用	41%	40%	39%	40%	40%
平均年齢	43.4歳	43.8歳	44.1歳	44.5歳	44.6歳
男性	43.9歳	44.3歳	44.5歳	44.9歳	44.7歳
女性	42.8歳	43.2歳	43.5歳	44.5歳	44.5歳
平均勤続年数	15.1年	15.7年	16.1年	16.5年	16.6年
男性	14.6年	15.2年	15.5年	15.7年	15.7年
女性	15.8年	16.4年	16.8年	17.4年	17.7年
平均年間給与(千円)	8,232	8,696	8,873	9,068	9,277
男女間の平均年間給与格差(男性=100) ^(注3)		66.6%	65.0%	65.8%	67.9%
正規労働者		66.1%	65.3%	65.9%	67.1%
非正規労働者		53.4%	55.8%	59.2%	68.6%
新卒採用者数	70人	51人	53人	41人	66人
男性	41人	27人	32人	23人	47人
	59%	53%	60%	56%	71%
女性	29人	24人	21人	18人	19人
	41%	47%	40%	44%	29%
キャリア採用者数	37人	33人	30人	39人	42人
男性	26人	24人	18人	27人	28人
	70%	73%	60%	69%	67%
女性	11人	9人	12人	12人	14人
	30%	27%	40%	31%	33%
採用者男女比率					
男性	63%	61%	60%	63%	69%
女性	37%	39%	40%	38%	31%
新卒/キャリア採用比率					
新卒採用	65%	61%	64%	51%	61%
キャリア採用	35%	39%	36%	49%	39%
3年後の新卒定着率	95%	97%	87%	84%	98%
退職者数(自己都合)	47人	49人	57人	64人	69人
	2.4%	2.5%	2.9%	3.3%	3.6%
女性従業員管理職比率 ^(注4)	12.5%	13.3%	14.2%	14.9%	15.2%
外国人管理職比率 ^(注2)	2.9%	2.8%	2.9%	3.2%	2.6%
キャリア採用者管理職比率	43.7%	49.6%	53.9%	58.3%	60.5%
従業員の一月当たり平均残業時間 ^(注5)	11.8時間	11.3時間	10.6時間	10.8時間	11.4時間
有給休暇取得日数(年間平均)	14.4日	15.2日	16.1日	16.2日	16.2日
障がい者雇用					
雇用数	33人	35人	35人	36人	39人
(6月行政報告時点)					
雇用率	2.4%	2.5%	2.4%	2.6%	2.7%
育児休業取得者数 ^(注6)	55人	60人	77人	68人	64人
男性	22人	33人	39人	37人	36人
	58%	91%	90%	105%	102%
女性	33人	27人	38人	31人	28人
	100%	108%	100%	96%	100%
育児休業復帰率(女性)	100%	100%	100%	100%	100%
介護休業取得者数	1人	1人	0人	1人	1人
介護休暇取得者数	19人	23人	29人	32人	46人
労働災害件数	3件	11件	12件	10件	6件
健康診断受診率 ^(注7)	100%	100%	100%	100%	100%
人間ドック受診率 ^(注8)	65%	67%	69%	70%	68%
プレゼンティーズム ^(注9)				13.6	14.1
兼業・副業登録者数	31人	37人	42人	42人	48人
従業員一人当たり研修時間(時間)	32.5	33.4	28.2	31.4	35.6
研修延べ時間(時間)	63,951	66,135	55,308	60,777	68,708
研修延べ受講者数(人)	11,393	19,201	24,075	23,362	24,968
従業員一人当たり研修費用(千円) ^(注10)	27.3	80.4	51.8	60.6	65.0

非財務情報インデックス

- (注) 1. あおぞら銀行単体の数値
2. GMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値
3. 労働者数には当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む女性活躍推進法の規定に基づき、以下の方法で算出した
男女の賃金差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金、平均年間賃金＝総賃金÷人員数
男女間の賃金差異の要因はサステナビリティレポートP23ご参照
4. 管理職は部長相当職と課長相当職の合計
5. 管理監督者を除いた従業員の法定外労働に関する残業時間
6. 育児休業取得率＝当該年度中に育児休業を取得した従業員の数(a)÷当該年度中に配偶者が出産した従業員の数(b)但し小数点1位以下切捨て
なお、上記(a)には当該年度以前に子が生まれたものの当該年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある
7. 受診対象者は休職者を除く
8. 30歳以上の全従業員を対象に毎年実施
補助金額 女性 82,500円（婦人科オプション含む）
補助金額 男性 60,500円
9. 何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態
従業員に、病気やけががないときに発揮できる仕事の出来を100%として過去4週間の自身の仕事を1～100%で評価してもらい、
100%からその回答値を差し引いて算出(「東大1項目版 (SPQ)」)。数値が小さいほど良いとされる
参考値：日本人平均15.1（東大ワーキンググループ、2016年）、中小企業平均22.5（東大未来ビジョン研究センター、2026年）
10. 外部講師費用と自己啓発支援制度利用額を含む

女性活躍関連

項目	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
①執行役員 ^(注)	5人 18.5%	5人 19.2%	4人 17.4%	4人 15.4%	5人 25.0%
項目	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
②部長相当	11人 9.6%	10人 9.4%	7人 7.1%	6人 6.0%	5人 5.3%
③課長相当	71人 13.2%	71人 14.1%	70人 15.8%	71人 17.1%	69人 17.6%
④管理職相当 (②+③)	82人 12.5%	81人 13.3%	77人 14.2%	77人 14.9%	74人 15.2%
⑤調査役(係長級)	123人 37.1%	115人 37.3%	117人 39.3%	118人 40.7%	135人 44.1%
⑥従業員全体	910人 46.3%	912人 46.1%	915人 46.6%	910人 47.0%	893人 46.3%

(注) 執行役員には取締役兼業務執行役員を含む

人権の尊重

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人権eラーニング受講者数			2,147人	2,150人	2,164人

社会貢献

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
社会貢献活動費(百万円) ^(注)	35	23	31	20	20
ボランティア活動への参加者数	248人	175人	203人	225人	227人

(注) 寄贈品等の金銭換算額を含む

非財務情報インデックス

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス（取締役会および各委員会の活動状況）

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取締役の構成および取締役会					
人数(人)	8	8	8	9	9
社外取締役(人)	4	4	4	5	5
独立社外取締役(人)	4	4	4	4	4
独立社外取締役比率	50.0%	50.0%	50.0%	44.4%	44.4%
女性取締役(人)	1	2	1	1	1
女性取締役比率	12.5%	25.0%	12.5%	11.1%	11.1%
取締役会開催数	15	15	13	17	14
取締役会への平均出席率	100%	100%	99%	100%	100%
指名報酬委員会					
指名報酬委員会開催数	6	7	6	5	9
指名報酬委員会への平均出席率	100%	100%	100%	100%	100%
監査コンプライアンス委員会（～2025年6月） ^(注)					
監査コンプライアンス委員会開催数	6	6	6	7	1
監査コンプライアンス委員会への平均出席率	100%	100%	100%	100%	100%
リスクガバナンス委員会（2025年7月～） ^(注)					
リスクガバナンス委員会開催数					5
リスクガバナンス委員会への平均出席率					100%

(注) 2025年7月に監査コンプライアンス委員会がリスクガバナンス委員会に改組

コンプライアンス

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
あおぞらホットライン(内部通報制度)の受付件数					
合計	10	13	16	21	20
社内窓口	4	7	7	12	8
社外窓口	6	6	9	9	12
コンプライアンス事案発生件数					
関係官庁からの排除勧告	0	0	0	0	0
不祥事などによる操業・営業停止	0	0	0	0	0
法令にかかわる事件・事故で刑事告発	0	0	0	0	0

サイバーセキュリティ

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
全役職員向け標的型メール訓練実施回数 ^(注)	3	3	3	3	3

(注) GMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社の役職員を対象に実施

連結決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	134,737	183,292	246,299	231,460	242,314
うち連結信託報酬	444	377	370	373	465
連結経常利益又は連結経常損失(△)	46,294	7,356	△54,816	17,561	27,183
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	35,004	8,719	△49,904	20,518	25,705
連結包括利益	13,611	△38,507	△42,703	21,561	41,523
資本金	100,000	100,000	100,000	125,966	125,966
連結純資産額	487,265	431,119	391,078	459,685	491,611
連結総資産額	6,728,653	7,184,070	7,603,002	7,762,434	8,601,673
社債残高	168,959	147,773	181,397	124,640	57,962
預金残高(譲渡性預金を含む)	4,871,556	5,497,352	5,776,372	5,672,901	6,094,475
貸出金残高	3,317,125	3,881,373	4,071,295	4,206,564	4,486,392
有価証券残高	1,478,178	1,278,749	1,186,561	1,355,458	1,434,823
1株当たり純資産額(円)	4,222.79	3,751.95	3,285.94	3,258.51	3,463.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	299.81	74.67	△427.22	154.26	185.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) ^(注1)	299.38	74.54	—	154.02	185.41
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.37	9.43	9.23	10.72	10.87
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,900	△61,382	133,949	△56,900	132,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,830	213,939	167,439	△147,849	△14,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,059	△18,068	2,136	46,592	△9,947
現金及び現金同等物の期末残高	1,061,743	1,196,230	1,499,756	1,341,599	1,449,989
信託財産額 ^(注2)	879,535	871,414	905,987	935,579	1,038,925

- (注) 1. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行1社です。

連結財務分析

1. 連結及び持分法適用の範囲

	2025年3月期末	2026年3月期末	増 減
連結子会社	24社	23社	△1社
持分法適用の非連結子会社・関連会社	1社	1社	0社

2026年3月期末時点において、あおぞらグループの連結子会社は23社（2025年3月期末は24社）、持分法適用の非連結子会社・関連会社は1社（2025年3月期末は1社）となっております。

2026年3月期は、総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が低下したため1社（Aozora Asia Pacific Limited）を連結の範囲から除外しております。

持分法適用の非連結子会社・関連会社の異動はありません。

連結財務分析

2. 損益の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
連結粗利益 ^(注1)	85,638	98,591	12,953
資金利益	48,710	52,361	3,650
役務取引等利益	24,651	31,813	7,162
特定取引利益	3,145	4,318	1,172
その他業務利益	9,130	10,098	968
国債等債券損益	2,058	△10,325	△12,384
国債等債券損益を除くその他業務利益	7,071	20,424	13,352
経費	△62,878	△66,944	△4,065
持分法による投資損益	2,265	2,926	660
連結実質業務純益（株式等関係損益等を含まない） ^(注2)	25,024	34,573	9,549
与信関連費用	△9,445	△8,465	980
株式等関係損益	3,256	1,139	△2,116
その他	△1,273	△64	1,208
経常利益	17,561	27,183	9,621
特別損益	1,824	△12	△1,836
税金等調整前当期純利益	19,386	27,171	7,785
法人税、住民税及び事業税	△2,059	△2,213	△154
法人税等調整額	2,307	1,639	△667
当期純利益	19,634	26,597	6,963
非支配株主に帰属する当期純利益（△）又は 非支配株主に帰属する当期純損失	884	△891	△1,776
親会社株主に帰属する当期純利益	20,518	25,705	5,186

参考

連結実質業務純益（株式等関係損益等を含む）	27,144	35,256	8,112
------------------------------	---------------	---------------	--------------

- (注) 1. 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)
 ＋(その他業務収益－その他業務費用)
 2. 連結実質業務純益（株式等関係損益等を含まない）＝連結粗利益－経費＋持分法による投資損益
 3. 株式等関係損益等＝株式等関係損益＋投資損失引当金純繰入＋株式派生商品損益
 4. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2026年3月期の連結粗利益は、985億円（前期比129億円増）、連結実質業務純益（株式等関係損益等を含まない）は345億円（前期比95億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は257億円（前期比51億円増）となりました。

資金利益は、国内における円金利上昇の累積的な効果による預貸金利回り差拡大や国内貸出残高の増加等により前期比36億円増加の523億円となりました。非資金利益は、役務取引等利益がLBOローンの貸出関連手数料やGMOあおぞらネット銀行手数料に牽引され前期比71億円増加したことや投資ファンドのキャピタルゲイン等による組合出資損益が前期比増加した一方、レガシー資産の処理に加え、ALM証券投資ポートフォリオのポジション調整を実施したことにより国債等債券損益が前期比減少したこと等の結果、前期比93億円増加の462億円となりました。

経費は、人的資本への投資やGMOあおぞらネット銀行のビジネス拡大による経費増加等により669億円（前期比40億円増）となりました。

持分法による投資損益は29億円の利益を計上し、連結実質業務純益（株式等関係損益等を含まない）は345億円（前期比95億円増）となりました。

与信関連費用は、国内の新規LBOローンに係る引当金や一部北米コーポレートローン等における評価見直しに伴い引当金を計上したこと等により84億円の費用（前期は94億円の費用）となりました。株式等関係損益は、11億円の利益（前期比21億円減）を計上しました。

この結果、経常利益は271億円（前期比96億円増）、税金等調整前当期純利益は271億円（前期比77億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は257億円（前期比51億円増）となりました。

1株当たり当期純利益は185円75銭（前期は154円26銭）となっております。

連結財務分析

(1) 連結粗利益

資金運用収支の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減
資金運用収支	48,710	52,361	3,650

(単位：百万円、%)

	平均残高			利 息			利回り		
	2025年3月期	2026年3月期	増 減	2025年3月期	2026年3月期	増 減	2025年3月期	2026年3月期	増 減
資金運用勘定	5,831,231	6,103,917	272,685	157,757	151,772	△5,985	2.70	2.48	△0.22
うち預け金	59,828	24,500	△35,328	1,103	598	△504	1.84	2.44	0.60
うちコールローン及び買入手形	53,644	46,705	△6,938	325	330	5	0.60	0.70	0.10
うち買現先勘定	9	8	△0	0	0	0	0.10	0.58	0.48
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,308,846	1,433,411	124,564	22,499	26,328	3,828	1.71	1.83	0.12
うち貸出金	4,125,329	4,292,611	167,281	127,971	119,804	△8,167	3.10	2.79	△0.31
資金調達勘定	6,900,143	7,187,329	287,186	112,382	107,949	△4,433	1.62	1.50	△0.12
うち預金	5,650,831	5,826,780	175,948	15,511	30,048	14,537	0.27	0.51	0.24
うち譲渡性預金	70,760	64,500	△6,260	146	406	260	0.20	0.63	0.43
うちコールマネー及び売渡手形	1,863	36,979	35,115	41	405	364	2.20	1.09	△1.11
うち売現先勘定	29,293	31,823	2,529	1,518	1,367	△150	5.18	4.29	△0.89
うち債券貸借取引受入担保金	310,241	356,865	46,623	15,318	14,691	△627	4.93	4.11	△0.82
うち借入金	662,146	742,086	79,940	2,820	5,364	2,543	0.42	0.72	0.30
うち社債	151,822	115,479	△36,343	6,067	5,839	△227	3.99	5.05	1.06

(注) 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除して表示しております。
なお資金運用収支は、金銭の信託運用見合額の利息を控除せずに算出しております。

- ・ 資金利益は、前期比36億円増加の523億円
- 国内における円金利上昇の累積的な効果による預貸金利回り差拡大や国内貸出残高の増加により前期比103億円増加

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
役務取引等収支	24,651	31,813	7,162
役務取引等収益（含む信託報酬）	31,511	39,852	8,341
うち預金・貸出業務	9,795	12,924	3,129
うち為替業務	5,208	6,748	1,539
うち証券関連業務	5,916	6,687	771
うち代理業務	2,236	1,928	△307
うち保証業務	138	122	△15
役務取引等費用	6,859	8,038	1,179
うち為替業務	2,287	3,173	886

- ・ 役務取引等利益は、LBOローンの貸出関連手数料やGMOあおぞらネット銀行手数料に牽引され前期比71億円増加の318億円

連結財務分析

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
特定取引収支	3,145	4,318	1,172
特定取引収益	3,706	4,827	1,121
商品有価証券収益	85	2	△82
特定取引有価証券収益	—	—	—
特定金融派生商品収益	3,621	4,824	1,203
その他の特定取引収益	—	—	—
特定取引費用	560	509	△51
商品有価証券費用	—	—	—
特定取引有価証券費用	560	509	△51
特定金融派生商品費用	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—

- ・ 特定取引利益は、前期比11億円増加

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
その他業務収支	9,130	10,098	968
その他業務収益	24,417	29,382	4,965
外国為替売買益	—	1,511	1,511
国債等債券売却益	3,351	3,147	△204
国債等債券償還益	79	—	△79
金融派生商品収益	951	676	△275
その他	20,034	24,047	4,012
その他業務費用	15,286	19,283	3,996
外国為替売買損	6,603	—	△6,603
国債等債券売却損	1,092	11,075	9,983
国債等債券償還損	137	2,323	2,185
国債等債券償却	142	73	△68
社債費	179	146	△32
金融派生商品費用	—	—	—
その他	7,132	5,664	△1,467

- ・ 国債等債券損益は、レガシー資産の処理に加え、ALM証券投資ポートフォリオのポジション調整を実施したこと等により、前期比123億円減少
- ・ 組合出資損益（上表の「その他」に含まれる）は、投資ファンドのキャピタルゲイン等により前期比56億円増加

連結財務分析

(2) 経費

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
経費	△62,878	△66,944	△4,065
人件費	△30,216	△32,049	△1,832
物件費	△29,797	△32,038	△2,240
税金	△2,864	△2,856	8

・経費全体で、669億円（前期比40億円増）と人的資本への投資、GMOあおぞらネット銀行のビジネス拡大による経費増加も含め、概ね予算（660億円）通りの着地

(3) 持分法による投資損益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
持分法による投資損益	2,265	2,926	660

・持分法による投資損益は29億円の利益（前期比6億円増）

(4) 与信関連費用

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
与信関連費用	△9,445	△8,465	980
貸出金償却	△6,215	△8,198	△1,982
個別貸倒引当金純繰入額	△5,771	△2,391	3,380
一般貸倒引当金純繰入額	△333	4,256	4,589
特定海外債権引当勘定純繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	△357	△2,269	△1,912
償却債権取立益	2,490	269	△2,220
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	742	△130	△872

(注) 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

・与信関連費用は、国内の新規LBOローンに係る引当金や一部北米コーポレートローン等における評価見直しに伴い引当金を計上したこと等により84億円の費用（前期は94億円の費用）

(5) 株式等関係損益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
株式等関係損益	3,256	1,139	△2,116
株式等売却益	3,833	1,238	△2,594
株式等売却損	△289	△34	254
株式等償却	△288	△64	223

・株式等関係損益は11億円の利益（前期比21億円減）

連結財務分析

3. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末	増 減
資産の部	7,762,434	8,601,673	839,238
うち現金預け金	1,409,371	1,508,492	99,120
うちコールローン及び買入手形	31,782	81,283	49,501
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち特定取引資産	262,803	501,566	238,763
うち有価証券	1,355,458	1,434,823	79,364
うち貸出金	4,206,564	4,486,392	279,828
うち繰延税金資産	51,583	49,790	△1,792
うち貸倒引当金	△71,025	△52,974	18,051
負債の部	7,302,748	8,110,061	807,312
うち預金	5,598,301	6,030,775	432,474
うち譲渡性預金	74,600	63,700	△10,900
うちコールマネー及び売渡手形	5,000	50,993	45,993
うち売現先勘定	27,924	38,123	10,199
うち債券貸借取引受入担保金	345,719	375,943	30,224
うち特定取引負債	209,155	482,295	273,140
うち借入金	726,300	784,400	58,100
うち社債	124,640	57,962	△66,678
純資産の部	459,685	491,611	31,926

(1) 資産の部

当期末の連結総資産は、8兆6,016億円（前期末比8,392億円増）となりました。貸出金は、4兆4,863億円（前期末比2,798億円増）となりました。このうち国内向け貸出は前期末比2,614億円増加、海外向け貸出は183億円増加しました。

有価証券は、1兆4,348億円（前期末比793億円増）となっております。

(2) 負債の部

負債合計は、8兆1,100億円（前期末比8,073億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は6兆1,524億円（前期末比3,548億円増）、うち個人預金残高は3兆2,416億円（前期末比492億円減）となりました。

(3) 純資産の部

純資産は、4,916億円（前期末比319億円増）となりました。1株当たり純資産額は3,463円73銭（前期末は3,258円51銭）となっております。

連結財務諸表

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

当行の2026年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2026年6月10日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)		
科 目	2025年3月期末	2026年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	1,409,371	1,508,492
コールローン及び買入手形	31,782	81,283
買入金銭債権	58,530	55,280
特定取引資産	262,803	501,566
金銭の信託	12,728	11,053
有価証券	1,355,458	1,434,823
貸出金	4,206,564	4,486,392
外国為替	46,420	46,837
その他資産	331,054	411,740
有形固定資産	22,385	22,874
建物	9,695	10,114
土地	9,235	9,235
リース資産	999	786
建設仮勘定	46	262
その他の有形固定資産	2,407	2,476
無形固定資産	19,075	18,091
ソフトウェア	19,008	18,024
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	9,430	12,319
繰延税金資産	51,583	49,790
支払承諾見返	18,711	16,218
貸倒引当金	△71,025	△52,974
投資損失引当金	△2,439	△2,119
資産の部合計	7,762,434	8,601,673

連結財務諸表

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期末	2026年3月期末
(負債の部)		
預金	5,598,301	6,030,775
譲渡性預金	74,600	63,700
コールマネー及び売渡手形	5,000	50,993
売現先勘定	27,924	38,123
債券貸借取引受入担保金	345,719	375,943
特定取引負債	209,155	482,295
借入金	726,300	784,400
社債	124,640	57,962
その他負債	155,993	192,791
賞与引当金	4,756	5,515
役員賞与引当金	67	110
退職給付に係る負債	10,353	9,875
オフバランス取引信用リスク引当金	1,218	1,348
特別法上の引当金	8	8
支払承諾	18,711	16,218
負債の部合計	7,302,748	8,110,061
(純資産の部)		
資本金	125,966	125,966
資本剰余金	113,483	113,483
利益剰余金	241,485	254,992
自己株式	△2,894	△2,894
株主資本合計	478,040	491,547
その他有価証券評価差額金	△39,532	△24,972
繰延ヘッジ損益	517	△545
為替換算調整勘定	9,604	9,674
退職給付に係る調整累計額	2,286	3,611
その他の包括利益累計額合計	△27,123	△12,232
新株予約権	501	626
非支配株主持分	8,267	11,669
純資産の部合計	459,685	491,611
負債及び純資産の部合計	7,762,434	8,601,673

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	231,460	242,314
資金運用収益	161,104	160,334
貸出金利息	127,971	119,804
有価証券利息配当金	22,499	26,328
コールローン利息及び買入手形利息	325	330
買現先利息	0	0
預け金利息	1,103	598
その他の受入利息	9,204	13,272
信託報酬	373	465
役務取引等収益	31,137	39,387
特定取引収益	3,706	4,827
その他業務収益	24,417	29,382
その他経常収益	10,721	7,917
貸倒引当金戻入益	—	1,864
償却債権取立益	2,490	269
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	742	—
その他の経常収益	7,489	5,783
経常費用	213,899	215,130
資金調達費用	112,393	107,973
預金利息	15,511	30,048
譲渡性預金利息	146	406
コールマネー利息及び売渡手形利息	41	405
売現先利息	1,518	1,367
債券貸借取引支払利息	15,318	14,691
借入金利息	2,820	5,364
社債利息	6,067	5,839
金利スワップ支払利息	35,011	23,969
その他の支払利息	35,958	25,880
役務取引等費用	6,859	8,038
特定取引費用	560	509
その他業務費用	15,286	19,283
営業経費	62,384	65,999
その他経常費用	16,413	13,325
貸倒引当金繰入額	6,105	—
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	—	130
その他の経常費用	10,308	13,195
経常利益	17,561	27,183
特別利益	3,408	0
固定資産処分益	0	0
為替換算調整勘定取崩益	3,408	—
特別損失	1,584	12
固定資産処分損	2	7
減損損失	263	4
その他の特別損失	1,318	—
税金等調整前当期純利益	19,386	27,171
法人税、住民税及び事業税	2,059	2,213
法人税等調整額	△2,307	△1,639
法人税等合計	△248	574
当期純利益	19,634	26,597
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△884	891
親会社株主に帰属する当期純利益	20,518	25,705

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
当期純利益	19,634	26,597
その他の包括利益	1,927	14,925
その他有価証券評価差額金	6,265	14,594
繰延ヘッジ損益	△3,814	△1,063
為替換算調整勘定	△2,748	1,790
退職給付に係る調整額	8	1,325
持分法適用会社に対する持分相当額	2,215	△1,720
包括利益	21,561	41,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,451	40,597
非支配株主に係る包括利益	△889	926

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,498	228,444	△3,015	412,928
当期変動額					
新株の発行	25,966	25,966			51,933
剰余金の配当			△7,478		△7,478
親会社株主に帰属する当期純利益			20,518		20,518
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		18		121	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,966	25,984	13,040	120	65,112
当期末残高	125,966	113,483	241,485	△2,894	478,040

科 目	2025年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△45,803	4,332	10,137	2,277	△29,056	532	6,673	391,078
当期変動額								
新株の発行								51,933
剰余金の配当								△7,478
親会社株主に帰属する当期純利益								20,518
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,270	△3,814	△532	8	1,932	△31	1,593	3,494
当期変動額合計	6,270	△3,814	△532	8	1,932	△31	1,593	68,607
当期末残高	△39,532	517	9,604	2,286	△27,123	501	8,267	459,685

(単位：百万円)

科 目	2026年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	125,966	113,483	241,485	△2,894	478,040
当期変動額					
剰余金の配当			△12,177		△12,177
連結範囲の変動			△20		△20
親会社株主に帰属する当期純利益			25,705		25,705
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,506	△0	13,506
当期末残高	125,966	113,483	254,992	△2,894	491,547

科 目	2026年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△39,532	517	9,604	2,286	△27,123	501	8,267	459,685
当期変動額								
剰余金の配当								△12,177
連結範囲の変動								△20
親会社株主に帰属する当期純利益								25,705
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,560	△1,063	69	1,325	14,891	125	3,402	18,419
当期変動額合計	14,560	△1,063	69	1,325	14,891	125	3,402	31,926
当期末残高	△24,972	△545	9,674	3,611	△12,232	626	11,669	491,611

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,386	27,171
減価償却費	7,252	7,368
減損損失	263	4
持分法による投資損益（△は益）	△2,265	△2,926
貸倒引当金の増減（△）	△16,903	△18,051
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△2,023	△320
賞与引当金の増減額（△は減少）	110	740
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△9	43
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△987	△1,242
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△205	△188
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額（△は減少）	△742	130
資金運用収益	△161,104	△160,334
資金調達費用	112,393	107,973
有価証券関係損益（△）	△5,314	9,185
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△323	△333
為替差損益（△は益）	20,106	△128,946
固定資産処分損益（△は益）	2	7
特定取引資産の純増（△）減	△89,090	△238,763
特定取引負債の純増減（△）	44,076	273,140
貸出金の純増（△）減	△146,171	△209,395
預金の純増減（△）	△36,691	432,474
譲渡性預金の純増減（△）	△66,780	△10,900
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	163,000	58,100
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	11,928	11,023
コールローン等の純増（△）減	△4,950	△46,252
コールマネー等の純増減（△）	3,020	56,192
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	85,029	30,224
外国為替（資産）の純増（△）減	11,830	△2,234
普通社債発行及び償還による増減（△）	△56,756	△66,678
資金運用による収入	159,242	157,017
資金調達による支出	△110,567	△102,114
その他	8,061	△48,273
小計	△55,182	133,842
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,717	△1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,900	132,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△596,135	△666,292
有価証券の売却による収入	315,934	444,384
有価証券の償還による収入	137,881	214,638
金銭の信託の増加による支出	△24,095	△22,568
金銭の信託の減少による収入	24,641	22,929
有形固定資産の取得による支出	△1,447	△2,311
無形固定資産の取得による支出	△4,628	△4,946
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	－	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,849	△14,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△345	△245
株式の発行による収入	51,933	－
非支配株主からの払込みによる収入	2,500	2,500
配当金の支払額	△7,478	△12,177
非支配株主への配当金の支払額	△16	△23
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	－	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,592	△9,947
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△158,156	108,390
現金及び現金同等物の期首残高	1,499,756	1,341,599
現金及び現金同等物の期末残高	1,341,599	1,449,989

連結財務諸表

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 23社
- 主要な会社名
GMOあおぞらネット銀行株式会社
あおぞら債権回収株式会社
あおぞら証券株式会社（注1）
あおぞら地域総研株式会社（注2）
あおぞら投信株式会社
あおぞら不動産投資顧問株式会社
ABNアドバイザーズ株式会社（注3）
あおぞら企業投資株式会社
Aozora Europe Limited
Aozora North America, Inc.
AZB Funding 12 Limited
（連結の範囲の変更）
従来、連結子会社でありましたAozora Asia Pacific Limitedは総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。
- （注1）あおぞら証券株式会社は、2026年4月1日付で、存続会社をあおぞら投信株式会社とする吸収合併により解散しております。
- （注2）あおぞら地域総研株式会社は、2026年4月1日付で、あおぞらHRラボ&コンサルティング株式会社に商号を変更しております。
- （注3）ABNアドバイザーズ株式会社は、2026年7月1日付で、あおぞらコーポレートアドバイザーズ株式会社に商号を変更しております。
- (2) 非連結子会社
- 主要な会社名
あおぞら地域再生株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 主要な会社名
Orient Commercial Joint Stock Bank
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 主要な会社名
あおぞら地域再生株式会社
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 主要な会社名
AJキャピタル株式会社
AZ-Star株式会社
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
CRE HOLDINGS SUB 1 LLC
City Center Hotel JV LLC
投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：5年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～13年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
「その他資産」のうち、社債発行費は、社債の償還期間にわたり、株式交付費は3年間で、定額法により償却しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債

連結財務諸表

務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は36,571百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3～4年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金、その他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスク

連結財務諸表

をヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建保有証券の銘柄を特定し、当該外貨建保有証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

③有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 52,974百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ) 不動産ノンリコースローン（特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金）における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた係数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 49,790百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、当該事業計画における部門毎の収益性や与信関連費用の見通し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを主要な仮定としております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

連結財務諸表

(連結貸借対照表関係)

(2026年3月期末／2026年3月31日)

1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式36,032百万円及び出資金43,130百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	437百万円
危険債権額	45,702百万円
要管理債権額	9,058百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	9,058百万円
小計額	55,197百万円
正常債権額	4,495,823百万円
合計額	4,551,021百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は96百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	489,840百万円
貸出金	725,218百万円
計	1,215,058百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	38,123百万円
債券貸借取引受入担保金	375,943百万円
借入金	291,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,561百万円、貸

出金967百万円及び外国為替15,989百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金962百万円、金融商品等差入担保金189,109百万円及び保証金等23,742百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は606,382百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが441,088百万円であります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 28,858百万円

(連結損益計算書関係)

(2026年3月期／自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,238百万円及び持分法による投資利益2,926百万円を含んでおります。
2. 「営業経費」には、給料・手当26,003百万円及び減価償却費7,368百万円を含んでおります。
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却8,198百万円、株式等売却損34百万円、株式等償却64百万円及び債権売却損2,270百万円を含んでおります。

連結財務諸表

(連結包括利益計算書関係)

(2026年3月期／自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額 その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	11,609百万円
組替調整額	6,365百万円
法人税等及び税効果調整前	17,974百万円
法人税等及び税効果額	△3,380百万円
その他の有価証券評価差額金	14,594百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△50,482百万円
組替調整額	48,892百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,589百万円
法人税等及び税効果額	526百万円
繰延ヘッジ損益	△1,063百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,790百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	1,790百万円
法人税等及び税効果額	－百万円
為替換算調整勘定	1,790百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,926百万円
組替調整額	△990百万円
法人税等及び税効果調整前	1,935百万円
法人税等及び税効果額	△610百万円
退職給付に係る調整額	1,325百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△1,720百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,720百万円
法人税等及び税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,720百万円
その他の包括利益合計	14,925百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

(2026年3月期／自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	(単位：千株) 当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	139,789	－	－	139,789
合計	139,789	－	－	139,789
自己株式				
普通株式 (注)	1,408	0	0	1,408
合計	1,408	0	0	1,408

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は単元未満株式の売渡しに伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は626百万円であります。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	3,044	利益 剰余金	22.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年 8月1日 取締役会	普通株式	3,044	利益 剰余金	22.00	2025年 6月30日	2025年 9月2日
2025年 11月13日 取締役会	普通株式	3,044	利益 剰余金	22.00	2025年 9月30日	2025年 12月15日
2026年 2月4日 取締役会	普通株式	3,044	利益 剰余金	22.00	2025年 12月31日	2026年 3月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2026年 5月14日 取締役会	普通株式	3,459	利益 剰余金	25.00	2026年 3月31日	2026年 6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(2026年3月期／自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2026年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,508,492百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△58,502百万円
現金及び現金同等物	1,449,989百万円

(リース取引関係)

(2026年3月期末／2026年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	1,536
1年超	2,181
合計	3,717

連結財務諸表

(金融商品関係)

(2026年3月期末／2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、貸出金や有価証券等の金融資産を有するほか、預金及び社債等による資金調達を行っております。当行グループは、信用リスクや市場リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失発生回避を図っております。

また、当行グループでは、ALM（資産・負債の総合的管理）の考え方に基づき、当行グループ全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であり、

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2026年3月末時点の貸出金残高の約19%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金や信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は、信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動リスク及び市場環境や経済環境の変化に係るリスク等に晒される可能性があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行グループが保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク（市場流動性リスク）があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行グループが預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行グループは、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（資金流動性リスク）に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金及び社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引に対しては、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しても、繰延ヘッジ及び時価ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、統合的リスク及びオペレーショナル・リスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、リスクガバナンス委員会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

①信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カントリーリスク等）、資産の証券化・流動化取引、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

(イ) 与信案件に係る決裁権限

投資資金案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー（以下「CRO」という）、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（以下「CCRO」という）等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に帰属しており、各委員会にて投資資金案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

(ロ) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定や運用や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行グループの信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」から構成されております。信用格付は、営業部門が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせた定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部門及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関の格付との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

(ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

また、国・地域・業種別や取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定し、与信集中リスクをコントロールしております。

②市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、業務・商品に応じた保有期間を適用（10日・20日・60日・250日）、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バン

キング勘定は5年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的の実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

2026年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、785百万円であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2025年4月から2026年3月末までの244営業日を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは1営業日であり、当行の使用内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2026年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、10,945百万円であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスクッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

③資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の資産を保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達に

連結財務諸表

については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部がチーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)、CROをはじめとした関係役員に日次で直接報告する体制としております。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

④オペレーショナル・リスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナル・リスクとして、総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。

⑤統合リスク管理

当行グループは、統合的リスク管理として、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等管理すべきリスクの範囲と定義を定め、各リスクの特性に応じた評価や管理を行っております。また、統合的なリスク管理の枠組みの中で、各リスクを特定し、流動性リスクも勘案した統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	4,340	4,340
有価証券(その他有価証券)	561,005	580,851	6,189	1,148,046
うち株式	34,201	1,277	－	35,478
国債	146,587	－	－	146,587
地方債	－	91,465	－	91,465
社債	－	87,548	6,189	93,737
外国債券	332,865	267,982	－	600,848
その他(*1)	47,351	132,577	0	179,928
資産計	561,005	580,851	10,529	1,152,387
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	△0	33,194	1	33,196
通貨関連取引	－	△43,232	－	△43,232
株式関連取引	2,826	－	－	2,826
債券関連取引	52	831	－	883
商品関連取引	－	322	－	322
クレジット・デリバティブ取引	－	589	－	589
デリバティブ取引計	2,879	△8,295	1	△5,414

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,094百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は41,945百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益に計上 (注)1	その他の包括利益に計上 (注)2	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
39,537	1,253	246	907	－	－	41,945	1,039

(注)1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(注)2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の(3)及び(4)の注記を省略しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△34,085百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

連結財務諸表

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	-	-	56,397	56,397	50,932	5,465
金銭の信託	-	2,146	9,867	12,014	11,053	960
貸出金(*2)	-	698,796	3,764,990	4,463,787	4,434,004	29,783
資産計	-	700,943	3,831,255	4,532,198	4,495,990	36,208
預金	-	3,235,835	2,782,305	6,018,140	6,030,775	△12,635
借入金	-	-	784,795	784,795	784,400	395
社債	-	58,182	-	58,182	57,962	220
負債計	-	3,294,017	3,567,100	6,861,118	6,873,138	△12,019

(*1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を52,388百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1及びレベル2に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する価格を時価としたものについては、レベル2またはレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当分の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0%-0.0%	0.0%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0%-9.1%	1.3%
		回収率	60.0%	60.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	1.3%	—
		金利為替間相関係数	△10.0%-9.0%	—

連結財務諸表

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (※1)
買入金銭債権 有価証券 (その他有価証券)	11,383	-	30	△7,072	-	-	4,340	-
社債	8,598	-	△96	△2,313	-	-	6,189	-
外国債券	19,965	-	34	△20,000	-	-	-	-
その他	0	-	△0	0	-	-	0	-
デリバティブ取引(※3)								
金利関連取引	1	0	-	-	-	-	1	0

(※1) 連結損益計算書に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経理部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(※1)(※3)	14,370
組合出資金(※2)	191,128

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 非上場株式等について64百万円減損処理を行っております。

連結財務諸表

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,505,239	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	81,283	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	8,320	3,714	—	738	—	13,835
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	175,038	96,060	145,550	156,021	151,628	208,338
債券	131,735	17,042	23,445	5,453	69,132	84,981
国債	109,625	—	—	—	19,893	17,068
地方債	10,504	2,506	15,002	1,034	45,844	16,573
社債	11,605	14,535	8,443	4,419	3,394	51,338
その他	43,302	79,017	122,105	150,567	82,496	123,357
外国債券	43,302	79,017	122,105	150,567	82,496	123,357
貸出金(*2)	1,279,537	1,122,352	943,524	675,015	165,661	254,161
合計	3,049,419	1,222,127	1,089,075	831,775	317,290	476,335

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,671百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない46,139百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,828,090	311,727	301,598	134,992	129,315	325,050
譲渡性預金	63,700	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	50,993	—	—	—	—	—
売現先勘定	38,123	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	375,943	—	—	—	—	—
借入金	304,100	29,000	39,100	133,800	118,000	160,400
社債	57,962	—	—	—	—	—
合計	5,718,913	340,727	340,698	268,792	247,315	485,450

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)

55ページ～57ページの「有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

58ページ～61ページの「デリバティブ取引関係（連結）」に記載しております。

連結財務諸表

(退職給付関係)

(2026年3月期／自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度（企業年金基金制度）により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	35,250
勤務費用	1,350
利息費用	660
数理計算上の差異の発生額	△2,534
退職給付の支払額	△2,695
その他	37
退職給付債務の期末残高	32,069

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
年金資産の期首残高	34,327
期待運用収益	858
数理計算上の差異の発生額	392
事業主からの拠出額	423
退職給付の支払額	△1,478
年金資産の期末残高	34,513

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)
積立型制度の退職給付債務	22,193
年金資産	△34,513
	△12,319
非積立型制度の退職給付債務	9,875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,443

	(単位：百万円)
退職給付に係る負債	9,875
退職給付に係る資産	△12,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,443

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)
勤務費用	1,350
利息費用	660
期待運用収益	△858
数理計算上の差異の費用処理額	△990
その他	22
確定給付制度に係る退職給付費用	185

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	1,935
合計	1,935

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	5,274
合計	5,274

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

債券	51.4%
株式	19.3%
現金及び預金	12.1%
その他	17.2%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	主として2.8%
②長期期待運用収益率	2.5%

連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

(2026年3月期/自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 125百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株
付与日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株	普通株式 56,420株
付与日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日	2022年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月9日 至 2052年7月8日

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 22名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 19名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,260株	普通株式 45,280株	普通株式 62,620株
付与日	2023年7月10日	2024年7月12日	2025年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2023年7月11日 至 2053年7月10日	自 2024年7月13日 至 2054年7月12日	自 2025年7月12日 至 2055年7月11日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

連結財務諸表

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	1,480	4,180	4,370	5,780	12,630	24,510	31,770	37,040	43,630
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,480	4,180	4,370	5,780	12,630	24,510	31,770	37,040	43,630

	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	62,620
失効	—	—
権利確定	—	62,620
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	45,280	—
権利確定	—	62,620
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	45,280	62,620

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248	2,396	2,417.5

	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,385	2,004.5

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）を考慮した額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性(注)1	40.9%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	79円/株
無リスク利率(注)4	0.76%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（2023年7月3日から2025年7月7日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2025年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結財務諸表

（税効果会計関係）

（2026年3月期末／2026年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,080百万円
退職給付に係る負債	3,112
減価償却超過額	2,354
有価証券償却超過額	656
貸倒損失等否認額	77
税務上の繰越欠損金（注）2	27,168
その他有価証券評価差額金	11,920
連結会社内部利益消去	50
繰延ヘッジ損益	251
その他	13,597
繰延税金資産小計	79,269
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△8,962
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,200
評価性引当額小計（注）1	△24,163
繰延税金資産合計	55,106
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△249
繰延ヘッジ損益	—
退職給付に係る資産	△3,883
資産除去債務費用	△615
その他	△567
繰延税金負債合計	△5,315
繰延税金資産の純額	49,790百万円

（注）1. 評価性引当額が前連結会計年度より9,583百万円減少しております。この減少の主たる要因は、当行における一時差異等加減算前課税所得の増加及び有価証券評価差額金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	2	923	1,553	1,318	23,370	27,168
評価性引当額	—	—	△569	△1,548	△1,318	△5,526	△8,962
繰延税金資産	—	2	354	4	—	17,844	（※2）18,205

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金27,168百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産18,205百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
評価性引当額	△22.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
連結子会社との税率差異	△0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△4.0
持分法による投資利益	△3.3
関係会社の留保利益	△1.7
関係会社からの受取配当金消去	1.7
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、62ページ～64ページの「セグメント情報（連結）」に記載しております。

（セグメント情報等）

62ページ～64ページの「セグメント情報（連結）」に記載しております。

【関連情報】

（2026年3月期／自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	134,630	52,004	8,187	47,491	242,314

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

連結財務諸表

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、Orient Commercial Joint Stock Bankであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年12月31日
資産合計	1,905,401
負債合計	1,705,246
純資産合計	200,155

	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
経常収益	134,710
税引前当期純利益	29,130
当期純利益	23,258

(1株当たり情報)

(2026年3月期／自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1株当たり純資産額	3,463円73銭
1株当たり当期純利益	185円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	185円41銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	491,611百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	12,296百万円
うち新株予約権	626百万円
うち非支配株主持分	11,669百万円
普通株式に係る期末の純資産額	479,315百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	138,381千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,705百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	25,705百万円
普通株式の期中平均株式数	138,381千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	257千株
うち新株予約権	257千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

1. 有価証券関係

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

- (1) **売買目的有価証券**（2025年3月期末、2026年3月期末）
該当事項はありません。
- (2) **満期保有目的の債券**（2025年3月期末、2026年3月期末）
該当事項はありません。
- (3) **その他有価証券**

(単位：百万円)

	種類	2025年3月期末			2026年3月期末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,973	9,928	13,044	33,647	14,927	18,720
	債券	73,334	73,128	205	60,884	60,733	150
	国債	53,929	53,925	4	14,309	14,308	1
	地方債	138	138	0	38,947	38,872	74
	社債	19,266	19,065	200	7,626	7,552	74
	その他	169,227	159,603	9,624	213,968	200,801	13,166
	外国債券	89,267	87,103	2,164	116,672	114,662	2,010
	その他	79,960	72,500	7,459	97,295	86,139	11,156
	小計	265,535	242,661	22,874	308,500	276,463	32,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,038	4,507	△468	1,830	1,951	△120
	債券	192,104	198,959	△6,855	270,906	279,725	△8,819
	国債	74,660	79,465	△4,804	132,277	138,423	△6,145
	地方債	33,562	34,287	△724	52,518	53,533	△1,015
	社債	83,881	85,206	△1,325	86,110	87,769	△1,658
	その他	683,384	753,534	△70,149	618,189	677,910	△59,720
	外国債券	481,719	533,566	△51,846	484,175	531,336	△47,161
	その他	201,664	219,967	△18,303	134,013	146,573	△12,559
	小計	879,527	957,000	△77,473	890,926	959,587	△68,661
合計		1,145,063	1,199,661	△54,598	1,199,426	1,236,050	△36,623

- (4) **当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券**（2025年3月期、2026年3月期）
該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,824	3,833	286	2,886	1,238	34
債券	220,161	43	81	289,559	191	2,961
国債	217,213	43	56	280,861	190	2,593
地方債	49	—	0	5,619	—	365
社債	2,897	—	24	3,078	1	2
その他	71,634	3,715	1,151	166,078	4,020	10,438
外国債券	10,839	269	600	59,866	441	430
その他	60,794	3,445	551	106,211	3,578	10,007
合計	298,619	7,592	1,519	458,523	5,450	13,433

(6) 保有目的を変更した有価証券（2025年3月期、2026年3月期）

該当事項はありません。

(7) 減損処理を行った有価証券（2025年3月期、2026年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2025年3月期における減損処理額は、277百万円（うち、株式135百万円、社債142百万円）であります。

2026年3月期における減損処理額は、73百万円（うち、社債68百万円、その他の外国証券5百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	2025年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2026年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,728	—	11,053	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託（2025年3月期末、2026年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月期末、2026年3月期末）

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
評価差額	△54,598	△36,623
その他有価証券	△54,598	△36,623
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	15,006	11,626
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△39,591	△24,997
(△) 非支配株主持分相当額	△58	△24
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△39,532	△24,972

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金利先物								
	売建	34,822	-	△0	△0	-	-	-	-
	買建	14,313	-	△1	△1	17,514	-	△2	△2
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	4,834,946	4,174,240	△159,571	△159,571	6,627,468	5,949,664	△388,500	△388,500
	受取変動・支払固定	5,053,509	4,206,543	190,695	190,695	6,753,992	5,966,464	416,227	416,227
	受取変動・支払変動	504,010	368,150	13,820	13,820	386,900	360,570	23,941	23,941
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	2,186,069	1,890,500	△10,826	△10,826	2,041,577	1,771,777	△31,584	△31,584
	買建	771,535	702,455	1,691	1,691	728,515	573,840	13,115	13,115
連結会社 間取引又は 内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	473,062	388,386	△8,632	△8,632	509,096	423,602	△10,092	△10,092
	受取変動・支払固定	341,000	321,000	3,167	3,167	400,500	365,500	8,489	8,489
合 計				30,341	30,341			31,592	31,592

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

デリバティブ取引関係（連結）

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	684,172	299,005	△4,013	△4,013	658,725	298,633	△2,274	△2,274
	為替予約								
	売建	452,908	38,503	△15,104	△15,104	489,947	28,729	△22,473	△22,473
	買建	305,418	85,473	35,438	35,438	343,642	73,978	41,140	41,140
	通貨オプション								
	売建	774,059	528,500	△54,088	△23,269	985,930	666,229	△62,233	△23,852
	買建	701,603	481,369	34,334	10,643	888,765	603,691	35,679	7,323
	その他								
連 結 会 社 間取引又は 内 部 取 引	通貨スワップ	657,600	260,300	4,863	4,863	594,200	245,400	3,432	3,432
	為替予約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				1,430	8,558			△6,728	3,296

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2025年3月期末 △56百万円、2026年3月期末 15百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	株式指数先物								
	売建	4,497	-	82	82	6,294	-	302	302
	買建	986	-	5	5	1,030	-	△1	△1
	株式指数オプション								
	売建	22,660	7,850	△229	1,326	7,362	-	△31	623
	買建	21,012	6,850	1,191	4	7,962	-	2,557	1,892
店 頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・								
	金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利受取・	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				1,050	1,419			2,826	2,817

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

デリバティブ取引関係（連結）

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	債券先物								
	売建	4,058	-	△4	△4	7,995	-	39	39
	買建	8,509	-	10	10	10,549	-	△4	△4
	債券先物オプション								
	売建	-	-	-	-	4,317	-	△23	3
	買建	3,738	-	23	3	7,274	-	40	△8
店 頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				29	8			52	30

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	20,251	4,319	271	271	17,589	6,235	△7,094	△7,094
	変動価格受取・固定価格支払	19,675	4,176	292	292	17,269	6,072	7,416	7,416
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				563	563			322	322

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	121,395	100,895	1,994	1,994	101,395	67,680	1,281	1,281
	買建	111,900	89,750	△996	△996	92,500	66,400	△691	△691
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
連 結 会 社 間取引又は 内 部 取 引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				997	997			589	589

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

デリバティブ取引関係（連結）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月期末			2026年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処 理 方 法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金、 その他 有価証券 （債券等）、 預金	341,000	321,000	△3,167	400,500	365,500	△8,489
			473,062	388,386	8,632	509,096	423,602	10,092
合 計					5,465			1,603

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月期末			2026年3月期末		
			契約額等		時 価	契約額等		時 価
				うち1年超			うち1年超	
原 則 的 処 理 方 法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券等	638,200	253,033	△4,863	609,657	251,143	△3,432
	為替予約		875,564	－	9,290	869,285	－	△17,634
合 計					4,426			△21,067

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2025年3月期末 19,275百万円、2026年3月期末 △15,452百万円）については、上記時価から除いております。

(3) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月期末			2026年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処 理 方 法	トータル・ リターン・ スワップ	その他 有価証券 (債券等)	58,978	—	△239	39,295	—	831

セグメント情報（連結）

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループおよびユニットを設置しており、ビジネスグループを集約し「投資銀行ユニット」「市場国際ユニット」「カスタマーリレーションユニット」「GMOあおぞらネット銀行」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

ユニット別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「投資銀行ユニット」は、事業法人ビジネスグループ、M&Aアドバイザリーグループ、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A関連業務、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、国内不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「市場国際ユニット」は、ファイナンシャルマーケットグループ、インターナショナルビジネスグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務、ALM業務、海外投融資業務、海外不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「カスタマーリレーションユニット」は金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループのビジネスグループで構成されており、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「GMOあおぞらネット銀行」は当行の連結子会社で、スタートアップ企業、中小企業等を中心とした法人顧客向けの預金、為替、貸出、個人顧客向けの預金等、その他の金融業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎のビジネス収益、連結実質業務純益、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」としております。また、前連結会計年度の「ビジネス利益又は損失」は、内部管理上の記載と合わせ名称を「連結実質業務純益」に変更しております。

各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの区分方法の変更

当連結会計年度より、2025年度から2027年度を計画期間とする中期経営計画の円滑な運営と適切な管理を行えるようにするため、組織変更を行っております。それに伴い報告するセグメントの区分方法の変更を行っております。

具体的には、「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」「GMOあおぞらネット銀行」の6つの報告セグメントから、「投資銀行ユニット」「市場国際ユニット」「カスタマーリレーションユニット」「GMOあおぞらネット銀行」の4つの報告セグメントへ変更しております。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更

当連結会計年度より、中期経営計画における成長の基盤である資金調達業務に対する評価方法を見直し、資金調達に関する貢献度を収益換算した金額を各ユニットの連結粗利益に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分、測定方法に基づき作成しております。

セグメント情報（連結）

4. 報告セグメント毎のビジネス収益、連結実質業務純益、資産、負債の金額に関する情報

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	投資銀行 ユニット	市場国際 ユニット	カスタマー リレーション ユニット	GMOあおぞら ネット銀行	報告セグメント 合計
連結粗利益	50,320	19,969	11,308	9,210	90,808
持分法による投資損益	－	2,265	－	－	2,265
株式等関係損益等	△564	2	659	－	96
ビジネス収益	49,756	22,236	11,967	9,210	93,170
経費	21,994	14,665	10,479	9,611	56,750
連結実質業務純益	27,761	7,571	1,488	△400	36,420
セグメント資産	2,594,148	3,684,487	189,784	941,563	7,409,983
セグメント負債	367,525	1,034,804	4,835,857	946,549	7,184,737

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引き、資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額を加えたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2025年3月期における減価償却費は7,252百万円です。
3. 2025年3月期の「ビジネス利益又は損失」は、内部管理上の記載と合わせ名称を「連結実質業務純益」に変更しております。
4. 市場国際ユニットのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額35,508百万円が含まれております。

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	投資銀行 ユニット	市場国際 ユニット	カスタマー リレーション ユニット	GMOあおぞら ネット銀行	報告セグメント 合計
連結粗利益	61,178	15,324	11,055	14,266	101,825
持分法による投資損益	－	2,926	－	－	2,926
株式等関係損益等	575	△142	249	－	682
ビジネス収益	61,754	18,108	11,305	14,266	105,434
経費	23,116	14,184	10,141	12,291	59,733
連結実質業務純益	38,637	3,923	1,164	1,974	45,700
セグメント資産	2,940,409	3,848,407	114,054	1,254,286	8,157,157
セグメント負債	393,056	1,399,736	4,979,671	1,225,126	7,997,590

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引き、資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額を加えたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2026年3月期における減価償却費は7,368百万円です。
3. 市場国際ユニットのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額35,238百万円が含まれております。

セグメント情報（連結）

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントのビジネス収益の合計額と連結損益計算書のビジネス収益計上額

(単位：百万円)

ビジネス収益	2025年3月期	2026年3月期
報告セグメント合計	93,170	105,434
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	△3,147	△3,233
連結損益計算書のビジネス収益	90,023	102,200

(2) 報告セグメントの連結実質業務純益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

連結実質業務純益	2025年3月期	2026年3月期
報告セグメント合計	36,420	45,700
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	△9,276	△10,444
退職給付費用数理差異調整等	494	944
与信関連費用等	△9,445	△8,465
上記以外の経常収支に関連するもの	△631	△551
連結損益計算書の経常利益	17,561	27,183

(注) 1. 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

2. 「報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等」には資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額が、2025年3月期については△3,620百万円、2026年3月期については△3,764百万円含まれております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2025年3月期	2026年3月期
報告セグメント合計	7,409,983	8,157,157
貸倒引当金	△37,809	△33,552
配分していない資産等	390,260	478,069
連結貸借対照表の資産合計	7,762,434	8,601,673

(注) 配分していない資産等の主なものは、2025年3月期については、外国為替46,420百万円、その他資産246,738百万円、固定資産41,460百万円、繰延税金資産51,583百万円であります。また、2026年3月期については、外国為替46,837百万円、その他資産333,060百万円、固定資産40,966百万円、繰延税金資産49,790百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2025年3月期	2026年3月期
報告セグメント合計	7,184,737	7,997,590
配分していない負債等	118,011	112,471
連結貸借対照表の負債合計	7,302,748	8,110,061

(注) 配分していない負債等の主なものは、2025年3月期については、その他負債81,350百万円、退職給付に係る負債10,353百万円であります。また、2026年3月期については、その他負債89,516百万円、退職給付に係る負債9,875百万円であります。

6. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	231,460	242,314
うち役務取引等収益（含む信託報酬）	31,511	39,852
貸出業務・預金業務	9,795	12,924
証券業務・代理業務	8,152	8,616
その他の受入手数料	13,563	18,311

(注) 役務取引等収益（含む信託報酬）の貸出業務・預金業務関連収益は主に投資銀行ユニットから、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーリレーションユニットから、その他の受入手数料は主にGMOあおぞらネット銀行から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

単体決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	119,899	164,564	221,737	204,228	207,531
うち信託報酬	444	379	370	374	466
経常利益又は経常損失(△)	41,014	3,180	△60,992	13,769	21,814
当期純利益又は当期純損失(△)	29,854	△8,127	△50,792	15,698	22,254
資本金	100,000	100,000	100,000	125,966	125,966
発行済株式総数(千株)					
普通株式	118,289	118,289	118,289	139,789	139,789
純資産額	480,047	405,177	344,004	406,726	430,391
総資産額	6,446,916	6,767,805	6,942,657	6,779,341	7,329,934
社債残高	168,959	147,773	181,397	124,640	57,962
預金残高(譲渡性預金を含む)	4,597,581	5,115,374	5,184,442	4,756,277	4,905,962
貸出金残高	3,230,905	3,710,072	3,880,684	3,852,978	4,084,018
有価証券残高	1,494,578	1,319,450	1,194,907	1,324,991	1,388,150
1株当たり純資産額(円)	4,107.62	3,465.23	2,940.12	2,935.55	3,105.65
普通株式					
1株当たり配当額(円)	149.00	154.00	76.00	79.00	91.00
(第1四半期末)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)	(22.00)
(第2四半期末)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)	(22.00)
(第3四半期末)	(40.00)	(38.00)	(0.00)	(19.00)	(22.00)
(期末)	(45.00)	(40.00)	(0.00)	(22.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	255.69	△69.60	△434.82	118.02	160.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) ^(注1)	255.33	—	—	117.83	160.51
配当性向 ^(注1) (%)	58.27	—	—	66.94	56.59
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.33	8.99	8.68	10.14	10.17
従業員数 ^(注2) (人)	1,966	1,980	1,964	1,936	1,928
信託財産額 ^(注3)	879,535	871,414	905,987	935,579	1,038,925
信託勘定貸出金残高 ^(注3)	38,790	35,642	53,897	79,463	97,898
信託勘定有価証券残高 ^(注3)	184,418	173,256	170,977	184,441	168,791
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高 ^(注3)	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高 ^(注3)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 ^(注3)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、2023年3月期及び2024年3月期の配当性向について、当期純損失であるため記載しておりません。
2. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

単体財務分析

1. 損益の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増 減
業務粗利益 (注1)	64,866	74,126	9,259
資金利益	40,296	43,340	3,044
役務取引等利益	16,201	19,988	3,787
特定取引利益	3,060	4,315	1,254
その他業務利益	5,308	6,481	1,173
国債等債券損益	2,085	△10,325	△12,410
国債等債券損益を除くその他業務利益	3,223	16,806	13,583
経費	△46,402	△48,252	△1,849
実質業務純益 (注2)	18,463	25,874	7,410
与信関連費用	△6,917	△5,395	1,522
株式等関係損益	3,256	1,139	△2,116
その他臨時損益等	△1,033	195	1,229
経常利益	13,769	21,814	8,045
特別損益	△262	△6	256
税引前当期純利益	13,506	21,807	8,301
法人税、住民税及び事業税	△1,351	93	1,444
法人税等調整額	3,543	353	△3,190
当期純利益	15,698	22,254	6,555
業務純益 (注3)	18,379	25,630	7,250

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)
 ＋(その他業務収益－その他業務費用)
 2. 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除して算出しております。
 3. 業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額、経費を控除して算出しております。
 4. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末	増 減
資産の部	6,779,341	7,329,934	550,592
うち現金預け金	879,959	742,046	△137,912
うちコールローン	31,782	81,283	49,501
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち特定取引資産	262,803	501,566	238,763
うち有価証券	1,324,991	1,388,150	63,159
うち貸出金	3,852,978	4,084,018	231,040
うち繰延税金資産	52,039	49,535	△2,504
うち貸倒引当金	△69,850	△51,316	18,533
負債の部	6,372,614	6,899,543	526,928
うち預金	4,681,677	4,842,262	160,584
うち譲渡性預金	74,600	63,700	△10,900
うちコールマネー	5,000	50,993	45,993
うち売現先勘定	27,924	38,123	10,199
うち債券貸借取引受入担保金	345,719	375,943	30,224
うち特定取引負債	209,155	482,295	273,140
うち借入金	726,300	784,400	58,100
うち社債	124,640	57,962	△66,678
純資産の部	406,726	430,391	23,664

単体財務諸表

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
当行の2026年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2026年6月10日付の監査報告書を受領しております。
本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期末	2026年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	879,959	742,046
現金	3,092	3,252
預け金	876,866	738,794
コールローン	31,782	81,283
買入金銭債権	31,379	26,609
特定取引資産	262,803	501,566
特定取引有価証券派生商品	1,323	2,934
特定金融派生商品	261,480	498,632
金銭の信託	5,216	5,610
有価証券	1,324,991	1,388,150
国債	74,670	66,915
地方債	17,068	82,485
社債	103,147	93,737
株式	47,272	57,524
その他の証券	1,082,832	1,087,488
貸出金	3,852,978	4,084,018
割引手形	3,353	96
手形貸付	1,932	956
証書貸付	3,678,644	3,897,518
当座貸越	169,047	185,447
外国為替	46,420	46,837
外国他店預け	46,420	46,837
その他資産	302,413	398,147
前払費用	2,138	3,003
未収収益	20,828	20,381
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	82	3
金融派生商品	84,057	78,425
金融商品等差入担保金	115,437	188,781
社債発行費	177	26
その他の資産	78,729	106,563
有形固定資産	21,278	21,949
建物	9,475	9,794
土地	9,235	9,235
リース資産	999	786
建設仮勘定	1	262
その他の有形固定資産	1,566	1,870
無形固定資産	9,004	7,500
ソフトウェア	8,938	7,434
その他の無形固定資産	66	66
前払年金費用	6,651	7,894
繰延税金資産	52,039	49,535
支払承諾見返	24,711	22,218
貸倒引当金	△69,850	△51,316
投資損失引当金	△2,439	△2,119
資産の部合計	6,779,341	7,329,934

単体財務諸表

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期末	2026年3月期末
(負債の部)		
預金	4,681,677	4,842,262
当座預金	38,031	41,211
普通預金	1,955,800	1,851,115
貯蓄預金	47,071	44,995
通知預金	385	370
定期預金	2,567,238	2,800,381
その他の預金	73,150	104,187
譲渡性預金	74,600	63,700
コールマネー	5,000	50,993
売現先勘定	27,924	38,123
債券貸借取引受入担保金	345,719	375,943
特定取引負債	209,155	482,295
特定取引有価証券派生商品	250	59
特定金融派生商品	208,904	482,235
借入金	726,300	784,400
借入金	726,300	784,400
社債	124,640	57,962
その他負債	137,532	165,951
未払法人税等	1,184	407
未払費用	8,221	13,396
前受収益	239	279
先物取引差金勘定	5	173
金融派生商品	74,643	103,274
金融商品等受入担保金	27,311	14,067
リース債務	1,099	865
資産除去債務	2,033	2,590
その他の負債	22,793	30,896
賞与引当金	4,018	4,445
役員賞与引当金	67	106
退職給付引当金	10,187	9,816
オフバランス取引信用リスク引当金	1,080	1,324
支払承諾	24,711	22,218
負債の部合計	6,372,614	6,899,543
(純資産の部)		
資本金	125,966	125,966
資本剰余金	113,483	113,483
資本準備金	113,280	113,280
その他資本剰余金	203	203
利益剰余金	208,631	218,707
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	195,944	206,020
繰越利益剰余金	195,944	206,020
自己株式	△2,894	△2,894
株主資本合計	445,186	455,263
その他有価証券評価差額金	△39,478	△24,953
繰延ヘッジ損益	517	△545
評価・換算差額等合計	△38,961	△25,498
新株予約権	501	626
純資産の部合計	406,726	430,391
負債及び純資産の部合計	6,779,341	7,329,934

単体財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	204,228	207,531
資金運用収益	152,628	149,044
貸出金利息	120,465	109,479
有価証券利息配当金	23,007	29,586
コールローン利息	324	330
買現先利息	0	0
預け金利息	974	520
金利スワップ受入利息	3,977	2,685
その他の受入利息	3,878	6,441
信託報酬	374	466
役務取引等収益	17,950	21,365
受入為替手数料	130	152
その他の役務収益	17,820	21,213
特定取引収益	3,621	4,824
特定金融派生商品収益	3,621	4,824
その他業務収益	22,265	27,502
外国為替売買益	—	1,114
国債等債券売却益	3,353	3,147
国債等債券償還益	79	—
金融派生商品収益	951	676
その他の業務収益	17,880	22,564
その他経常収益	7,387	4,326
貸倒引当金戻入益	—	2,460
償却債権成立益	2,432	88
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	713	—
株式等売却益	3,833	1,238
金銭の信託運用益	70	87
その他の経常収益	337	451
経常費用	190,458	185,716
資金調達費用	112,343	105,727
預金利息	15,461	27,803
譲渡性預金利息	146	406
コールマネー利息	41	405
売現先利息	1,518	1,367
債券貸借取引支払利息	15,318	14,691
借入金利息	2,820	5,364
社債利息	6,067	5,839
金利スワップ支払利息	35,011	23,969
その他の支払利息	35,958	25,880
役務取引等費用	2,124	1,843
支払為替手数料	125	205
その他の役務費用	1,998	1,637
特定取引費用	560	509
特定取引有価証券費用	560	509
その他業務費用	16,956	21,021
外国為替売買損	8,401	—
国債等債券売却損	1,068	11,075
国債等債券償還損	137	2,323
国債等債券償却	142	73
社債発行費償却	188	152
その他の業務費用	7,018	7,396
営業経費	45,908	47,307
その他経常費用	12,565	9,306
貸倒引当金繰入額	5,388	—
貸出金償却	4,610	7,322
投資損失引当金繰入額	1,138	403
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	—	244
株式等売却損	289	34
株式等償却	288	64
その他の経常費用	850	1,237
経常利益	13,769	21,814
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	263	6
固定資産処分損	2	6
減損損失	260	—
税引前当期純利益	13,506	21,807
法人税、住民税及び事業税	1,351	△93
法人税等調整額	△3,543	△353
法人税等合計	△2,191	△446
当期純利益	15,698	22,254

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期								
	株主資本								
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	△3,015	384,894
当期変動額									
新株の発行	25,966	25,966		25,966					51,933
剰余金の配当						△7,478	△7,478		△7,478
当期純利益						15,698	15,698		15,698
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			18	18				121	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	25,966	25,966	18	25,984	—	8,219	8,219	120	60,292
当期末残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	195,944	208,631	△2,894	445,186

科 目	2025年3月期				
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△45,754	4,332	△41,422	532	344,004
当期変動額					
新株の発行					51,933
剰余金の配当					△7,478
当期純利益					15,698
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,275	△3,814	2,461	△31	2,430
当期変動額合計	6,275	△3,814	2,461	△31	62,722
当期末残高	△39,478	517	△38,961	501	406,726

(単位：百万円)

科 目	2026年3月期								
	株主資本								
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	195,944	208,631	△2,894	445,186
当期変動額									
剰余金の配当						△12,177	△12,177		△12,177
当期純利益						22,254	22,254		22,254
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,076	10,076	△0	10,076
当期末残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	206,020	218,707	△2,894	455,263

科 目	2026年3月期				
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△39,478	517	△38,961	501	406,726
当期変動額					
剰余金の配当					△12,177
当期純利益					22,254
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,525	△1,063	13,462	125	13,588
当期変動額合計	14,525	△1,063	13,462	125	23,664
当期末残高	△24,953	△545	△25,498	626	430,391

単体財務諸表

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～13年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり、「その他の資産」のうち株式交付費は3年間で、定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は28,504百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3～4年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

- (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

単体財務諸表

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金、その他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得

原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 51,316百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産 49,535百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。

単体財務諸表

（貸借対照表関係）

（2026年3月期末／2026年3月31日）

1. 有価証券には、関係会社の株式43,592百万円及び出資金43,096百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	437百万円
危険債権額	44,779百万円
要管理債権額	8,926百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	8,926百万円
小計額	54,142百万円
正常債権額	4,103,621百万円
合計額	4,157,764百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は96百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	489,840百万円
貸出金	333,432百万円
計	823,272百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	38,123百万円
債券貸借取引受入担保金	375,943百万円
借入金	291,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,591百万円及び外国為替15,989百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は22,584百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は621,663百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが456,460百万円であります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

（2026年3月期末／2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	17,178	27,169	9,990

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	26,202
関連会社株式	211

単体財務諸表

(税効果会計関係)

(2026年3月期末／2026年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,642百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,094
減価償却超過額	1,857
有価証券償却超過額	4,234
その他有価証券評価差額金	11,899
繰延ヘッジ損益	251
貸倒損失等否認額	77
税務上の繰越欠損金(注)2	19,588
その他	12,281
繰延税金資産小計	71,927
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,070
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△16,456
評価性引当額小計(注)1	△18,527
繰延税金資産合計	53,400
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	249
繰延ヘッジ損益	—
資産除去債務費用	580
前払年金費用	2,488
その他	547
繰延税金負債合計	3,865
繰延税金資産の純額	49,535百万円

- (注) 1. 評価性引当額が前事業年度より8,621百万円減少しております。この減少の主な要因は、一時差異等加減算前課税所得の増加及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	19,588	19,588
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,070	△2,070
繰延税金資産	—	—	—	—	—	17,518	(*) 17,518

(*) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*) 2. 税務上の繰越欠損金19,588百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産17,518百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△26.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△4.9
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益・業務純益

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	40,296	26,365	13,931	43,340	34,145	9,195
資金運用収益	152,628	42,390	117,120	149,044	64,733	95,965
資金調達費用	112,332	16,025	103,188	105,703	30,587	86,770
		(6,881)	(6,881)		(11,654)	(11,654)
信託報酬	374	374	—	466	466	—
役務取引等収支	15,826	14,163	1,662	19,522	17,696	1,826
役務取引等収益	17,950	15,229	2,721	21,365	18,583	2,782
役務取引等費用	2,124	1,065	1,059	1,843	887	956
特定取引収支	3,060	5,921	△2,860	4,315	7,860	△3,545
特定取引収益	3,621	6,745	△3,124	4,824	8,245	△3,420
特定取引費用	560	824	△263	509	384	124
その他業務収支	5,308	7,951	△2,643	6,481	9,740	△3,259
その他業務収益	22,265	11,663	10,602	27,502	19,206	8,296
その他業務費用	16,956	3,711	13,245	21,021	9,465	11,555
業務粗利益	64,866	54,776	10,090	74,126	69,909	4,217
業務粗利益率（％）	1.13	1.06	0.40	1.21	1.28	0.17
業務純益	18,379	—	—	25,630	—	—
実質業務純益	18,463	—	—	25,874	—	—
コア業務純益	16,378	—	—	36,199	—	—
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	16,056	—	—	35,181	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期11百万円、2026年3月期24百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額、経費を控除して算出しております。
6. 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除して算出しております。
7. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益を控除して算出しております。
8. コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は、コア業務純益から投資信託解約損益を控除して算出しております。

利益率

(単位：％)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.20	0.32
資本経常利益率	3.66	5.21
総資産当期純利益率	0.23	0.33
資本当期純利益率	4.18	5.31

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	2.71	0.81	4.65	2.52	1.18	3.97
資金調達原価	2.59	1.06	4.30	2.51	1.37	3.78
総資金利鞘	0.12	△0.25	0.35	0.01	△0.19	0.19

損益の状況（単体）

資金運用・調達勘定の平均残高等

（単位：百万円）

		2025年3月期			2026年3月期		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	5,549,931	4,945,972 (1,910,816)	2,514,775	5,715,615	5,084,660 (1,782,752)	2,413,707
	利 息	150,516	40,278 (6,881)	117,120	144,579	60,267 (11,654)	95,965
	利回り(%)	2.71	0.81	4.65	2.52	1.18	3.97
うち預け金	平均残高	19,808	219	19,588	12,775	219	12,556
	利 息	974	0	974	520	0	519
	利回り(%)	4.92	0.03	4.97	4.07	0.44	4.13
うちコールローン	平均残高	52,877	48,684	4,192	46,705	45,076	1,628
	利 息	324	146	177	330	292	37
	利回り(%)	0.61	0.30	4.24	0.70	0.64	2.33
うち買現先勘定	平均残高	9	9	—	8	8	—
	利 息	0	0	—	0	0	—
	利回り(%)	0.10	0.10	—	0.58	0.58	—
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	平均残高	1,324,177	421,960	902,216	1,402,746	460,467	942,279
	利 息	23,007	3,763	19,243	29,586	5,756	23,830
	利回り(%)	1.73	0.89	2.13	2.10	1.25	2.52
うち貸出金	平均残高	3,895,584	2,435,057	1,460,527	3,972,632	2,645,923	1,326,709
	利 息	120,465	29,315	91,149	109,479	41,872	67,607
	利回り(%)	3.09	1.20	6.24	2.75	1.58	5.09
資金調達勘定	平均残高	6,114,458	5,564,858	2,460,415 (1,910,816)	6,096,874	5,507,573	2,372,053 (1,782,752)
	利 息	112,332	16,025	103,188 (6,881)	105,703	30,587	86,770 (11,654)
	利回り(%)	1.83	0.28	4.19	1.73	0.55	3.65
うち預金	平均残高	4,865,146	4,801,481	63,664	4,736,325	4,653,897	82,428
	利 息	15,461	12,731	2,730	27,803	24,555	3,248
	利回り(%)	0.31	0.26	4.28	0.58	0.52	3.94
うち譲渡性預金	平均残高	70,760	70,760	—	64,500	64,500	—
	利 息	146	146	—	406	406	—
	利回り(%)	0.20	0.20	—	0.63	0.63	—
うちコールマネー	平均残高	1,863	1,086	776	36,979	32,426	4,553
	利 息	41	2	38	405	204	201
	利回り(%)	2.20	0.24	4.94	1.09	0.63	4.41
うち売現先勘定	平均残高	29,293	—	29,293	31,823	—	31,823
	利 息	1,518	—	1,518	1,367	—	1,367
	利回り(%)	5.18	—	5.18	4.29	—	4.29
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	310,241	—	310,241	356,865	—	356,865
	利 息	15,318	—	15,318	14,691	—	14,691
	利回り(%)	4.93	—	4.93	4.11	—	4.11
うち借入金	平均残高	662,146	662,140	6	742,086	742,081	5
	利 息	2,820	2,819	0	5,364	5,363	0
	利回り(%)	0.42	0.42	4.97	0.72	0.72	4.26
うち社債	平均残高	151,822	24,438	127,384	115,479	15,452	100,027
	利 息	6,067	82	5,984	5,839	62	5,777
	利回り(%)	3.99	0.33	4.69	5.05	0.40	5.77

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除して表示しております。

2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2025年3月期			2026年3月期		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	△5,018	△920	△6,071	4,493	1,129	△4,707
	利率による増減	△952	7,721	△4,814	△10,430	18,860	△16,447
	純増減	△5,971	6,801	△10,885	△5,937	19,989	△21,154
うち預け金	残高による増減	△347	△0	△301	△346	△0	△349
	利率による増減	△23	0	△69	△108	0	△105
	純増減	△371	0	△371	△454	0	△455
うちコールローン	残高による増減	△411	5	△671	△37	△10	△108
	利率による増減	△136	155	△38	43	156	△31
	純増減	△547	161	△709	6	145	△139
うち買現先勘定	残高による増減	△0	△0	—	△0	△0	—
	利率による増減	0	0	—	0	0	—
	純増減	0	0	—	0	0	—
うち債券貸借取引	残高による増減	—	—	—	—	—	—
支払保証金	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	残高による増減	△2,818	△1,018	△1,444	1,365	343	854
	利率による増減	△1,174	△1,113	△417	5,214	1,648	3,733
	純増減	△3,993	△2,131	△1,861	6,579	1,992	4,587
うち貸出金	残高による増減	516	595	△2,933	2,382	2,538	△8,351
	利率による増減	△1,397	5,719	△4,261	△13,368	10,018	△15,191
	純増減	△880	6,315	△7,195	△10,985	12,556	△23,542
支払利息	残高による増減	△3,777	△250	△6,688	△323	△164	△3,705
	利率による増減	△8,860	4,824	△8,636	△6,305	14,727	△12,712
	純増減	△12,638	4,573	△15,324	△6,628	14,562	△16,418
うち預金	残高による増減	△894	△420	△3,160	△409	△391	804
	利率による増減	1,354	4,505	△463	12,751	12,215	△286
	純増減	460	4,085	△3,624	12,342	11,824	517
うち譲渡性預金	残高による増減	8	8	—	△12	△12	—
	利率による増減	125	125	—	273	273	—
	純増減	134	134	—	260	260	—
うちコールマネー	残高による増減	△402	△0	△416	774	77	186
	利率による増減	△19	2	△7	△410	124	△24
	純増減	△422	1	△424	364	201	162
うち売現先勘定	残高による増減	△1,222	—	△1,222	131	—	131
	利率による増減	△98	—	△98	△282	—	△282
	純増減	△1,320	—	△1,320	△150	—	△150
うち債券貸借取引	残高による増減	1,265	—	1,265	2,302	—	2,302
受入担保金	利率による増減	△996	—	△996	△2,929	—	△2,929
	純増減	268	—	268	△627	—	△627
うち借入金	残高による増減	306	306	0	340	340	△0
	利率による増減	1,050	1,050	△0	2,203	2,203	△0
	純増減	1,357	1,357	0	2,543	2,543	△0
うち社債	残高による増減	△826	△44	△364	△1,452	△30	△1,285
	利率による増減	1,487	22	1,046	1,224	9	1,078
	純増減	660	△21	682	△227	△20	△207

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

損益の状況（単体）

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収支	15,826	14,163	1,662	19,522	17,696	1,826
役務取引等収益	17,950	15,229	2,721	21,365	18,583	2,782
うち預金・貸出業務	9,726	9,192	533	12,742	12,371	371
うち為替業務	130	116	13	152	106	45
うち証券関連業務	1,709	1,709	—	1,887	1,887	—
うち代理業務	4,983	2,900	2,082	4,858	2,568	2,290
うち保証業務	150	81	69	134	82	52
役務取引等費用	2,124	1,065	1,059	1,843	887	956
うち為替業務	125	59	65	205	120	84

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
特定取引収支	3,060	5,921	△2,860	4,315	7,860	△3,545
特定取引収益	3,621	6,745	△3,124	4,824	8,245	△3,420
商品有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	3,621	6,745	△3,124	4,824	8,245	△3,420
その他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	560	824	△263	509	384	124
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	560	824	△263	509	384	124
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収支	5,308	7,951	△2,643	6,481	9,740	△3,259
その他業務収益	22,265	11,663	10,602	27,502	19,206	8,296
外国為替売買益	—	—	—	1,114	—	1,114
国債等債券売却益	3,353	1,518	1,835	3,147	812	2,334
国債等債券償還益	79	—	79	—	—	—
金融派生商品収益	951	—	951	676	△16	692
その他	17,880	10,144	7,735	22,564	18,409	4,154
その他業務費用	16,956	3,711	13,245	21,021	9,465	11,555
外国為替売却損	8,401	—	8,401	—	—	—
国債等債券売却損	1,068	60	1,008	11,075	2,975	8,100
国債等債券償還損	137	112	25	2,323	172	2,150
国債等債券償却	142	142	—	73	68	5
社債費	188	76	111	152	59	92
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	7,018	3,320	3,698	7,396	6,189	1,206

損益の状況（単体）

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業経費	45,908	47,307
給料・手当	18,963	19,804
退職給付費用	362	80
福利厚生費	553	673
減価償却費	4,809	4,574
土地建物機械賃借料	3,257	3,193
宮繕費	198	290
消耗品費	286	216
給水光熱費	364	359
旅費	207	269
通信費	537	576
広告宣伝費	239	427
租税公課	2,098	2,038
その他	14,029	14,803

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

1. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

- (1) **売買目的有価証券**（2025年3月期末、2026年3月期末）
該当事項はありません。
- (2) **満期保有目的の債券**（2025年3月期末、2026年3月期末）
該当事項はありません。
- (3) **子会社株式及び関連会社株式**

（単位：百万円）

	2025年3月期			2026年3月期		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	17,178	23,919	6,740	17,178	27,169	9,990

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	
	2025年3月期末	2026年3月期末
子会社株式	23,702	26,202
関連会社株式	129	211

- (4) **その他有価証券**

（単位：百万円）

	種類	2025年3月期末			2026年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,973	9,928	13,044	33,647	14,927	18,720
	債券	29,397	29,195	202	60,884	60,733	150
	国債	9,993	9,991	1	14,309	14,308	1
	地方債	138	138	0	38,947	38,872	74
	社債	19,266	19,065	200	7,626	7,552	74
	その他	169,227	159,603	9,624	213,938	200,771	13,166
	外国債券	89,267	87,103	2,164	116,672	114,662	2,010
	その他	79,960	72,500	7,459	97,265	86,109	11,155
	小計	221,599	198,727	22,871	308,470	276,433	32,036
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,038	4,507	△468	1,830	1,951	△120
	債券	165,488	172,210	△6,721	182,253	191,008	△8,754
	国債	64,677	69,474	△4,797	52,605	58,693	△6,087
	地方債	16,929	17,529	△599	43,537	44,545	△1,008
	社債	83,881	85,206	△1,325	86,110	87,769	△1,658
	その他	683,384	753,534	△70,149	618,189	677,909	△59,720
	外国債券	481,719	533,566	△51,846	484,175	531,336	△47,161
	その他	201,664	219,967	△18,303	134,013	146,573	△12,559
	小計	852,911	930,251	△77,340	802,273	870,869	△68,596
合計		1,074,510	1,128,979	△54,468	1,110,743	1,147,302	△36,559

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2025年3月期末	2026年3月期末
市場価格のない株式等（＊１）	10,969	13,570
組合出資金（＊２）	181,604	187,378

（＊１）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

（＊２）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

- (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（2025年3月期、2026年3月期）
該当事項はありません。

- (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,824	3,833	286	2,886	1,238	34
債券	217,263	43	57	289,559	191	2,961
国債	217,213	43	56	280,861	190	2,593
地方債	49	－	0	5,619	－	365
社債	－	－	－	3,078	1	2
その他	71,634	3,715	1,151	166,078	4,020	10,438
外国債券	10,839	269	600	59,866	441	430
その他	60,794	3,445	551	106,211	3,578	10,007
合計	295,721	7,592	1,495	458,523	5,450	13,433

- (7) 保有目的を変更した有価証券（2025年3月期、2026年3月期）
該当事項はありません。

- (8) 減損処理を行った有価証券（2025年3月期、2026年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2025年3月期における減損処理額は、277百万円（うち、株式135百万円、社債142百万円）であります。

2026年3月期における減損処理額は、73百万円（うち、社債68百万円、その他の外国証券5百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸借対照表計上額	2024年3月期の 損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2025年3月期の 損益に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	5,216	—	5,610	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託（2025年3月期末、2026年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月期末、2026年3月期末）

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
評価差額	△54,468	△36,559
その他有価証券	△54,468	△36,559
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	14,989	11,606
その他有価証券評価差額金	△39,478	△24,953

デリバティブ取引関係（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金利先物								
	売建	34,822	-	△0	△0	-	-	-	-
	買建	14,313	-	△1	△1	17,514	-	△2	△2
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
店 頭	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	4,834,946	4,174,240	△159,571	△159,571	6,627,468	5,949,664	△388,500	△388,500
	受取変動・支払固定	5,053,509	4,206,543	190,695	190,695	6,753,992	5,966,464	416,227	416,227
	受取変動・支払変動	504,010	368,150	13,820	13,820	386,900	360,570	23,941	23,941
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	2,186,069	1,890,500	△10,826	△10,826	2,041,577	1,771,777	△31,584	△31,584
	買建	771,535	702,455	1,691	1,691	728,515	573,840	13,115	13,115
内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	473,062	388,386	△8,632	△8,632	509,096	423,602	△10,092	△10,092
	受取変動・支払固定	341,000	321,000	3,167	3,167	400,500	365,500	8,489	8,489
合 計				30,341	30,341			31,592	31,592

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

デリバティブ取引関係（単体）

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	684,172	299,005	△4,013	△4,013	658,725	298,633	△2,274	△2,274
	為替予約								
	売建	440,501	38,503	△15,225	△15,225	475,403	28,729	△22,446	△22,446
	買建	297,415	85,473	35,336	35,336	332,751	73,978	40,949	40,949
	通貨オプション								
	売建	774,059	528,500	△54,088	△23,269	985,930	666,229	△62,233	△23,852
	買建	701,603	481,369	34,334	10,643	888,765	603,691	35,679	7,323
	その他								
内部取引	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		657,600	260,300	4,863	4,863	594,200	245,400	3,432	3,432
				1,207	8,335			△6,892	3,132

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2025年3月期末△56百万円、2026年3月期末 15百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	株式指数先物								
	売建	4,497	-	82	82	6,294	-	302	302
	買建	986	-	5	5	1,030	-	△1	△1
	株式指数オプション								
	売建	22,660	7,850	△229	1,326	7,362	-	△31	623
	買建	21,012	6,850	1,191	4	7,962	-	2,557	1,892
店 頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・								
	金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利受取・	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				1,050	1,419			2,826	2,817

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

デリバティブ取引関係（単体）

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	4,058	-	△4	△4	7,995	-	39	39
	買建	8,509	-	10	10	10,549	-	△4	△4
	債券先物オプション								
	売建	-	-	-	-	4,317	-	△23	3
店 頭	買建	3,738	-	23	3	7,274	-	40	△8
	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				29	8			52	30

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	20,251	4,319	271	271	17,589	6,235	△7,094	△7,094
	変動価格受取・固定価格支払	19,675	4,176	292	292	17,269	6,072	7,416	7,416
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				563	563			322	322

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期末				2026年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	121,395	100,895	1,994	1,994	101,395	67,680	1,281	1,281
	買建	111,900	89,750	△996	△996	92,500	66,400	△691	△691
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				997	997			589	589

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

デリバティブ取引関係（単体）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月期末			2026年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処 理 方 法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金、 その他 有価証券 （債券等）、 預金	341,000	321,000	△3,167	400,500	365,500	△8,489
			473,062	388,386	8,632	509,096	423,602	10,092
合 計					5,465			1,603

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月期末			2026年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処 理 方 法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券等	638,200	253,033	△4,863	609,657	251,143	△3,432
	為替予約		875,564	—	9,290	869,285	—	△17,634
合 計					4,426			△21,067

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2025年3月期末19,275百万円、2026年3月期末△15,452百万円）については、上記時価から除いております。

(3) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月期末			2026年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処 理 方 法	トータル・ リターン・ スワップ	その他 有価証券 (債券等)	58,978	—	△239	39,295	—	831

電子決済手段（単体）

該当事項はありません。

暗号資産（単体）

該当事項はありません。

預金業務（単体）

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期			2026年3月期		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預金							
流動性預金	平均残高	2,426,812	2,426,812	—	1,974,400	1,974,400	—
	(%)	(49.88)	(50.54)	—	(41.69)	(42.42)	—
	期末残高	2,041,288	2,041,288	—	1,937,692	1,937,692	—
	(%)	(43.60)	(44.28)	—	(40.02)	(40.87)	—
うち有利息預金	平均残高	2,400,213	2,400,213	—	1,946,031	1,946,031	—
	(%)	(49.33)	(49.99)	—	(41.09)	(41.82)	—
	期末残高	2,003,257	2,003,257	—	1,896,481	1,896,481	—
	(%)	(42.79)	(43.46)	—	(39.17)	(40.00)	—
定期性預金	平均残高	2,372,531	2,372,531	—	2,676,854	2,676,854	—
	(%)	(48.77)	(49.41)	—	(56.52)	(57.52)	—
	期末残高	2,567,238	2,567,238	—	2,800,381	2,800,381	—
	(%)	(54.84)	(55.69)	—	(57.83)	(59.07)	—
うち固定自由金利	平均残高	1,469,007	1,469,007	—	1,796,286	1,796,286	—
	(%)	(30.19)	(30.59)	—	(37.93)	(38.60)	—
	期末残高	1,648,360	1,648,360	—	1,969,374	1,969,374	—
	(%)	(35.21)	(35.76)	—	(40.67)	(41.54)	—
うち変動自由金利	平均残高	903,524	903,524	—	880,568	880,568	—
	(%)	(18.57)	(18.82)	—	(18.59)	(18.92)	—
	期末残高	918,877	918,877	—	831,007	831,007	—
	(%)	(19.63)	(19.93)	—	(17.16)	(17.53)	—
その他	平均残高	65,802	2,137	63,664	85,070	2,642	82,428
	(%)	(1.35)	(0.05)	(100.00)	(1.79)	(0.06)	(100.00)
	期末残高	73,150	1,393	71,757	104,187	2,662	101,524
	(%)	(1.56)	(0.03)	(100.00)	(2.15)	(0.06)	(100.00)
合計	平均残高	4,865,146	4,801,481	63,664	4,736,325	4,653,897	82,428
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	4,681,677	4,609,920	71,757	4,842,262	4,740,737	101,524
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	平均残高	70,760	70,760	—	64,500	64,500	—
	期末残高	74,600	74,600	—	63,700	63,700	—
合計	平均残高	4,935,907	4,872,242	63,664	4,800,826	4,718,397	82,428
	期末残高	4,756,277	4,684,520	71,757	4,905,962	4,804,437	101,524

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金業務（単体）

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	合 計	固定自由金利	変動自由金利	合 計	固定自由金利	変動自由金利
3カ月未満	402,778	364,038	38,739	697,537	668,887	28,650
3～6カ月	535,517	500,759	34,758	419,214	411,414	7,800
6カ月～1年	443,147	388,985	54,162	471,810	455,376	16,434
1～2年	129,759	87,768	41,991	180,055	141,162	38,892
2～3年	132,289	96,178	36,111	140,478	92,446	48,031
3年以上	923,744	210,629	713,115	891,285	200,086	691,198
合 計	2,567,238	1,648,360	918,877	2,800,381	1,969,374	831,007

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
法人	737,149	15.75	856,546	17.69
個人	2,965,602	63.34	2,836,627	58.58
公金	103,492	2.21	110,445	2.28
金融機関	875,433	18.70	1,038,643	21.45
合 計	4,681,677	100.00	4,842,262	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定の預金は含んでおりません。

1店舗当たり預金

(単位：店、百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	合 計	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり預金額	237,813	237,813	—	245,298	245,298	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：人、百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	合 計	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店
従業員数	1,967	1,967	—	1,948	1,948	—
従業員1人当たり預金額	2,418	2,418	—	2,518	2,518	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出業務（単体）

貸出金残高

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
証書貸付	平均残高	3,702,902	2,242,375	1,460,527	3,758,747	2,432,038	1,326,709
	期末残高	3,678,644	2,315,152	1,363,492	3,897,518	2,542,443	1,355,075
手形貸付	平均残高	2,704	2,704	—	2,032	2,032	—
	期末残高	1,932	1,932	—	956	956	—
当座貸越	平均残高	186,785	186,785	—	209,178	209,178	—
	期末残高	169,047	169,047	—	185,447	185,447	—
割引手形	平均残高	3,192	3,192	—	2,674	2,674	—
	期末残高	3,353	3,353	—	96	96	—
合 計	平均残高	3,895,584	2,435,057	1,460,527	3,972,632	2,645,923	1,326,709
	期末残高	3,852,978	2,489,485	1,363,492	4,084,018	2,728,943	1,355,075

(注) 貸出金は部分直接償却を実施しております。以下各表においても同様です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	合 計	固定金利	変動金利	合 計	固定金利	変動金利
1年以下	1,850,482			1,798,340		
1～3年	671,827	219,702	452,124	848,281	268,566	579,715
3～5年	718,615	231,119	487,496	738,211	236,910	501,301
5～7年	394,034	82,990	311,043	430,359	81,217	349,141
7年超	218,017	53,335	164,682	268,825	55,476	213,348
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合 計	3,852,978			4,084,018		

(注) 1. 契約上の最終期限により判定しております。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
貸出金(A)	3,852,978	2,489,485	1,363,492	4,084,018	2,728,943	1,355,075
預金(B)	4,756,277	4,684,520	71,757	4,905,962	4,804,437	101,524
(A)／(B)	81.00	53.14	1,900.13	83.24	56.80	1,334.72
期中平均	78.92	49.97	2,294.08	82.74	56.07	1,609.52

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり貸出金

(単位：店、百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	合 計	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり貸出金	192,648	192,648	—	204,200	204,200	—

(注) 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(単位：人、百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	合 計	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店
従業員数	1,967	1,967	—	1,948	1,948	—
従業員1人当たり貸出金	1,958	1,958	—	2,096	2,096	—

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高(A)	6,907	3,852,978	5,134	4,084,018
中小企業等貸出金残高(B)	6,692	2,804,143	4,880	2,940,526
(B)／(A)	96.88	72.77	95.05	72.00

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
消費者ローン残高	6,660	4,048
住宅ローン残高	448	375
その他ローン残高	6,212	3,673

(注) 個人向け住宅・消費・納税資金等の貸出残高であり、個人企業・個人事業主向け事業用資金は除いております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内	3,852,978	100.00	4,084,018	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	369,101	9.58	417,135	10.21
農業、林業、漁業	830	0.02	721	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	22,049	0.57	21,273	0.52
電気・ガス・熱供給・水道業	139,965	3.63	176,564	4.32
情報通信業	115,559	3.00	125,249	3.07
運輸業、郵便業	58,025	1.51	78,535	1.92
卸売業、小売業	73,587	1.91	131,313	3.22
金融業、保険業	409,901	10.64	412,088	10.09
不動産業	747,165	19.39	813,516	19.92
物品賃貸業	208,074	5.40	207,531	5.08
その他サービス業	160,711	4.17	206,973	5.07
地方公共団体	4,931	0.13	3,982	0.10
その他	1,543,072	40.05	1,489,132	36.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	3,852,978		4,084,018	

(注) 国内とは、当行の国内本支店であり、海外とは、当行の海外店であります。

貸出業務（単体）

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	349,692	9.08	379,151	9.28
運転資金	3,503,286	90.92	3,704,867	90.72
合 計	3,852,978	100.00	4,084,018	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
有価証券	9,881	14,279
債権	37,341	35,801
商品	—	—
不動産	207,350	211,799
その他	598	580
計	255,171	262,461
保証	161,668	106,705
信用	3,436,138	3,714,851
合 計	3,852,978	4,084,018

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
有価証券	—	—
債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	480
計	—	480
保証	5,374	4,090
信用	19,337	17,648
合 計	24,711	22,218

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	4,610	7,322

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37,177	37,261	—	37,177	37,261	37,261	32,752	—	37,261	32,752
	(△431)					(△1,124)				
個別貸倒引当金	50,626	32,589	23,341	27,285	32,589	33,713	18,564	17,197	16,516	18,564
	(△431)					(△1,124)				
うち非居住者向け債権分	49,473	29,856	22,646	26,827	29,856	30,981	18,441	14,648	16,332	18,441
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 期首残高欄の()内は、為替相場変動による換算差額であります。

貸出業務（単体）

特定海外債権残高

該当事項はありません。

銀行法及び再生法に基づく債権

<単体>

(単位：億円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
銀行法及び再生法に基づく債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	4
危険債権	755	447
要管理債権	154	89
三月以上延滞債権	60	—
貸出条件緩和債権	93	89
小計(A)	909	541
正常債権	38,346	41,036
合計(B)	39,255	41,577
開示債権比率(A/B)	2.31%	1.30%

<連結>

(単位：億円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
銀行法及び再生法に基づく債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	4
危険債権	762	457
要管理債権	154	90
三月以上延滞債権	60	—
貸出条件緩和債権	93	90
小計(A)	917	551
正常債権	41,761	44,958
合計(B)	42,679	45,510
開示債権比率(A/B)	2.14%	1.21%

資産査定に基づく債務者区分毎の引当率

(単位：%)

	2025年3月期末	2026年3月期末
正常先	0.3	0.3
要注意先		
その他要注意先	7.6	7.8
要管理先（非保全部分）	54.3	45.3
破綻懸念先（非保全部分）	98.1	100.0
実質破綻先・破綻先（非保全部分）	100.0	100.0

貸出業務（単体）

資産査定、開示債権および償却・引当との関係（単体、部分直接償却実施後） 2026年3月期末

(単位：億円)

自己査定上の 債務者区分	金融再生法上の開示債権		引当・保全状況	非保全部分 の引当率	保全率	
	貸出金	その他				
破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 4		担保・保証等 引当額 4 —		100.0%	100.0%
実質破綻先						
破綻懸念先	危険債権 447		担保・保証等 262 引当額 185 回収見込額 —		100.0%	100.0%
要注意先						
要管理債権 89			担保・保証等 — 引当額 40 回収見込額 48		45.4%	45.4%
正常先・非区分	正常債権 41,036					
	金融再生法開示債権計 541		担保・保証等 266 引当額 226 回収見込額 48		金融再生法 開示債権引当率 82.3%	金融再生法 開示債権保全率 91.0%
	総与信額 41,577		引当額計 513		非保全部分の引当率＝引当額／(債権額－担保・保証等) 保全率＝(担保・保証等＋引当額)／債権額	

<債務者区分の定義>

正常先	業況が良好で、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	業況が低調または財務内容や貸出条件に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

<分類の定義>

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題のない資産。
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産。
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失発生の可能性が高い資産。
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産。

<償却・引当ルール>

正常先／ 要注意先	貸倒実績率に基づき、正常先、要管理先、要管理先以外の要 注意先を区分した上で、一括して一般貸倒引当金を計上。また、 一定金額を超える与信がある債務者について、DCF法に より見積った損失の合計額を追加的に一般貸倒引当金に計上。
破綻懸念先	債務者毎に、III分類額（非保全部分）のうち回収見込額を見 積み、III分類との差額を個別貸倒引当金に計上。回収見込 額は、将来の元本回収にかかるキャッシュ・フロー見積額の 割引現在価値。
実質破綻先／ 破綻先	原則としてIII分類およびIV分類の全額を部分直接償却。

<銀行法及び再生法に基づく債権の定義>

破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事 由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれ らに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び 経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれ らに準ずる債権を除く。）。
要管理債権	三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
三月以上 延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延し ている貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危 険債権を除く。）。
貸出条件 緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産更生債権及 びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除 く。）。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとし て、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月 以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される 債権。

有価証券（単体）

所有有価証券残高・平均残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期			2026年3月期		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
合 計	平均残高	1,324,177	421,960	902,216	1,402,746	460,467	942,279
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	1,324,991	444,405	880,585	1,388,150	514,132	874,018
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
国 債	平均残高	63,690	63,690	—	87,925	87,925	—
	(%)	(4.81)	(15.09)	—	(6.27)	(19.09)	—
	期末残高	74,670	74,670	—	66,915	66,915	—
	(%)	(5.64)	(16.80)	—	(4.82)	(13.02)	—
地方債	平均残高	15,349	15,349	—	29,244	29,244	—
	(%)	(1.16)	(3.64)	—	(2.08)	(6.35)	—
	期末残高	17,068	17,068	—	82,485	82,485	—
	(%)	(1.29)	(3.84)	—	(5.94)	(16.04)	—
社 債	平均残高	104,045	104,045	—	105,970	105,970	—
	(%)	(7.86)	(24.66)	—	(7.55)	(23.01)	—
	期末残高	103,147	103,147	—	93,737	93,737	—
	(%)	(7.78)	(23.21)	—	(6.75)	(18.23)	—
株 式	平均残高	34,335	34,335	—	35,548	35,548	—
	(%)	(2.59)	(8.14)	—	(2.53)	(7.72)	—
	期末残高	47,272	47,272	—	57,524	57,524	—
	(%)	(3.57)	(10.64)	—	(4.14)	(11.19)	—
その他	平均残高	1,106,755	204,538	902,216	1,144,058	201,778	942,279
	(%)	(83.58)	(48.47)	(100.00)	(81.57)	(43.83)	(100.00)
	期末残高	1,082,832	202,246	880,585	1,087,488	213,470	874,018
	(%)	(81.72)	(45.51)	(100.00)	(78.35)	(41.52)	(100.00)

(注) 合計欄の「その他」は、国内業務部門の「その他」と国際業務部門の合計です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末					2026年3月期末				
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券
1年以下	29,977	2,020	2,960		51,478	29,953	1,523	11,605		43,302
1～3年	—	2,907	22,722		62,938	—	2,506	14,535		79,017
3～5年	—	4,863	7,812		137,119	—	15,002	8,443		122,105
5～7年	—	2,137	327		116,277	—	1,034	4,419		150,567
7～10年	28,761	5,138	2,255		88,027	19,893	45,844	3,394		82,496
10年超	15,932	—	67,069	47,272	115,146	17,068	16,573	51,338	57,524	123,357
期間の定めのないもの	—	—	—		511,844	—	—	—		486,640
合 計	74,670	17,068	103,147	47,272	1,082,832	66,915	82,485	93,737	57,524	1,087,488

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
有価証券(A)	1,324,991	444,405	880,585	1,388,150	514,132	874,018
預金(B)	4,756,277	4,684,520	71,757	4,905,962	4,804,437	101,524
(A)／(B)	27.85	9.48	1,227.16	28.29	10.70	860.89
期中平均	26.82	8.66	1,417.13	29.21	9.75	1,143.14

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

証券業務（単体）

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—
証券投資信託	92,382	88,913

国際業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	3,342	5,430
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	1,189	3,572
	取立為替	—	—
合 計		4,531	9,003

国際業務部門資産残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
国際業務部門資産残高	2,452,465	2,452,465	—	2,476,664	2,476,664	—

信託業務（単体）

信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	2025年3月期末	2026年3月期末
(資産)		
貸出金	79,463	97,898
証書貸付	79,463	97,898
有価証券	184,441	168,791
国債	6,256	4,175
地方債	9,075	28,512
社債	26,356	33,902
外国証券	142,753	102,200
信託受益権	4,530	57,482
受託有価証券	196,487	187,214
金銭債権	255,047	311,601
住宅貸付債権	660	2,180
その他の金銭債権	254,386	309,421
有形固定資産	72,787	68,115
不動産	72,787	68,115
その他債権	204	164
現金預け金	142,616	147,656
預け金	142,616	147,656
資産合計	935,579	1,038,925
(負債)		
金銭信託	197,446	196,127
金銭信託以外の金銭の信託	218,635	231,849
有価証券の信託	196,680	187,339
金銭債権の信託	22,434	13,026
包括信託	300,383	410,582
負債合計	935,579	1,038,925

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。
2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月期末	2026年3月期末
金銭信託	197,446	196,127
合計	197,446	196,127

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月期末	2026年3月期末
金銭信託		
1年未満	2,511	14,686
1年以上2年未満	10,186	10,222
2年以上5年未満	326	180
5年以上	755	798
その他のもの	—	—
合計	13,779	25,887

(注) 貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	2025年3月期末	2026年3月期末
金銭信託		
貸出金	—	13,700
有価証券	184,111	168,491
暗号資産	—	—
電子決済手段	—	—
合計	184,111	182,191
貸出金合計	—	13,700
有価証券合計	184,111	168,491
暗号資産合計	—	—
電子決済手段合計	—	—
貸出金、有価証券、暗号資産及び電子決済手段合計	184,111	182,191

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託業務（単体）

金銭信託等に係る貸出金科目別残高

（単位：百万円）

区分	2025年3月期末	2026年3月期末
証書貸付	—	13,700
合計	—	13,700

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等に係る貸出金契約期間別残高

（単位：百万円）

区分	2025年3月期末	2026年3月期末
1年以内	—	13,700
1年超3年以内	—	—
3年超5年以内	—	—
5年超7年以内	—	—
7年超	—	—
合計	—	13,700

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等に係る貸出金の担保別残高

（単位：百万円）

区分	2025年3月期末	2026年3月期末
信用	—	13,700
合計	—	13,700

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等に係る貸出金の使途別残高

（単位：百万円）

区分	2025年3月期末	2026年3月期末
設備資金	—	—
運転資金	—	13,700
合計	—	13,700

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等に係る貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

区分	2025年3月期末		2026年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	13,700	100.00
合計	—	—	13,700	100.00

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等に係る有価証券残高

（単位：百万円、％）

区分	2025年3月期末		2026年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	6,256	3.40	4,175	2.48
地方債	9,075	4.93	28,512	16.92
短期社債	—	—	—	—
社債	26,026	14.13	33,602	19.94
株式	—	—	—	—
その他の証券	142,753	77.54	102,200	60.66
合計	184,111	100.00	168,491	100.00

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高
- 中小企業等（資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額
- 暗号資産の種類別の残高
- 電子決済手段の種類別の残高

資本の状況（単体）

資本金の推移

(単位：百万円)

年 月	増減資額	増減資後資本金	摘 要
2000年9月	66,666	419,781	有償第三者割当（普通株式 333,334千株） 発行価額 300円 資本組入額 200円
2000年10月	△260,000	159,781	無償減資 〔第二回優先株式 102,000千株消却〕 〔第三回優先株式 386,398千株消却〕 〔第四回優先株式 71,856千株消却〕 による105,287百万円の減資 普通株式の額面金額を超過して資本に組み入れられた金額のうち154,712百万円の減資
2000年10月	260,000	419,781	有償第三者割当（第五回優先株式 866,667千株） 発行価額 300円 資本組入額 300円
2012年11月	△319,781	100,000	減資（資本勘定の組み替え） 資本金 319,781百万円減少（うち、53,980百万円を資本準備金に、265,801百万円をその他資本剰余金に振り替え）
2024年7月	25,966	125,966	有償第三者割当（普通株式 21,500千株） 発行価額 2,415.5円 資本組入額 1,207.75円

大株主

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和証券グループ本社	33,056 千株	23.65 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,081	10.79
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	6,905	4.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,646	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,416	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,412	1.01
株式会社あおぞら銀行	1,408	1.01
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	986	0.71
MORGAN STANLEY & CO. LLC	915	0.66
松井証券株式会社	758	0.54
ISHARES CORE MSCI EAFE ETF	747	0.53
その他計	74,454	53.26
合計	139,789	100.00

(注) 上記大株主の状況は、2026年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

所有者別状況

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	38	40	725	283	406	91,860	93,352	－
所有株式数 （単元）	－	268,541	43,111	372,250	176,532	2,765	532,456	1,395,655	223,918
所有株式数 の割合（％）	－	19.24	3.09	26.67	12.65	0.20	38.15	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,408,342株は、「個人その他」に14,083単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

当行は、自己資本比率（連結及び単体）算定に関する外部監査として、有限責任監査法人トーマツによる日本公認会計士協会専門業務実務指針4465（自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針）に基づく合意された手続業務を受けています。有限責任監査法人トーマツは、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、合意した手続を実施し、その結果を当行宛に報告しています。なお、当該業務は財務諸表監査又は内部統制監査の一部ではなく、また、自己資本比率そのもの及び自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではありません。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成（連結）（バーゼルⅢ）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期末	2026年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	475,144	488,198
うち、資本金及び資本剰余金の額	239,449	239,449
うち、利益剰余金の額	241,633	255,102
うち、自己株式の額（△）	2,894	2,894
うち、社外流出予定額（△）	3,044	3,459
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	11,891	13,285
うち、為替換算調整勘定	9,604	9,674
うち、退職給付に係るものの額	2,286	3,611
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	501	626
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	834	699
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,759	23,480
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,759	9,763
うち、適格引当金コア資本算入額	—	13,717
適格旧非累積永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,605	3,012
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	529,736	529,304
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18,476	17,196
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	4,119	3,667
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,357	13,529
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	16,025	18,205
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	522	1,392
退職給付に係る資産の額	6,457	8,436
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単位：百万円)

項目	2025年3月期末	2026年3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	41,483	45,230
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	488,253	484,073
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,248,928	3,568,387
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	177,658	165,598
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	127,227	125,424
フロア調整額	—	591,709
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,553,814	4,451,119
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	10.72%	10.87%

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

	算出手法	2025年3月期末	2026年3月期末
総所要自己資本額		182,152	178,044
信用リスク	標準的手法、基礎的内部格付手法	169,957	142,735
マーケット・リスク相当額	標準的方式、簡易的方式	7,106	6,623
オペレーショナル・リスク相当額	標準的計測手法	5,089	5,016
フロア調整額		—	23,668

(注) 2025年3月期末の信用リスクの算出手法は、標準的手法です。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2025年3月期末	2026年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	442,142	451,803
うち、資本金及び資本剰余金の額	239,449	239,449
うち、利益剰余金の額	208,631	218,707
うち、自己株式の額（△）	2,894	2,894
うち、社外流出予定額（△）	3,044	3,459
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	501	626
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,074	22,633
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,074	8,438
うち、適格引当金コア資本算入額	－	14,194
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	480,717	475,063
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,166	5,136
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,166	5,136
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	15,826	17,518
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	522	1,392
前払年金費用の額	4,555	5,406
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	27,070	29,453
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	453,646	445,609

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単位：百万円)

項目	2025年3月期末	2026年3月期末
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,196,612	3,552,680
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	176,477	164,832
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,712	64,315
フロア調整額	—	597,947
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,470,802	4,379,775
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	10.14%	10.17%

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

	算出手法	2025年3月期末	2026年3月期末
総所要自己資本額		178,832	175,191
信用リスク	標準的手法、基礎的内部格付手法	167,864	142,107
マーケット・リスク相当額	標準的方式	7,059	6,593
オペレーショナル・リスク相当額	標準的計測手法	3,908	2,572
フロア調整額		—	23,917

(注) 2025年3月期末の信用リスクの算出手法は、標準的手法です。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示において「金融子会社」とされる子会社のうち、連結財務諸表規則第5条第2項に基づき会計連結範囲に含まれない会社については、告示第26条に基づき連結グループに含めております。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結財務諸表上の連結子会社 23社

主要な連結子会社

GMOあおぞらネット銀行株式会社（銀行業務）
あおぞら債権回収株式会社（債権管理回収業務）
あおぞら証券株式会社（金融商品取引業務）
あおぞら地域総研株式会社（経営相談業務）
あおぞら投信株式会社（投資運用業務）
あおぞら不動産投資顧問株式会社（投資助言業務）
ABNアドバイザーズ株式会社（M&Aアドバイザリー業務）
あおぞら企業投資株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
Aozora Europe Limited（金融業）
Aozora North America, Inc.（金融業）
AZB Funding 12 Limited（金銭債権取得業務）

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

（連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの）

（単位：百万円）

名称	総資産	純資産	主要な業務
エイ・ティ・インベストメント株式会社	334	243	金融業
有限会社エイ・エイチ・ティ・インベストメント	10	10	金融業
東京リカバリ有限会社	53	3	金融業
有限会社あおぞら・リカバリ・アクイジション・ワン	4,098	4	金融業
千葉・武蔵野パートナー有限会社	151	3	金融業
しんくみリカバリ株式会社	642	3	金融業
あおぞら再生支援株式会社	4,774	3	金融業
エーエルスリー株式会社	26	3	金融業
あおぞらアセット株式会社	4,237	2	金融業
福島リカバリ株式会社	114	111	金融業
あおぞら地域再生株式会社	5,175	10	金融業

（連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの）

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、以下のとおり普通株式により自己資本調達を行っています。

(2026年3月31日現在)

資本調達手段の種類	普通株式
発行主体	あおぞら銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	239,449百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、事業規模を意図した範囲内に統制し、当行グループが直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため、内部管理を目的とした資本である「リスク資本」により資本管理を行っております。期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照し、リスクに対する資本の備えが十分であることを確認することで、資本充実度の検証を行っております。

検証にあたっては、ストレス時想定損失額の自己資本への影響や翌期以降の継続運営の確保、必要とする自己資本比率の確保の観点等からも評価を行います。また、リスク資本の状況はマネジメント宛に原則月次で報告されます。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理」「連結財務諸表/連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「単体財務諸表/重要な会計方針」に記載しています。

(2) 内部格付手法の適用を除外する主な事業単位又は資産区分及び内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

- 内部格付手法の適用を除外する主な事業単位又は資産区分

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用していますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産または連結子会社については、例外的に標準的手法を適用しています。

- 内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ございません。

主な事業単位	適用手法	適用除外する資産区分
		居住用不動産向けエクスポージャー 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー その他リテール向けエクスポージャー
(株) あおぞら銀行	基礎的内部格付手法	
GMOあおぞらネット銀行(株) あおぞら債権回収(株)	標準的手法	—

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオ

- リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下のとおりです。なお、経済協力開発機構、輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用していません。

エクスポージャーの種類	使用する適合格付機関
ソブリン（政府関係機関等含む） 金融機関（証券会社含む） 証券化 法人等向け	(株) 格付投資情報センター（R&I） (株) 日本格付研究所（JCR） Moody's Investors Service（Moody's） S&P Global Ratings（S&P）

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

・内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法のポートフォリオ
ソブリン向けエクスポージャー	我が国の中央政府及び中央銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け、劣後債権及びその他資本性証券等
株式等エクスポージャー	株式等
購入債権	法人等向け、金融機関向け、特定貸付債権、事業用不動産関連向け、のうち第三者から譲り受けたもの
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	法人等向け（特定貸付債権を除く。）、劣後債権及びその他資本性証券等
中堅中小企業向けエクスポージャー	中堅中小企業等向け
居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産等向け
特定貸付債権	特定貸付債権向け、事業用不動産関連向け、ADC向け
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー	該当ありません。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

・内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「期待損失格付」から構成されています。

「債務者格付」は、債務者の信用力を評価するものであり、事業法人・金融機関・ソブリン等に付与します。

「案件格付」は、債務者への個別の与信案件について、債務者格付をもとに与信期間や担保・保証等の取引条件を勘案して評価するものであり、貸出・支払承諾・私募債・手形割引・無担保手形買取・デリバティブ取引等に付与します。

「期待損失格付」は、特定の裏付資産から生じるキャッシュフローを返済原資とする与信案件を評価するものであり、特定貸付債権、証券化商品等に付与します。

債務者格付の定義は下表のとおりであり、自己査定における債務者区分と整合的なものとしています。

債務者格付	定義	債務者区分	定量的な開示事項の表記
1A	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先	上位格付
2A	信用力は極めて高く、優れた要素がある。		
3A	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。		
4A			
5A			
6A	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。		
7A	中位格付		
1B		信用力は問題ないが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
2B		信用力は問題ないが、将来環境が変化する場合、注意すべき要素がある。	
3B		信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、注意すべき要素がある。	
4B		信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
5B			
1C	業況および財務内容に問題を有し、注意を要する。弱点を改善せずに放置した場合、信用力が悪化し、これらの債務者向け債権から回収不能が発生する可能性がある。また、これらの債務者は、「赤字が継続している等業況が低調または不安定である」、「キャッシュフローの創出力が低い」、「過大債務等財務内容に問題がある」、「資金繰りに問題がある」等の弱点、またはそれ以外の理由で特別な注意を要する。	要注意先	下位格付
2C	これらの一部弱点があることに基づいて要注意先と判断するものの、他の要素を以ってその弱点を補うことが可能であり、また将来これらの弱点を克服する可能性が見込まれる先を1C、それ以外を2Cとする。		
3C	但し、当行が貸出条件緩和債権を保有する者は3Cとする。	(要管理先)	
D	今現在は破綻状態にはないが、経営上の困難に直面しながら経営改善計画等に十分な進捗が見られず、従って今後破綻に陥る可能性が大きい。金融機関から金融支援を受けている債務者等もここに含まれる。	破綻懸念先	デフォルト
E	すでに債務不履行状態にあるか、債務不履行の差迫った危険がある。実質破綻先は法的または形式的な破綻の事実が発生していないが、深刻な経営上の困難に直面しており、再建不可能と考えられる。換言すれば、事実上経営破綻状態にある。	実質破綻先	
F	法的かつ形式的に経営破綻の事実が発生している債務者である。破綻には破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所での取引停止が含まれる。	破綻先	

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

・ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

エクスポージャーの区分	格付の種類	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	債務者の財務等をもとにモデルによる評価を行い、定性的な評価を加味して格付を付与する。
ソブリン向けエクスポージャー	債務者格付	業種・業態の特性に応じ、財政状況を表す指標・定性評価・外部格付等を総合的に勘案して格付を付与する。
金融機関等向けエクスポージャー	債務者格付	産業リスク・事業基盤や財務基盤に関する評価指標・外部格付等を総合的に勘案して格付を付与する。
特定貸付債権	期待損失格付	裏付資産の類型に応じ、期待損失・LTV・キャッシュフロー・信用補完・定性評価等を勘案して格付を付与する。

・パラメーターの推計手続

PD（1年間におけるデフォルト確率）は、要管理先以下をデフォルトとし、当行の過去実績データおよび外部データから算出した長期平均デフォルト率に、推計誤差を上乗せすることで推計しています。

・内部格付制度およびパラメーターの検証

内部格付制度およびパラメーターの正確性および一貫性を確保するため、年1回以上の頻度で検証を行っています。

内部格付制度は、Accuracy Ratio・格付遷移行列・外部格付とのマッピング等の手法を用いて検証し、必要に応じてモデル等を修正することとしています。

パラメーターは、1年間のデフォルト発生実績をもとに統計的手法を用いて検証を行うほか、外部データとの比較も行うことで水準の妥当性を検証しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保・保証等を徴求する際に締結する担保契約、保証契約は、法的有効性を確認した雛型を用いています。

ただし、雛型を使用しない契約に際しては、行内決裁手続きの過程で法的有効性を個別に確認する等の手続きを実施しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中の程度は軽微です。

（主要な担保）

担保種類	評価	管理方針	手続
金融資産 (当行預金・有価証券)	額面金額 もしくは時価	毎月価格見直し（上場有価証券については毎営業日）	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格金融資産担保または適格資産担保として適用しています。 なお、取引相手の信用リスクと当該適格金融資産担保または当該適格資産担保の信用リスクが顕著な正の相関を有する場合は、信用リスク削減手法として用いていません。
不動産・船舶・航空機	鑑定評価	与信先の信用力に応じて1年もしくは6カ月毎の見直し	
指名債権等	請求債権金額	原債務者の信用力の変化を適切に監視	

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

（保証・CDS）

	取引相手の種類・信用度
保証	保証については、保証人の信用力およびその徴求の必要性を個々に判断しています。 なお、保証取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、債務者格付を付与し信用リスクの水準を把握している保証人によるものとしています。
CDS	CDSのプロテクション提供者は、国内外の金融機関が中心であり、そのプロテクション提供者の信用力を個々に判断しています。 なお、CDS取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、上記保証の条件を満たしていることを最低条件としています。

（相殺・相対ネットティング）

	方針・手続き・取引種類・範囲
貸出金と 自行預金 （オンバランス シートネット ティング）	（方針） 貸出金の実行に際しては、自行預金との法定相殺を可能とする相殺適状の特約の条項を有する契約を締結しています。 なお、信用リスク・アセットの額の計算に際しては、相殺契約下にある貸出金と自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーとして取り扱っています。 （取引種類・範囲） 自働債権：貸出金 受働債権：自行定期性預金 （手続き） 適切な期日管理のもと、当行貸出金と自行定期性預金のネットティングによる信用リスク削減手法を適用しています。ただし、貸出金の残存期間が自行定期性預金の残存期間を上回る場合は、自行定期性預金の当初契約期間が1年以上かつ計算基準日時点の残存期間が3ヵ月超であるときのみ適用しています。
派生商品取引	（方針） 派生商品取引（デリバティブ取引）について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しています。与信相当額算出対象外とすることが認められている取引については、当該取引をネットティングの対象に含めていません。 （取引種類・範囲） 金利デリバティブ、外国為替デリバティブ、クレジット・デリバティブ、エクイティ・デリバティブ、コモディティ・デリバティブ等各種デリバティブ取引。 （手続き） 各種デリバティブ取引については、外部の法律事務所により法的有効性を確認されているISDAマスター契約を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しています。
レボ取引	（方針） レボ形式の取引について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しています。 （取引種類・範囲） レボ形式の取引 （手続き） レボ形式の取引については、外部の法律事務所により法的有効性が確認されている契約書を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。派生商品取引には、当行の信用力悪化によって追加的に担保を提供する義務が発生するものがあります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、裏付となる資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化取引において、当行は、主に投資家、サービサーの役割になります。そのほか、オリジネーター、スワップの提供者等になる場合があります。

証券化取引は、裏付資産および証券化取引における当行の役割により、多様なリスク特性を有します。

リスク管理の方針は、「リスク管理/信用リスク管理」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引(再証券化エクスポージャーを含む。)について、裏付資産に応じた商品毎に規定を整備すること等により、リスク特性に応じた個別案件およびポートフォリオのモニタリングを行っています。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ポートフォリオのコントロール手段としての証券化取引については、状況に応じて検討しています。

- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「定量的な開示事項」2.(1)に記載しています。

- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

- (6) 当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行及び連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

2026年3月期末において、該当ありません。

- (7) 当行又は連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行及び連結グループが行った証券化取引（当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

2026年3月期末において、該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引のオリジネーターである場合は、以下のとおりです。

- 証券化取引については、金融商品会計上の資産の消滅の要件を満たす場合において、資産の売却取引として認識します。
- 資産の売却は、資産の譲渡時点（受渡基準）で認識します。
- 留保持分については、取得価額で計上します。ただし、証券化対象資産の評価に大きな毀損があった場合には、損失処理を検討します。
- 証券化エクスポージャーに係る流動性補完、信用補完、その他オフバランスの信用供与につきましては、償却引当基準等に基づき、必要な引当を行っております。

証券化商品を購入する場合は、金融商品会計基準等に従い、処理を行っています。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

「定性的な開示事項」4.(2)に記載しています。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「限定的なBA-CVA」により算出しています。

算出対象は、中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2 第二項各号に掲げる者）以外の者を取引相手方とする派生商品取引です。

- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、デリバティブの取引相手の信用リスクに応じて、デリバティブの時価評価額を調整する評価手法をいい、主に相手方の信用力および市場要因の影響を受けます。

当行はCVAをデリバティブの時価評価に反映しており、また四半期毎にCVAリスク相当額を算出してモニタリングしています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

9. マーケット・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針、手続及び体制の概要
- (2) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法ならびにヘッジの有効性に係る監視の方法
- (3) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続(低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。)
- (4) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値
- (5) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況
- (6) 報告及び計測に係るシステムの範囲ならびにその内容

以上については、「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理/オペレーショナル・リスク管理」に記載しています。

- (2) BIの算出方法

自己資本比率告示第305条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。

- (3) ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第1号に定める方法により、内部損失乗数（ILM）を算出しています。ただし、金融庁告示で定められた基準を満たしていない一部の連結子会社については、ILMに保守的な見積値を用いています。

- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

2026年3月期末において、該当ありません。

- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

2026年3月期末において、該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

なお、出資等に係る会計方針は以下のとおりです。

・金融商品会計基準に従い、保有目的区分別に評価します。具体的には以下のとおりです。

子会社株式・関連会社株式は原価法

その他有価証券は時価法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等は原価法

不動産投資法人への出資等のうち、上場不動産投資法人については株式等のリスク・ウェイトを適用しています。

12. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

単体及び連結の金利リスクを四半期毎に計測し、CROがALM委員会等に報告しています。金利リスクは、債券現物や投信、ヘッジ会計を適用した金利スワップ、債券・金利先物及びこれらのオプション取引によりコントロールしています。

- (2) 金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定について、個々の取引の契約金利期日を満期として、固定金利の住宅ローンの期限前返済及び定期預金の期限前解約を見込んでいます。期限前返済率・解約率は当局の定める前提を採用しています。また、流動性預金は、「コア預金」（流動性預金のうち、引き出されることなく長期間当行に滞留する預金）を考慮しています。コア預金は、金利変数やマクロ変数を説明変数とする回帰式で表す内部モデルにより推計しています。流動性預金の最長満期は10年、平均満期は単体が0.9年、連結が0.5年となっています。通貨毎に計測した金利リスク量の集計にあたっては、 ΔEVE は金利リスク量が正となる通貨のみを単純合算し、 ΔNII は各通貨を単純合算しています。なお、キャッシュフローについてスプレッドを考慮しています。

その他の内容については、「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定量的な開示事項

1. **その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**
(2025年3月期末、2026年3月期末)
該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ別の内訳

① オン・バランス項目及び、オフ・バランス項目

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2025年3月期末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	136	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	188	7
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	11	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	890	35
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	318	12
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	23,281	931
（うち特定貸付債権向け）	20～150	1,925	77
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	158	6
（うちトランザクター向け）	45	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	3,728	149
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	3	0
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	4	0
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	3,655	146
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100～150	65	2
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	2,384	95
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	1,336	53
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	15	0
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250～400	655	26
23. 上記以外	100～1250	2,778	111
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	804	32
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,499	59
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	170	6
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	304	12
24. 証券化	—	775	31
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	775	31
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	4,935	197
ルック・スルー方式	—	4,914	196
マンドート方式	—	21	0
蓋然性方式（250%）	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	0	0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	41,282	1,651

(注) 1. 信用リスク・アセットの額 信用リスク削減効果適用後の額を計上しています。
2. 証券化エクスポージャーについて 当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。
3. 数値およびパーセントの表示について 単位未満の端数を切り捨てています。
4. 所要自己資本の額 当行は国内基準行であることから、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た額を計上しています。
1.2.3.については以下の図表も同様です。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

（連結）

（単位：億円）

ポートフォリオ区分	2026年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,407	112
段階的適用資産	—	—
適用除外資産	1,407	112
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	23,607	2,415
事業法人等向けエクスポージャー	21,800	2,253
事業法人等向け（特定貸付債権、中堅中小企業向けを除く）	15,418	1,362
特定貸付債権	5,351	753
中堅中小企業向け	282	25
ソブリン向け	47	3
金融機関等向け	700	108
リテール向けエクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	1,084	86
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	102	8
上記以外の株式等	982	78
購入債権	385	48
その他資産等	337	26
未決済取引	—	—
みなし計算	7,015	561
ルック・スルー方式	6,860	548
マンドート方式	27	2
蓋然性方式（250%）	127	10
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
証券化エクスポージャー	785	62
重要な出資のエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	219	17
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,497	119
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	113	9
CVAリスク（限定的なBA-CVA）	1,029	82
中央清算機関関連エクスポージャー	7	0
合計（信用リスク）	35,683	3,381

（注） 1. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。
 2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額で算出しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

（単体）

（単位：億円）

ポートフォリオ区分	告示で定めるリスク・ウェイト（％）	2025年3月期末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	136	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	188	7
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	10	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	888	35
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	336	13
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	23,022	920
（うち特定貸付債権向け）	20～150	1,925	77
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	71	2
（うちトランザクター向け）	45	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	3,728	149
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	3	0
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	4	0
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	3,655	146
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100～150	65	2
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	2,384	95
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	621	24
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250～400	963	38
23. 上記以外	100～1250	2,308	92
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	804	32
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,092	43
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	170	6
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	241	9
24. 証券化	—	772	30
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	772	30
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	5,656	226
ルック・スルー方式	—	5,635	225
マンドート方式	—	21	0
蓋然性方式（250％）	—	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	0	0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	40,759	1,630

（注）所要自己資本の額 当行は国内基準行であることから、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た額を計上しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	384	30
段階的適用資産	—	—
適用除外資産	384	30
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	24,212	2,464
事業法人等向けエクスポージャー	21,840	2,256
事業法人等向け（特定貸付債権、中堅中小企業向けを除く）	15,420	1,362
特定貸付債権	5,351	753
中堅中小企業向け	282	25
ソブリン向け	47	3
金融機関等向け	738	111
リテール向けエクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	1,731	138
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	102	8
上記以外の株式等	1,629	130
購入債権	385	48
その他資産等	254	20
未決済取引	—	—
みなし計算	7,715	617
ルック・スルー方式	7,560	604
マンドート方式	27	2
蓋然性方式（250%）	126	10
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
証券化エクスポージャー	785	62
重要な出資のエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	219	17
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,058	84
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	113	9
CVAリスク（限定的なBA-CVA）	1,029	82
中央清算機関関連エクスポージャー	7	0
合計（信用リスク）	35,526	3,369

(注) 1. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。
2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②中央清算機関関連

（連結）

（単位：億円）

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	9	0	7	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	9	0	7	0

（注）所要自己資本の額 2025年3月期末は信用リスク・アセットの額×4%、2026年3月期末は信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。

（単体）

（単位：億円）

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	9	0	7	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	9	0	7	0

（注）所要自己資本の額 2025年3月期末は信用リスク・アセットの額×4%、2026年3月期末は信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。

③CVAリスクに関する事項

（連結）

（単位：億円）

限定的なBA-CVA	2025年3月期末			2026年3月期末		
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	251			207		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	88			84		
合計		1,197	47		1,029	82

（注）1. CVAリスクのうち取引先共通の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における K_{reduced} の算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出される K_{reduced} の値を記載しています。
2. CVAリスクのうち取引先固有の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における K_{reduced} の算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出される K_{reduced} の値を記載しています。
3. 所要自己資本の額 2025年3月期末はCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額×4%、2026年3月期末はCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額×8%で算出しています。

（単体）

（単位：億円）

限定的なBA-CVA	2025年3月期末			2026年3月期末		
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	251			207		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	88			84		
合計		1,197	47		1,029	82

（注）1. CVAリスクのうち取引先共通の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における K_{reduced} の算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出される K_{reduced} の値を記載しています。
2. CVAリスクのうち取引先固有の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における K_{reduced} の算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出される K_{reduced} の値を記載しています。
3. 所要自己資本の額 2025年3月期末はCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額×4%、2026年3月期末はCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額×8%で算出しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

- (2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(1)の「①オン・バランス項目及び、オフ・バランス項目」に記載しております。
- (3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額
(1)の「③CVAリスクに関する事項」に記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(4) マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本額並びに連結グループが使用する方式毎の額

2026年3月期末及び2025年3月期末の自己資本比率算出における、マーケット・リスクに対する所要自己資本の額とその内訳は、以下のとおりとなっています。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	リスクアセット	所要自己資本	リスクアセット	所要自己資本
マーケット・リスク	177,658	7,106	165,598	6,623
うち、標準的方式適用分	176,477	7,059	164,832	6,593
一般金利リスク	106,291	4,252	116,201	4,648
株式リスク	703	28	437	17
コモディティ・リスク	0	0	0	0
外国為替リスク	40,322	1,613	21,998	880
信用スプレッド・リスク（非証券化商品）	4,214	169	2,374	95
信用スプレッド・リスク（証券化商品（非CTP））	—	—	—	—
信用スプレッド・リスク（証券化商品（CTP））	—	—	—	—
デフォルト・リスク（非証券化商品）	3,007	120	2,219	89
デフォルト・リスク（証券化商品（非CTP））	—	—	—	—
デフォルト・リスク（証券化商品（CTP））	—	—	—	—
残余リスク・アドオン	21,940	878	21,604	864
その他	—	—	—	—
うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
うち、簡易的方式適用分	1,182	47	765	31
金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—
株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—
コモディティ・リスクの額	—	—	—	—
外国為替リスクの額	1,182	47	765	31
証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—	—	—	—

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	リスクアセット	所要自己資本	リスクアセット	所要自己資本
マーケット・リスク	176,477	7,059	164,832	6,593
うち、標準的方式適用分	176,477	7,059	164,832	6,593
一般金利リスク	106,291	4,252	116,201	4,648
株式リスク	703	28	437	17
コモディティ・リスク	0	0	0	0
外国為替リスク	40,322	1,613	21,998	880
信用スプレッド・リスク（非証券化商品）	4,214	169	2,374	95
信用スプレッド・リスク（証券化商品（非CTP））	—	—	—	—
信用スプレッド・リスク（証券化商品（CTP））	—	—	—	—
デフォルト・リスク（非証券化商品）	3,007	120	2,219	89
デフォルト・リスク（証券化商品（非CTP））	—	—	—	—
デフォルト・リスク（証券化商品（CTP））	—	—	—	—
残余リスク・アドオン	21,940	878	21,604	864
その他	—	—	—	—
うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
うち、簡易的方式適用分	—	—	—	—
金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—
株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—
コモディティ・リスクの額	—	—	—	—
外国為替リスクの額	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—	—	—	—

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(5) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額

①オペレーショナル・リスク損失の推移

(連結)

(単位：百万円、件)

	2026年3月期末										
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	114	42	47	123	19						69
損失の件数	7	6	4	4	2						4
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	114	42	47	123	19						69
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	95	—	36	115	16						52
損失の件数	3	—	2	2	1						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	95	—	36	115	16						52
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有						—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—						—

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、ル欄中「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。
金融庁告示で定められた基準を満たしていない連結子会社については、ILMに保守的な見積値を用いています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：百万円、件)

	2026年3月期末										
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	96	36	47	12	19						42
損失の件数	5	5	4	2	2						3
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	96	36	47	12	19						42
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	80	—	36	—	16						26
損失の件数	2	—	2	—	1						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	80	—	36	—	16						26
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有						—
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—						—

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、ル欄中「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②BICの構成要素

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期末		
	本期末	前期末	前々期末
ILDC	47,288		
資金運用収益	154,927	157,218	104,271
資金調達費用	112,393	124,362	62,490
金利収益資産	6,738,488	6,652,664	6,269,344
受取配当金	6,177	9,217	9,299
SC	27,289		
役務取引等収益	31,126	25,817	17,423
役務取引等費用	6,859	5,744	4,383
その他業務収益	3,151	1,807	2,542
その他業務費用	2,051	493	462
FC	10,240		
特定取引勘定のネット損益	3,145	1,633	4,196
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	9,919	△11,099	△726
BI	84,818		
BIC	10,178		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	84,818		
除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

	2026年3月期末		
	本期末	前期末	前々期末
ILDC	47,715		
資金運用収益	155,249	154,927	157,218
資金調達費用	107,973	112,393	124,362
金利収益資産	7,338,933	6,738,488	6,652,664
受取配当金	5,086	6,177	9,217
SC	34,655		
役務取引等収益	39,357	31,126	25,817
役務取引等費用	8,038	6,859	5,744
その他業務収益	2,706	3,151	1,807
その他業務費用	1,065	2,051	493
FC	13,015		
特定取引勘定のネット損益	4,318	3,145	1,633
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	8,929	9,919	△11,099
BI	95,386		
BIC	11,446		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	95,386		
除外特例によって除外したBI	—		

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月期末		
	本期末	前期末	前々期末
ILDC	38,149		
資金運用収益	146,416	147,237	95,832
資金調達費用	112,343	124,978	62,495
金利収益資産	5,804,394	6,072,266	5,875,894
受取配当金	6,212	9,250	9,316
SC	16,341		
役務取引等収益	18,325	15,793	11,919
役務取引等費用	2,124	2,094	2,841
その他業務収益	840	795	1,349
その他業務費用	330	494	394
FC	10,651		
特定取引勘定のネット損益	3,060	1,386	3,682
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	7,697	△13,878	△2,248
BI	65,141		
BIC	7,817		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	65,141		
除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

	2026年3月期末		
	本期末	前期末	前々期末
ILDC	38,370		
資金運用収益	140,338	146,416	147,237
資金調達費用	105,727	112,343	124,978
金利収益資産	6,094,593	5,804,394	6,072,266
受取配当金	8,706	6,212	9,250
SC	19,284		
役務取引等収益	21,831	18,325	15,793
役務取引等費用	1,843	2,124	2,094
その他業務収益	265	840	795
その他業務費用	553	330	494
FC	12,365		
特定取引勘定のネット損益	4,315	3,060	1,386
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	6,759	7,697	△13,878
BI	70,020		
BIC	8,402		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	70,020		
除外特例によって除外したBI	—		

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(連結)

(単位：百万円※ILMを除く)

	2025年3月期末	2026年3月期末
BIC	10,178	11,446
ILM	1	0.87
オペレーショナル・リスク相当額	10,178	10,033
オペレーショナル・リスク・アセットの額	127,227	125,424

(単体)

(単位：百万円※ILMを除く)

	2025年3月期末	2026年3月期末
BIC	7,817	8,402
ILM	1	0.61
オペレーショナル・リスク相当額	7,817	5,145
オペレーショナル・リスク・アセットの額	97,712	64,315

(6) 総所要自己資本額

前述「自己資本の構成に関する開示事項」の「各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（連結）／（単体）」に記載しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）及び主な種類別内訳

①地域別内訳

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	50,874	3,335	928	55,138	56,258	3,640	800	60,699
国外	11,590	5,845	759	18,195	12,049	6,520	665	19,235
合計	62,464	9,180	1,688	73,334	68,308	10,161	1,465	79,934

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
2. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。
3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示していません。

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	37,843	2,804	928	41,576	39,864	2,954	800	43,618
国外	11,549	5,906	759	18,215	12,019	6,578	665	19,263
合計	49,392	8,710	1,688	59,792	51,883	9,533	1,465	62,882

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
2. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。
3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示していません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②業種別内訳

（連結）

（単位：億円）

業種区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	23,842	6,654	1	30,498	25,376	7,917	0	33,294
金融機関	2,228	123	1,032	3,384	2,771	111	885	3,768
製造業	6,189	487	94	6,771	6,906	585	81	7,572
農林水産業	77	—	—	77	82	—	—	82
鉱業	0	—	—	0	—	—	—	—
建設業	363	2	0	365	391	3	0	395
電気・ガス・熱供給・水道業	2,046	394	51	2,493	2,825	475	33	3,335
情報通信業	2,311	130	0	2,442	2,376	300	0	2,676
運輸業	863	242	48	1,154	1,222	250	42	1,515
卸売・小売業	1,796	136	171	2,104	2,474	105	161	2,740
その他金融業（貸金業、リース業）	6,840	683	275	7,799	7,165	159	245	7,570
不動産業	9,908	293	10	10,211	9,994	212	9	10,217
各種サービス業（除くリース業）	3,477	25	2	3,505	4,475	33	3	4,512
その他	2,518	6	0	2,525	2,246	6	0	2,253
合計	62,464	9,180	1,688	73,334	68,308	10,161	1,465	79,934

（注）1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。

2. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。

3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示していません。

（単体）

（単位：億円）

業種区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	12,017	5,947	1	17,966	10,101	7,030	0	17,132
金融機関	2,092	281	1,032	3,406	2,742	294	885	3,923
製造業	6,189	487	94	6,771	6,906	585	81	7,572
農林水産業	77	—	—	77	82	—	—	82
鉱業	0	—	—	0	—	—	—	—
建設業	363	2	0	365	391	3	0	395
電気・ガス・熱供給・水道業	2,046	394	51	2,493	2,825	475	33	3,335
情報通信業	2,310	130	0	2,441	2,389	300	0	2,689
運輸業	863	242	48	1,154	1,222	250	42	1,515
卸売・小売業	1,796	136	171	2,104	2,474	105	161	2,740
その他金融業（貸金業、リース業）	6,838	758	275	7,872	7,163	231	245	7,640
不動産業	9,908	293	10	10,211	9,994	212	9	10,217
各種サービス業（除くリース業）	3,477	29	2	3,509	4,475	37	3	4,516
その他	1,412	6	0	1,419	1,113	6	0	1,120
合計	49,392	8,710	1,688	59,792	51,883	9,533	1,465	62,882

（注）1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。

2. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。

3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示していません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

③残存期間別内訳

(連結)

(単位：億円)

残存期間区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	11,502	1,305	218	13,026	12,147	1,712	228	14,088
1年以上－5年未満	19,699	2,248	571	22,518	21,146	1,979	525	23,650
5年以上	31,262	5,627	898	37,788	35,014	6,470	711	42,195
合計	62,464	9,180	1,688	73,334	68,308	10,161	1,465	79,934

- (注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
2. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。
3. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めています。
4. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示していません。

(単体)

(単位：億円)

残存期間区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	8,155	688	218	9,062	8,413	825	228	9,467
1年以上－5年未満	19,699	2,158	571	22,428	21,047	1,979	525	23,551
5年以上	21,538	5,864	898	28,301	22,422	6,728	711	29,862
合計	49,392	8,710	1,688	59,792	51,883	9,533	1,465	62,882

- (注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
2. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。
3. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めています。
4. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示していません。

(2) 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）及び主な種類別内訳

①地域別内訳

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	582	－	－	582	601	0	－	601
国外	486	－	－	486	632	－	－	632
合計	1,069	－	－	1,069	1,234	0	－	1,234

- (注) 1. 標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条および第72条に該当するもの、ならびに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しています。
2. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
3. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	106	－	－	106	141	0	－	141
国外	486	－	－	486	632	－	－	632
合計	592	－	－	592	773	0	－	773

- (注) 1. 標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条および第72条に該当するもの、ならびに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しています。
2. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
3. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②業種別内訳

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	114	—	—	114
製造業	99	—	—	99	128	0	—	128
農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	0	—	—	0	42	—	—	42
卸売・小売業	2	—	—	2	5	—	—	5
その他金融業（貸金業、リース業）	7	—	—	7	17	—	—	17
不動産業	482	—	—	482	465	—	—	465
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	476	—	—	476	460	—	—	460
合計	1,069	—	—	1,069	1,234	0	—	1,234

(注) 1. 標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条および第72条に該当するもの、ならびに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しています。
2. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
3. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	114	—	—	114
製造業	99	—	—	99	128	0	—	128
農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	0	—	—	0	42	—	—	42
卸売・小売業	2	—	—	2	5	—	—	5
その他金融業（貸金業、リース業）	7	—	—	7	17	—	—	17
不動産業	482	—	—	482	465	—	—	465
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	0	—	—	0
合計	592	—	—	592	773	0	—	773

(注) 1. 標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条および第72条に該当するもの、ならびに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しています。
2. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めています。
3. みなし計算および証券化エクスポージャーは除いています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

① 貸倒引当金の地域別内訳

(連結)

(単位：億円)

区分	2025年3月期末	2026年3月期末	増減
一般貸倒引当金	378	335	△42
個別貸倒引当金	332	194	△137
国内	33	9	△23
国外	298	184	△114
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	710	529	△180

(単体)

(単位：億円)

区分	2025年3月期末	2026年3月期末	増減
一般貸倒引当金	372	327	△45
個別貸倒引当金	325	185	△140
国内	27	1	△26
国外	298	184	△114
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	698	513	△185

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②貸倒引当金の業種別内訳

（連結）

（単位：億円）

区分	2025年3月期末	2026年3月期末	増減
一般貸倒引当金	378	335	△42
個別貸倒引当金	332	194	△137
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	26	1	△25
農林水産業	0	0	△0
鉱業	—	—	—
建設業	1	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0
情報通信業	0	1	0
運輸業	0	0	0
卸売・小売業	1	1	△0
その他金融業（貸金業、リース業）	8	7	△1
不動産業	290	177	△112
各種サービス業（除くリース業）	3	3	0
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	710	529	△180

（単体）

（単位：億円）

区分	2025年3月期末	2026年3月期末	増減
一般貸倒引当金	372	327	△45
個別貸倒引当金	325	185	△140
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	25	0	△25
農林水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	0	0	△0
その他金融業（貸金業、リース業）	8	7	△1
不動産業	289	176	△112
各種サービス業（除くリース業）	0	—	△0
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	698	513	△185

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(4) 業種別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2025年3月期	2026年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	3	50	46
農林水産業	—	0	0
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	—	0	0
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	40	3	△37
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	17	27	9
合計	62	81	19

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

2. 貸出金償却にはあおぞら債権回収（株）およびGMOあおぞらネット銀行（株）の償却額を含んでおります。あおぞら債権回収（株）およびGMOあおぞらネット銀行（株）の償却額は業種区分「その他」に計上しております。

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2025年3月期	2026年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	3	50	46
農林水産業	—	0	0
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	1	0	△1
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	—	18	18
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	40	3	△37
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	—	—	—
合計	46	73	27

(注) 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャー

①ポートフォリオ区分ごとの内訳

(連結)

(単位：億円、%)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	30	—	30	—	—	0.00%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,038	6,771	20,038	4,298	—	0.00%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,975	—	3,975	—	136	3.43%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	395	—	395	—	—	0.00%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	942	—	942	—	188	19.99%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7.45%
9. 我が国の政府関係機関向け	407	300	407	30	11	2.57%
10. 地方三公社向け	9	—	9	—	1	13.69%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,020	3,864	3,020	486	890	25.39%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	719	3,664	719	470	318	26.72%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	29,137	2,710	29,058	1,266	23,281	76.77%
（うち特定貸付債権向け）	1,851	127	1,851	47	1,925	101.41%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	211	—	211	—	158	75.06%
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	3,893	107	3,893	40	3,728	94.75%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	—	4	—	3	75.00%
（うち賃貸用不動産向け）	3	—	3	—	4	150.00%
（うち事業用不動産関連向け）	3,851	86	3,851	32	3,655	94.11%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	34	21	34	8	65	150.00%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,901	—	1,901	—	2,384	125.40%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,069	4	1,069	0	1,336	124.97%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	—	0	—	0	100.00%
19. 取立未済手形	76	—	76	—	15	20.00%
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	499	—	499	—	655	131.10%
合計	65,625	14,259	65,546	6,172	32,793	45.72%

(連結)

(単位：億円、%)

ポートフォリオ区分	2026年3月期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスクウェイト の加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
ソブリン等向け	12,234	3,928	12,234	3,928	4	0.02%
金融機関等向け	111	25	111	25	41	30.33%
法人等向け	489	56	486	28	515	99.92%
中堅中小企業等向け及び個人向け	161	0	161	0	130	80.68%
不動産関連向け	6	0	6	0	6	108.58%
延滞等	460	—	460	—	690	149.99%
その他	94	—	94	—	18	20.00%
合計	13,556	4,011	13,554	3,983	1,407	8.02%

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円、%)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末					リスク・ウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	30	－	30	－	－	0.00%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,147	3,308	11,147	836	－	0.00%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,975	－	3,975	－	136	3.43%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	227	－	227	－	－	0.00%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	942	－	942	－	188	19.99%
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7.45%
9. 我が国の政府関係機関向け	397	300	397	30	10	2.40%
10. 地方三公社向け	9	－	9	－	1	13.69%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,845	4,324	2,845	601	888	25.79%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	715	4,064	715	525	336	27.07%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	28,945	2,553	28,866	1,198	23,022	76.57%
（うち特定貸付債権向け）	1,851	127	1,851	47	1,925	101.41%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	62	－	62	－	71	114.87%
（うちトランザクター向け）	－	－	－	－	－	－
15. 不動産関連向け	3,893	107	3,893	40	3,728	94.75%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	－	4	－	3	75.00%
（うち賃貸用不動産向け）	3	－	3	－	4	150.00%
（うち事業用不動産関連向け）	3,851	86	3,851	32	3,655	94.11%
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	34	21	34	8	65	150.00%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,901	－	1,901	－	2,384	125.40%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	592	3	592	0	621	104.83%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	－	0	－	0	100.00%
19. 取立未済手形	－	－	－	－	－	－
20. 信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	736	－	736	－	963	130.75%
合計	55,724	11,099	55,645	2,757	32,021	54.82%

(単体)

(単位：億円、%)

ポートフォリオ区分	2026年3月期末					リスクウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
ソブリン等向け	0	0	0	0	0	6.92%
金融機関等向け	2	25	2	25	11	39.10%
法人等向け	314	1	314	1	314	99.75%
中堅中小企業等向け及び個人向け	36	0	36	0	51	139.33%
不動産関連向け	6	0	6	0	6	108.58%
延滞等	0	—	0	—	0	181.04%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	360	28	360	28	384	98.92%

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②ポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（連結）

（単位：億円）

ポートフォリオ区分	2025年3月期末												
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー												
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計	
	24,337	－		－		－		－		－		24,337	
	3,468	389		117		－		－		－		3,975	
	－	－		－		－		－		－		－	
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	0%	10%	20%		50%		100%		150%		その他	合計	
	395	－	－		－		－		－		－	395	
	－	－	942		－		－		－		－	942	
	17	50	－		－		－		－		－	67	
	324	112	－		－		－		－		－	437	
	2	－	6		－		－		－		－	9	
国際開発銀行向け	0%	20%	30%		50%		100%		150%		その他	合計	
	－	－	－		－		－		－		－	－	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他		合計			
	1,919	1,368	152	62	－	4	－	－		3,506			
	570	514	51	50	－	3	－	－		1,190			
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他		合計			
	－	－	－	－	－	－	－	－		－			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
	334	5,017	－	4,797	3,084	202	552	14,902	561	859	13	30,325	
	－	115	－	－	34	202	－	984	561	－	－	1,898	
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	100%		150%		250%		400%		その他			合計	
	－		1,901		－		－		－			1,901	
	－		－		481		18		－			499	
中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	45%			75%			100%			その他			合計
	－			210			0			－			211
	－			－			－			－			－
不動産関連向け（うち、自己居住用不動産等向け）	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他		合計			
	－	－	－	－	－	－	4	－		4			
不動産関連向け（うち、賃貸用不動産向け）	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他		合計			
	－	－	－	－	－	－	3	－		3			
不動産関連向け（うち、事業用不動産関連向け）	70%	90%	110%		112.5%		150%	その他		合計			
	591	1,991	1,255		－		45	－		3,883			
不動産関連向け（うち、その他不動産関連向け）	60%					その他					合計		
	－					－					－		
不動産関連向け（うちADC向け）	100%			150%				その他				合計	
	－			43				－				43	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。） 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	50%		100%			150%			その他			合計	
	103		327			637			－			1,069	
	－		0			－			－			0	
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0%		10%			20%			その他			合計	
	30		－			－			－			30	
	－		－			76			－			76	
	－		－			－			－			－	
	－		－			－			－			－	
	－		－			－			－			－	

（注）「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

（連結）

（単位：億円）

ポートフォリオ区分	2026年3月期末												
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー												
	40%未満	40%－70%	75%	80%	85%	90%－100%	105%－130%	150%	250%	400%	1250%	その他	合計
ソブリン等向け	16,162	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16,162
金融機関等向け	90	42	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	136
法人等向け	－	0	2	－	－	502	－	0	－	－	－	9	515
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	125	－	－	36	－	－	－	－	－	－	161
不動産関連向け	－	－	3	－	－	－	－	2	－	－	－	－	6
延滞等	－	－	－	－	－	0	－	460	－	－	－	－	460
その他	94	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	94
合計	16,347	43	130	－	－	542	－	463	－	－	－	9	17,537

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単位)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末														
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー														
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計			
	11,983	－		－		－		－		－		11,983			
	3,468	389		117		－		－		－		3,975			
	－	－		－		－		－		－		－			
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	0%	10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
	227	－		－		－		－		－		－		227	
	－	－		942		－		－		－		－		942	
	17	50		－		－		－		－		－		67	
	324	102		－		－		－		－		－		427	
	2	－		6		－		－		－		－		9	
国際開発銀行向け	0%	20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
	－	－		－		－		－		－		－		－	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20%	30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
	1,813	1,330		239		61		－		0		－		－	3,446
	570	514		106		50		－		－		－		－	1,241
カバード・ボンド向け	10%	15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計
	－	－		－		－		－		－		－		－	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他		合計		
	334	5,017	－	4,797	3,082	202	552	14,646	561	859	11		30,065		
	－	115	－	－	34	202	－	984	561	－	－		1,898		
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	100%		150%			250%			400%			その他		合計	
	－		1,901			－			－			－		1,901	
	－		－			718			18			－		736	
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45%			75%			100%			その他			合計		
	－			－			0			61			62		
	－			－			－			－			－		
不動産関連向け(うち、自己居住用不動産等向け)	20%	25%		30%		40%		50%		70%		75%		その他	合計
	－	－		－		－		－		－		4		－	4
不動産関連向け(うち、賃貸用不動産向け)	30%	35%		45%		60%		75%		105%		150%		その他	合計
	－	－		－		－		－		－		3		－	3
不動産関連向け(うち、事業用不動産関連向け)	70%		90%		110%			112.5%			150%		その他	合計	
	591		1,991		1,255			－			45		－	3,883	
不動産関連向け(うち、その他不動産関連向け)	60%						その他						合計		
	－						－						－		
不動産関連向け(うちADC向け)	100%				150%				その他				合計		
	－				43				－				43		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	50%			100%			150%			その他			合計		
	103			327			161			0			592		
	－			0			－			－			0		
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0%			10%			20%			その他			合計		
	30			－			－			－			30		
	－			－			－			－			－		
	－			－			－			－			－		
	－			－			－			－			－		

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期末												
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー												
	40%未満	40%－70%	75%	80%	85%	90%－100%	105%－130%	150%	250%	400%	1250%	その他	合計
ソブリン等向け	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金融機関等向け	4	24	－	－	－	0	－	－	－	－	－	－	28
法人等向け	－	0	－	－	－	307	－	－	－	－	－	7	315
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－	36	37
不動産関連向け	－	－	3	－	－	－	－	2	－	－	－	－	6
延滞等	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－	0	0
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	5	24	3	－	－	308	－	2	－	－	－	43	388

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

③リスク・ウェイト区分ごとの内訳

(連結)

(単位：億円、%)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	33,899	11,171	43.81%	38,793	12,415	3,931	100.00%	16,347
40%－70%	5,510	1,040	31.72%	5,824	20	22	－	43
75%	3,192	239	47.81%	3,298	130	－	－	130
80%	202	－	－	202	－	－	－	－
85%	535	40	47.34%	552	－	－	－	－
90%－100%	16,613	1,490	44.55%	17,225	516	56	49.72%	542
105%－130%	1,757	161	36.49%	1,816	－	－	－	－
150%	3,400	114	79.36%	3,491	463	0	－	463
250%	481	－	－	481	－	－	－	－
400%	18	－	－	18	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	13	－	－	13	9	－	－	9
合計	65,625	14,259	43.28%	71,718	13,556	4,011	99.30%	17,537

(単体)

(単位：億円、%)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	24,610	7,709	18.57%	26,042	1	4	－	5
40%－70%	5,482	1,500	29.66%	5,911	1	22	－	24
75%	2,980	239	47.81%	3,086	3	－	－	3
80%	202	－	－	202	－	－	－	－
85%	535	40	47.34%	552	－	－	－	－
90%－100%	16,421	1,333	44.73%	16,965	307	1	－	308
105%－130%	1,757	161	36.49%	1,816	－	－	－	－
150%	2,923	114	79.40%	3,014	2	0	－	2
250%	718	－	－	718	－	－	－	－
400%	18	－	－	18	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	73	－	－	73	43	－	－	43
合計	55,724	11,099	24.84%	58,402	360	28	－	388

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(連結)

(単位：億円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
優	2年半未満	50%		250
	2年半以上	70%		487
良	2年半未満	70%		771
	2年半以上	90%		1,675
可	—	115%		1,800
弱い	—	250%		211
デフォルト	—	0%		475
合計				5,672

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

(単体)

(単位：億円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
優	2年半未満	50%		250
	2年半以上	70%		487
良	2年半未満	70%		771
	2年半以上	90%		1,675
可	—	115%		1,800
弱い	—	250%		211
デフォルト	—	0%		475
合計				5,672

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(連結)

(単位：億円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
優	2年半未満	70%		161
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		1
	2年半以上	120%		67
可	—	140%		31
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				261

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

(単体)

(単位：億円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
優	2年半未満	70%		161
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		1
	2年半以上	120%		67
可	—	140%		31
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				261

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

事業法人向け、ソブリン向け及び金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ等

(連結)

(単位：億円、%)

ポートフォリオ区分			2026年3月期末				
			PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
						オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー			1.00%	42.05%	47.22%	31,516	1,729
	上位格付	正常先	0.05%	43.58%	25.93%	20,837	930
	中位格付	正常先	0.84%	39.28%	81.85%	9,188	766
	下位格付	要注意先	6.34%	38.09%	139.17%	1,338	32
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	40.00%	0.00%	151	－
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.27%	15,782	1,312
	上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.27%	15,782	1,312
	中位格付	正常先	－	－	－	－	－
	下位格付	要注意先	－	－	－	－	－
	デフォルト	要管理先以下	－	－	－	－	－
金融機関等向けエクスポージャー			3.29%	45.00%	19.82%	2,203	1,327
	上位格付	正常先	0.05%	45.00%	19.73%	2,070	1,284
	中位格付	正常先	0.71%	45.00%	61.41%	18	43
	下位格付	要注意先	－	－	－	－	－
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	114	－

(注) 1.居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーは該当ありません。
2.2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

(単体)

(単位：億円、%)

ポートフォリオ区分			2026年3月期末				
			PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
						オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー			1.00%	42.05%	47.21%	31,516	1,744
	上位格付	正常先	0.05%	43.58%	25.92%	20,837	945
	中位格付	正常先	0.84%	39.28%	81.85%	9,188	766
	下位格付	要注意先	6.34%	38.09%	139.17%	1,338	32
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	40.00%	0.00%	151	－
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.27%	15,782	1,312
	上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.27%	15,782	1,312
	中位格付	正常先	－	－	－	－	－
	下位格付	要注意先	－	－	－	－	－
	デフォルト	要管理先以下	－	－	－	－	－
金融機関等向けエクスポージャー			3.23%	45.00%	20.45%	2,203	1,407
	上位格付	正常先	0.05%	45.00%	19.66%	2,070	1,319
	中位格付	正常先	0.86%	45.00%	67.34%	18	88
	下位格付	要注意先	－	－	－	－	－
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	114	－

(注) 1.居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーは該当ありません。
2.2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(連結)

(単位：億円)

	損失の実績値		増減 (B) - (A)
	2025年3月期末 (A)	2026年3月期末 (B)	
事業法人向けエクスポージャー		403	—
ソブリン向けエクスポージャー		—	—
金融機関等向けエクスポージャー		114	—
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
合計		517	—

<損失額の実績値の増減要因>

2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載していません。

(注) 損失額の実績値は以下を合計した値です。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額、債権売却時の売却損

(単体)

(単位：億円)

	損失の実績値		増減 (B) - (A)
	2025年3月期末 (A)	2026年3月期末 (B)	
事業法人向けエクスポージャー		403	—
ソブリン向けエクスポージャー		—	—
金融機関等向けエクスポージャー		114	—
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
合計		517	—

<損失額の実績値の増減要因>

2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載していません。

(注) 損失額の実績値は以下を合計した値です。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額、債権売却時の売却損

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(9) 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(連結)

(単位：億円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー			456	403
ソブリン向けエクスポージャー			0	—
金融機関等向けエクスポージャー			52	114
居住用不動産向けエクスポージャー			—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			—	—
その他リテール向けエクスポージャー			—	—
合計			509	517

(注) 2026年3月期末の損失額の推計値は、2025年3月期末が標準的手法を適用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2026年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しています。

(単体)

(単位：億円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー			456	403
ソブリン向けエクスポージャー			0	—
金融機関等向けエクスポージャー			52	114
居住用不動産向けエクスポージャー			—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			—	—
その他リテール向けエクスポージャー			—	—
合計			509	517

(注) 2026年3月期末の損失額の推計値は、2025年3月期末が標準的手法を適用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2026年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（連結）

（単位：億円）

	2025年3月期末				2026年3月期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるエクスポージャー	16		1,800	—	2		0	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー					76	1,434	1,006	—
事業法人向けエクスポージャー					76	1,434	858	—
ソブリン向けエクスポージャー					—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー					—	—	147	—
居住用不動産向けエクスポージャー					—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー					—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー					—	—	—	—

（注）2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載していません。

（単体）

（単位：億円）

	2025年3月期末				2026年3月期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるエクスポージャー	16		1,800	—	—		—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー					76	1,434	1,021	—
事業法人向けエクスポージャー					76	1,434	858	—
ソブリン向けエクスポージャー					—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー					—	—	162	—
居住用不動産向けエクスポージャー					—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー					—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー					—	—	—	—

（注）2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載していません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

(連結)

(単位：億円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
再構築コスト(RC)	592	462
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	613	583
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	1,688	1,465
信用リスクアセットの額	650	299
適用した担保		
受入担保	2,762	3,462
現金または自行預金	2,674	3,375
債券	87	87
差入担保	948	1,692
現金または自行預金	948	1,692
債券	—	—

(注) 与信相当額はSA-CCRにて算出しております。

(単体)

(単位：億円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
再構築コスト(RC)	592	462
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	613	583
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	1,688	1,465
信用リスクアセットの額	650	299
適用した担保		
受入担保	2,762	3,462
現金または自行預金	2,674	3,375
債券	87	87
差入担保	948	1,692
現金または自行預金	948	1,692
債券	—	—

(注) 与信相当額はSA-CCRにて算出しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額 (連結)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2025年3月期末	2026年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,332	1,938
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,119	925
	提供	1,213	1,013
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しています。

(単体)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2025年3月期末	2026年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,332	1,938
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,119	925
	提供	1,213	1,013
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引

① 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

全て資産譲渡型証券化取引です。

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末	2026年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	7	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	7	—

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末	2026年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び

当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末		2026年3月期末	
	エクスポージャーの額	当期の損失	エクスポージャーの額	当期の損失
事業者向け債権	—	—	—	—
リテール向け債権	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末		2026年3月期末	
	エクスポージャーの額	当期の損失	エクスポージャーの額	当期の損失
事業者向け債権	—	—	—	—
リテール向け債権	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

貸付債権を証券化したものです。

（連結）

（単位：億円）

原資産の区分	2025年3月期末	2026年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

（単体）

（単位：億円）

原資産の区分	2025年3月期末	2026年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

（連結）

（単位：億円）

原資産の区分	2025年3月期末	2026年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

（単体）

（単位：億円）

原資産の区分	2025年3月期末	2026年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（連結）

（単位：億円）

原資産の区分	2025年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け債権	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権	1	—	—	—	1	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1	—	—	—	1	—

（単位：億円）

原資産の区分	2026年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け債権	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権	—	—	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（単体）

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

⑦リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（連結）

（単位：億円）

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超－20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超－50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超－100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超－1250%未満	1	0	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1	0	—	—	—	—	—	—

（注）所要自己資本の額 信用リスク・アセットの額×4%で算出しています。

（単位：億円）

リスク・ウェイト区分	2026年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超－20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超－50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超－100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超－1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）所要自己資本の額 信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。

（単体）

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

⑨リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

⑪当行及び連結グループがオリジネーターとして保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び

保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) 当行及び連結グループが投資家である証券化取引

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け債権	2,534	—	—	—	2,534	—
リテール向け債権	540	100	—	—	540	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,075	100	—	—	3,075	100

(単位：億円)

原資産の区分	2026年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け債権	3,026	—	—	—	3,026	—
リテール向け債権	397	100	—	—	397	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,424	100	—	—	3,424	100

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け債権	2,534	—	—	—	2,534	—
リテール向け債権	540	100	—	—	540	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,075	100	—	—	3,075	100

(単位：億円)

原資産の区分	2026年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け債権	3,026	—	—	—	3,026	—
リテール向け債権	397	100	—	—	397	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,424	100	—	—	3,424	100

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（連結）

（単位：億円）

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超－20%以下	2,957	23	—	—	—	—	—	—
20%超－50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超－100%以下	55	1	100	2	—	—	—	—
100%超－1250%未満	62	3	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,075	28	100	2	—	—	—	—

（注）所要自己資本の額 信用リスク・アセットの額×4%で算出しています。

（単位：億円）

リスク・ウェイト区分	2026年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超－20%以下	3,286	52	—	—	—	—	—	—
20%超－50%以下	138	5	—	—	—	—	—	—
50%超－100%以下	—	—	100	5	—	—	—	—
100%超－1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,424	57	100	5	—	—	—	—

（注）所要自己資本の額 信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超—20%以下	2,957	23	—	—	—	—	—	—
20%超—50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超—100%以下	55	1	100	2	—	—	—	—
100%超—1250%未満	62	3	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,075	28	100	2	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 信用リスク・アセットの額×4%で算出しています。

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超—20%以下	3,286	52	—	—	—	—	—	—
20%超—50%以下	138	5	—	—	—	—	—	—
50%超—100%以下	—	—	100	5	—	—	—	—
100%超—1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,424	57	100	5	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。

③リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

④当行及び連結グループが投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

(3) 当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

(4) 当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

7. マーケット・リスクに関する事項

「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び上場株式等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表計上額	54,749	31,050	80,291	54,419
うち上場株式等エクスポージャー	27,060	27,060	50,262	50,262
うちそれ以外	27,688	3,989	30,029	4,157

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却益	3,175	3,175	1,645	1,645
売却損	289	289	48	48
償却	288	288	64	64

(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
	8,820	8,820	18,699	18,699

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（2025年3月期末、2026年3月期末）

連結 該当なし
単体 該当なし

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
投機的な非上場株式に該当するもの			2,566	2,566
上記以外			65,162	39,290
合計			67,729	41,857

(注) 2025年3月期は、標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（連結）

（単位：億円）

計算方式	2025年3月期末	2026年3月期末
ルック・スルー方式	4,451	4,060
マンドート方式	13	19
蓋然性方式（250%）	—	51
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
合計	4,465	4,131

（単体）

（単位：億円）

計算方式	2025年3月期末	2026年3月期末
ルック・スルー方式	4,988	4,598
マンドート方式	13	19
蓋然性方式（250%）	—	50
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
合計	5,002	4,668

10. 金利リスクに関する事項

（連結）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期末	2026年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末
1	上方パラレルシフト	17,260	29,724	△748	△3,623
2	下方パラレルシフト	1,639	2	1,142	3,132
3	スティープ化	18,630	28,652	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	18,630	29,724	1,142	3,132
		ホ		ヘ	
		2025年3月期末		2026年3月期末	
8	自己資本の額	488,253		484,026	

（単体）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期末	2026年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末
1	上方パラレルシフト	10,365	20,072	4,357	△1,475
2	下方パラレルシフト	3,555	1,525	△4,001	940
3	スティープ化	17,995	25,814	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	17,995	25,814	4,357	940
		ホ		ヘ	
		2025年3月期末		2026年3月期末	
8	自己資本の額	453,646		445,562	

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

11. 内部格付手法と標準的手法の比較

(1) 信用リスクに関する事項

(連結)

(単位：億円)

	2026年3月期末				
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(A)に標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
	(A)	(B)	(C)	(A) + (C)	(B) + (C)
事業法人向けエクスポージャー	15,700	26,585	1,115	16,816	27,700
ソブリン向けエクスポージャー	47	383	4	51	387
金融機関等向けエクスポージャー	700	943	41	741	985
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2	2	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	225	225	225
株式等エクスポージャー	1,084	1,084	—	1,084	1,084
特定貸付債権	5,351	5,711	—	5,351	5,711
購入債権	385	453	—	385	453
合計	23,270	35,161	1,388	24,659	36,550

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

(単体)

(単位：億円)

	2026年3月期末				
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(A)に標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
	(A)	(B)	(C)	(A) + (C)	(B) + (C)
事業法人向けエクスポージャー	15,702	26,585	312	16,015	26,898
ソブリン向けエクスポージャー	47	383	0	47	383
金融機関等向けエクスポージャー	738	981	11	749	992
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2	2	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	57	57	57
株式等エクスポージャー	1,731	1,731	—	1,731	1,731
特定貸付債権	5,351	5,711	—	5,351	5,711
購入債権	385	453	—	385	453
合計	23,957	35,846	384	24,342	36,231

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(連結)

(単位：億円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	信用リスク・アセット の額	銀行を標準的手法採用 行とみなして算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	銀行を標準的手法採用 行とみなして算出した 信用リスク・アセット の額
証券化エクスポージャー			785	785

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

(単体)

(単位：億円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	信用リスク・アセット の額	銀行を標準的手法採用 行とみなして算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	銀行を標準的手法採用 行とみなして算出した 信用リスク・アセット の額
証券化エクスポージャー			785	785

(注) 2025年3月期末は標準的手法を適用しているため、当該計数を記載していません。

報酬等に関する開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（平成30年3月14日 金融庁告示第11号）における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であり、社外取締役、社外監査役も含まれております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものとします。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員の報酬等」、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の表中の「報酬等の総額」の合計値を、同じ表中の「員数」の合計値により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行業務執行役員、部店長及びこれに準じる者等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、取締役会の委任を受け、取締役に対する監督機能を補完することを目的に指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は社外取締役を中心に構成され、経営の健全性及び業務執行の適切性を確保するため、業務推進部門から独立し、取締役会で定める報酬決定の基本方針に従い、取締役の個人別の報酬等の内容を審議・決定しております。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会における審議、意見具申を踏まえ、会社法第387条第2項の定めに従い、監査役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当行グループにおける職員の報酬等は、当行マスターポリシー「人事」に定める基本方針に従い、決定され支払われます。うち、当行の職員の報酬等は、業務推進部門から独立した当行の人事部において制度設計・文書化された当行の人事関連規則等の方針に基づき決定されます。業務執行役員の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会にて審議・決定され、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は指名報酬委員会に報告されます。また、一定以上の職責を有する管理職については、社長及び副社長の同意を得て、個人別の報酬等が決定されます。

当行の連結子法人等においても、業務推進部門から独立した人事部等にて、方針決定、制度設計等が行われております。なお、当行の連結子法人等の報酬方針等は、定期的に当行人事部に報告されております。

③海外役職員の報酬等の決定について

海外の役職員の報酬等は、当行の報酬体系を参考に、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、各現地法人、拠点により、当行の所管部店又は人事部との事前協議の上で決定されます。また、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は、当行指名報酬委員会に報告されます。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2026年3月期）
指名報酬委員会（あおぞら銀行）	9回

なお、報酬等の総額については、報酬委員会等の職務に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

報酬等に関する開示

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員の報酬は原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役及び監査役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。賞与は、役職及び職責に応じて基準額を設定し、業績の達成状況等を勘案して決定しています。株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、取締役会及び指名報酬委員会において、現金報酬、賞与並びに株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定しております。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行職員及びその主要な連結子会社の役職員の報酬は、目標達成度の評価において業績への貢献度等を反映させるために、業績考課に基づき決定されることとなっております。

なお当行人事部では、当行職員等の報酬のみならず、その主要な連結子会社の役職員等の報酬につき、その体系、業績考課の状況並びに支払実態を踏まえて、過度の成果主義になっていないことを確認しております。

3. 当行グループの役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員につき、社外取締役を含む取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。また、社外監査役を含む監査役の報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、取締役の基本報酬及び賞与とは別枠で社内取締役（常勤取締役）に対し、年額150百万円以内（7,500個以内）の範囲で割り当てることが決議されております。

対象従業員等を含む当行グループにおける職員の報酬の決定に当たっては、当行及び当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。また、常勤取締役に対する割当とは別枠で業務執行役員に対しても指名報酬委員会並びに取締役会の決定に基づき株式報酬型ストック・オプションを割当発行しております。なお、2026年度より社内取締役報酬体系の変更を予定しております。詳細はコーポレート・ガバナンス「取締役報酬関係」欄をご参照ください。

4. 当行グループの役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員及び対象従業員等の報酬等の総額（2026年3月期）

（単位：百万円）

区分	人員	報酬等の総額					
		基本報酬	賞与	ストック オプション	役員退職慰労金 (繰入額)	その他	
対象役員 (社外役員を含む)	12	416	284	85	46	0	0
対象従業員等	21	894	528	211	67	86	0

（注）1. 上記の対象役員は当行の取締役及び監査役であります。

2026年3月期における当行の対象役員の報酬内容は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬等362百万円

監査役に対する報酬等53百万円

内、社外役員（取締役・監査役）に対する報酬等80百万円

2. 主要な連結子法人等の役職員で、上記の対象従業員等に該当する者がいないため、業務執行役員を含む当行の従業員のみを記載しております。

3. 当該事業年度に対象役員に支払われた繰延べ賞与報酬等はありません。

4. スtock・オプション（株式報酬型新株予約権）の権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストック・オプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し退任するまで繰り延べることであります。

ストック・オプションの名称	権利行使期間	未行使残（単位：百万円）
株式会社あおぞら銀行第2回株式報酬型新株予約権	2015年7月15日から2045年7月14日まで	6
株式会社あおぞら銀行第3回株式報酬型新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで	14
株式会社あおぞら銀行第4回株式報酬型新株予約権	2017年7月14日から2047年7月13日まで	17
株式会社あおぞら銀行第5回株式報酬型新株予約権	2018年7月14日から2048年7月13日まで	22
株式会社あおぞら銀行第6回株式報酬型新株予約権	2019年7月12日から2049年7月11日まで	29
株式会社あおぞら銀行第7回株式報酬型新株予約権	2020年7月11日から2050年7月10日まで	37
株式会社あおぞら銀行第8回株式報酬型新株予約権	2021年7月13日から2051年7月12日まで	71
株式会社あおぞら銀行第9回株式報酬型新株予約権	2022年7月9日から2052年7月8日まで	88
株式会社あおぞら銀行第10回株式報酬型新株予約権	2023年7月11日から2053年7月10日まで	105
株式会社あおぞら銀行第11回株式報酬型新株予約権	2024年7月13日から2054年7月12日まで	107
株式会社あおぞら銀行第12回株式報酬型新株予約権	2025年7月12日から2055年7月11日まで	125

5. 当該事業年度において特別報酬等（ボーナス保証、採用時一時金及び当行都合により退職した対象役員又は対象従業員への割増退職金）に該当する事項はございません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほかは、該当する事項はございません。

開示項目一覧

◆銀行法第21条第1項前段及び第2項前段に規定する内閣府令で定める事項（銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3）は、それぞれ以下の該当頁に掲載しています。

銀行法施行規則第19条の2（単体）

該当頁

1 概況及び組織

(1) 経営の組織	本編69
(2) 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	99
② 各株主の持株数	99
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	99
(3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名	4
(4) 会計監査人の氏名又は名称	34、67
(5) 営業所の名称及び所在地	7

2 主要な業務の内容

3

3 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	66
(2) 直近の五事業年度における主要な業務の状況	
① 経常収益	65
② 経常利益又は経常損失	65
③ 当期純利益若しくは当期純損失	65
④ 資本金及び発行済株式の総数	65
⑤ 純資産額	65
⑥ 総資産額	65
⑦ 預金残高	65
⑧ 貸出金残高	65
⑨ 有価証券残高	65
⑩ 単体自己資本比率（銀行法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	65
⑪ 配当性向	65
⑫ 従業員数	65
⑬ 信託報酬	65
⑭ 信託勘定貸出金残高	65
⑮ 信託勘定有価証券残高	65
⑯ 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	65
⑰ 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	65
⑱ 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	65
⑲ 信託財産額	65
(3) 直近の二事業年度における業務の状況	
① 主要な業務の状況	
a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	75
b. 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	75
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	75～76
d. 受取利息及び支払利息の増減（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	77
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	75
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75
② 預金	
a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	87
b. 定期預金の残存期間別の残高（固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎）	88
③ 貸出金等	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	89
b. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残存期間別の残高	89
c. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	91
d. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	91
e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	90
f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	90
g. 特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金）残高の5パーセント以上を占める国別の残高	92
h. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	89
④ 有価証券	
a. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	94
b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分毎）	94
c. 預証率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	94
⑤ 信託業務に関する指標	
a. 信託財産残高表	97
b. 信託の期末受託残高	97
c. 信託の種類別期末受託残高	97
d. 信託期間別元本残高	97
e. 信託の種類別期末運用残高	97
f. 信託の貸出金科目別期末残高	98
g. 信託の貸出金期間別期末残高	98
h. 信託の担保種類別貸出金残高	98
i. 信託の使途別貸出金残高	98
j. 信託の業種別貸出金残高・割合	98
k. 信託の中小企業等貸出金残高・割合	98
l. 信託の有価証券種類別期末残高	98
m. 電子決済手段の種類別の残高	98
n. 暗号資産の種類別の残高	98

開示項目一覧

4 業務の運営

(1) リスク管理の体制	本編61、14～21
(2) 法令遵守の体制	本編62～64、11
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
(4) 当該銀行が銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	11

5 直近の二事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	67～74
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92
② 危険債権	92
③ 三月以上延滞債権	92
④ 貸出条件緩和債権	92
⑤ 正常債権	92
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	98
② 延滞債権に該当する貸出金	98
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	98
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	98
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	100～154
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	80～81
② 金銭の信託	82
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	83～86
④ 電子決済手段	86
⑤ 暗号資産	86
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	91
(7) 貸出金償却の額	91
(8) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	67
(9) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	67

6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

155～156

銀行法施行規則第19条の3（連結）

1 銀行及びその子会社等の概況

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	8
(2) 銀行の子会社等に関する事項	
① 名称	9
② 主たる営業所又は事務所の所在地	9
③ 資本金又は出資金	9
④ 事業の内容	9
⑤ 設立年月日	9
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	9
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	9

2 銀行及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近の事業年度における事業の概況	28～33
(2) 直近の五連結会計年度における主要な業務の概況	
① 経常収益又はこれに相当するもの	27
② 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	27
③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	27
④ 包括利益	27
⑤ 純資産額	27
⑥ 総資産額	27
⑦ 連結自己資本比率	27

3 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	34～54
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92
② 危険債権	92
③ 三月以上延滞債権	92
④ 貸出条件緩和債権	92
⑤ 正常債権	92
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	100～154
(4) セグメント情報	62～64
(5) 銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	34
(6) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	34

4 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

155～156

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	92
--------------------------------------	----

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第10条（単体）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	102~103
（定性的な開示事項）	
1 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	105
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	105
3 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	105
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	105
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	105
③ 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準（開示を要するエクスポージャーは、自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る。）	106
a. 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権除く。）	106
b. ソブリン向けエクスポージャー	106
c. 金融機関等向けエクスポージャー	106
d. 居住用不動産向けエクスポージャー	106
e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	106
f. その他リテール向けエクスポージャー	106
g. 株式等エクスポージャー	106
h. 特定貸付債権	106
i. 購入債権	106
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	106
② 内部格付制度の概要	106
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	107
a. 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	107
b. ソブリン向けエクスポージャー	107
c. 金融機関等向けエクスポージャー	107
d. 居住用不動産向けエクスポージャー	107
e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	107
f. その他リテール向けエクスポージャー	107
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	107~108
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	108
6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	108
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	109
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	109
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	109
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	109
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	109
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	109
（8）証券化取引に関する会計方針	109
（9）証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	109
7 CVAリスクに関する次に掲げる事項	
（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	109
（2）CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）	109
8 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
（1）リスク管理の方針、手続及び体制の概要	110
（2）リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法	110
（3）トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）	110
（4）トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値	110
（5）内部取引担当デスクのリスク移転の状況	110
（6）報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容	110

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

9 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	110
(2) BIの算出方法	110
(3) ILMの算出方法	110
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	110
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	110
10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 （不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウエイトの判定に係る基準を含む。）	110
11 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	110
(2) 金利リスクの算定手法の概要	110

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

（定量的な開示事項）

1 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)～(4)の額を除く。）並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	114
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の内訳	115
a. 事業法人向けエクスポージャー	115
b. ソブリン向けエクスポージャー	115
c. 金融機関等向けエクスポージャー	115
d. 居住用不動産向けエクスポージャー	115
e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	115
f. その他リテール向けエクスポージャー	115
③ 証券化エクスポージャー	115
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げる区分ごとの額	115
① 自己資本比率告示第76条第3項に規定する投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	115
② ①に規定する株式等エクスポージャーに該当しない株式等エクスポージャー	115
(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額	117
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	117
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	117
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	117
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	117
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	117
(4) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額	117
(5) マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
① マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する方式ごとの額	118
② 勘定間の振替分に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額（当該振替がある場合に限る。）	118
(6) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額	
① オペレーショナル・リスク損失の推移	120
② BICの構成要素	122
③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	123
(7) 単体リスク・アセットの合計額（自己資本比率告示第37条の算式の分母の額をいう。）及び単体総所要自己資本額	123

2 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	123
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	123
② 業種別又は取引相手の別	124
③ 残存期間別	125
(3) 延滞エクスポージャー（自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び第72条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいう。）の期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	125
② 業種別又は取引相手の別	126
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。）	
① 地域別	127
② 業種別又は取引相手の別	128
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	129
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	131
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額（自己資本比率告示第6章に規定する信用リスクの標準的手法の計算対象となるエクスポージャーの額。ただし、自己資本比率告示第78条に規定するオフ・バランス取引に係るものを除く。）	131

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

② CCF（自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいう。）を適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額（CCFを適用する対象となる信用供与枠の未引出額又はその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額をいう。）	131
③ 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	131
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	131
⑤ 信用リスク・アセットの額	131
⑥ ⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額の合計額で除した割合	131
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額（オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。）並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	134～135
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	136
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	136
② CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	136
③ CCFの加重平均値（CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を②に掲げる額で除した割合をいう。）	136
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	136
(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	137
(10) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	138
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	138
② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	138
a. プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	138
b. 適切な数のEL区分を設けたうえでのプール単位でのエクスポージャーの分析	138
(11) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	139
(12) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	140
3 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	141
適格金融資産担保	141
適格資産担保	141
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	141
4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	142
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	142
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	142
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	142
(5) 担保の種類別の額	142
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	142～143
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	143
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	143
5 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	144

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	144
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	145
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	145
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	145
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	146
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	147
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	147
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	147
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
a. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	147
b. 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	147
c. 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	147
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	147
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	148
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	150
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	150
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	150
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	150
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
⑦ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑧ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑨ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
a. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	150
b. 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	150
c. 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	150
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
③ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150

6 CVAリスクに関する次に掲げる事項

(1) 限定的なBA-CVA 自己資本比率告示第270条3の4の規定により算出する自己資本比率告示第270条3の3に定める $K_{reduced}$ の算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びに限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	116
---	-----

7 マーケット・リスクに関する事項	151
-------------------	-----

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	151
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	151
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	151
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	151
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	151
(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	151

9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	152
(2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	152
(3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	152
(4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	152
(5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	152

10 金利リスクに関する事項

11 内部格付手法と標準的手法の比較に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、自己資本比率告示第8の2に規定するCVAリスク並びに自己資本比率告示第270条の6各号に掲げるエクスポージャー（「中央清算機関関連エクスポージャー」）を除く。）に関する次に掲げる事項	
① 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額のうち、次に掲げるポートフォリオの信用リスク・アセットの額及びこれらの信用リスク・アセットの額の合計額	153
a. 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権除く。）	153
b. ソブリン向けエクスポージャー	153
c. 金融機関等向けエクスポージャー	153
d. 居住用不動産向けエクスポージャー	153
e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	153
f. その他リテール向けエクスポージャー	153
g. 株式等エクスポージャー	153
h. 特定貸付債権	153
i. 購入債権	153
② ①aからiまでに掲げるポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額及びこれらの信用リスク・アセット額の合計額	153
③ 標準的手法が適用されるポートフォリオ（自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る）の信用リスク・アセットの額及び①に規定する内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額並びにこれらのうち①に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳	153
④ ③の規定により信用リスク・アセットの額を開示するポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額及びこれらのうち①に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳	153
(2) 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 信用リスク・アセットの額	154
② 銀行を標準的手法採用行とみなして自己資本比率告示第8章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額	154

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第12条（連結）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項 100~101

（定性的な開示事項）

1 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因 104
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 104
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 104
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 104
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 104

2 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 105

3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 105

4 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要 105
- (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）… 105
 - ② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 105
 - ③ 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準（開示を要するエクスポージャーは、自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る。） 106
 - a. 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権除く。） 106
 - b. ソブリン向けエクスポージャー 106
 - c. 金融機関等向けエクスポージャー 106
 - d. 居住用不動産向けエクスポージャー 106
 - e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 106
 - f. その他リテール向けエクスポージャー 106
 - g. 株式等エクスポージャー 106
 - h. 特定貸付債権 106
 - i. 購入債権 106
- (3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - ① 使用する内部格付手法の種類 106
 - ② 内部格付制度の概要 106
 - ③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要 107
 - a. 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。） 107
 - b. ソブリン向けエクスポージャー 107
 - c. 金融機関等向けエクスポージャー 107
 - d. 居住用不動産向けエクスポージャー 107
 - e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 107
 - f. その他リテール向けエクスポージャー 107

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 107~108

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 108

7 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 108
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要 109
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 109
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 109
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 109
- (6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 109
- (7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 109
- (8) 証券化取引に関する会計方針 109
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。） 109

8 CVAリスクに関する次に掲げる事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要 109
- (2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。） 109

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

9 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
(1) リスク管理の方針、手続及び体制の概要	110
(2) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法	110
(3) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続(低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。)	110
(4) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値	110
(5) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況	110
(6) 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容	110
10 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	110
(2) BIの算出方法	110
(3) ILMの算出方法	110
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	110
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	110
11 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウエイトの判定に係る基準を含む。）	110
12 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	110
(2) 金利リスクの算定手法の概要	110

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

（定量的な開示事項）

- 1 その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 … 111

2 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)～(4)の額を除く。）並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額
- ① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳 … 112
- ② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の内訳 … 113
- a. 事業法人向けエクスポージャー … 113
- b. ソブリン向けエクスポージャー … 113
- c. 金融機関等向けエクスポージャー … 113
- d. 居住用不動産向けエクスポージャー … 113
- e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー … 113
- f. その他リテール向けエクスポージャー … 113
- ③ 証券化エクスポージャー … 113
- (2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げる区分ごとの額 … 113
- ① 自己資本比率告示第76条第3項に規定する投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー … 113
- ② ①に規定する株式等エクスポージャーに該当しない株式等エクスポージャー … 113
- (3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 … 117
- ① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー … 117
- ② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー … 117
- ③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー … 117
- ④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー … 117
- ⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー … 117
- (4) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額 … 117
- (5) マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
- ① マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びに連結グループが使用する方式ごとの額 … 118
- ② 勘定間の振替分に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額（当該振替がある場合に限る。） … 118
- (6) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額
- ① オペレーショナル・リスク損失の推移 … 119
- ② BICの構成要素 … 121
- ③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要 … 123
- (7) 連結リスク・アセットの合計額（自己資本比率告示第25条の算式の分母の額をいう。）及び連結総所要自己資本額 … 123

3 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 … 123
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ① 地域別 … 123
- ② 業種別又は取引相手の別 … 124
- ③ 残存期間別 … 125
- (3) 延滞エクスポージャー（自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び第72条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいう。）の期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳
- ① 地域別 … 125
- ② 業種別又は取引相手の別 … 126
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。）
- ① 地域別 … 127
- ② 業種別又は取引相手の別 … 128
- (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 … 129
- (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 … 130
- ① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額（自己資本比率告示第6章に規定する信用リスクの標準的手法の計算対象となるエクスポージャーの額。ただし、自己資本比率告示第78条に規定するオフ・バランス取引に係るものを除く。） … 130

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

② CCF（自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいう。）を適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額（CCFを適用する対象となる信用供与枠の未引出額又はその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額をいう。）	130
③ 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	130
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	130
⑤ 信用リスク・アセットの額	130
⑥ ⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額の合計額で除した割合	130
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額（オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。）並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	132～133
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	136
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	136
② CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	136
③ CCFの加重平均値（CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を②に掲げる額で除した割合をいう。）	136
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	136
(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	137
(10) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	138
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	138
② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	138
a. プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	138
b. 適切な数のEL区分を設けたうえでのプール単位でのエクスポージャーの分析	138
(11) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	139
(12) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	140
4 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	141
適格金融資産担保	141
適格資産担保	141
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	141
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	142
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	142
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	142
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	142
(5) 担保の種類別の額	142
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	142～143
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	143
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	143

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	144
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	144
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	145
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	145
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	145
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	146
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	147
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	147
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	147
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
a. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	147
b. 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	147
c. 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	147
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	147
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	148
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	149
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	150
(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	150
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	150
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	150
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
⑦ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑧ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑨ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
a. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	150
b. 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	150
c. 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	150
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150
③ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

7 CVAリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 限定的なBA-CVA
自己資本比率告示第270条3の4の規定により算出する自己資本比率告示第270条3の3に定める $K_{reduced}$ の算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びに限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 116

8 マーケット・リスクに関する事項 151

9 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
① 上場株式等エクスポージャー 151
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 151
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 151
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額 151
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 151
(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 151

10 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 152

- (1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー 152
(2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー 152
(3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー 152
(4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー 152
(5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー 152

11 金利リスクに関する事項 152

12 内部格付手法と標準的手法の比較に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、自己資本比率告示第8の2に規定するCVAリスク並びに自己資本比率告示第270条の6各号に掲げるエクスポージャー(「中央清算機関関連エクスポージャー」)を除く。)に関する次に掲げる事項
① 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額のうち、次に掲げるポートフォリオの信用リスク・アセットの額及びこれらの信用リスク・アセットの額の合計額 153
a. 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権除く。) 153
b. ソブリン向けエクスポージャー 153
c. 金融機関等向けエクスポージャー 153
d. 居住用不動産向けエクスポージャー 153
e. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 153
f. その他リテール向けエクスポージャー 153
g. 株式等エクスポージャー 153
h. 特定貸付債権 153
i. 購入債権 153
② ①aからiまでに掲げるポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額及びこれらの信用リスク・アセット額の合計額 153
③ 標準的手法が適用されるポートフォリオ(自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る)の信用リスク・アセットの額及び①に規定する内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額並びにこれらのうち①に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳 153
④ ③の規定により信用リスク・アセットの額を開示するポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額及びこれらのうち①に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳 153
(2) 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
① 信用リスク・アセットの額 154
② 銀行を標準的手法採用行とみなして自己資本比率告示第8章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額 154

株式事務のご案内

(2026年7月1日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当金受領株主確定日	3月31日、6月30日、9月30日および12月31日
基準日	定時株主総会については3月31日とします。 その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）
証券コード	8304
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（フリーダイヤル）
株式に関する住所変更等 のお届出およびご照会について	証券会社に口座を開設されている株主さまは、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主さまは、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主さまには、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

本誌（本編および資料編）は、銀行法第21条の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
資料のご請求・お問い合わせは各店窓口もしくはあおぞらホームコール（0120-250-399）をご利用ください。
（あおぞらホームコール受付時間 平日9:00～19:00 土日祝 9:00～17:00 ※12/31～1/3はご利用いただけません。）
また、当行ホームページもご覧ください。URL:<https://www.aozorabank.co.jp/>

2026年7月 発行

あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部

〒102-8660 東京都千代田区麹町6-1-1 TEL：03（6752）1111（代表）

